

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月29日
【事業年度】	第108期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社キッツ
【英訳名】	KITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 誠
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043)299-0114
【事務連絡者氏名】	経理財務センター長 牛丸 誠
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043)299-0114
【事務連絡者氏名】	経理財務センター長 牛丸 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	124,566	136,637	127,090	84,245	135,790
経常利益 (百万円)	9,733	11,883	7,241	3,169	8,975
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,518	5,625	4,937	2,113	4,954
包括利益 (百万円)	7,560	3,275	4,409	1,468	7,384
純資産額 (百万円)	77,391	76,829	76,879	75,167	81,253
総資産額 (百万円)	133,545	131,657	135,063	140,681	143,419
1株当たり純資産額 (円)	782.98	793.74	819.49	828.76	896.55
1株当たり当期純利益 (円)	65.50	58.50	53.06	23.38	55.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.1	57.4	56.0	52.8	56.0
自己資本利益率 (%)	8.7	7.4	6.5	2.8	6.4
株価収益率 (倍)	14.0	13.9	12.3	26.8	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,941	10,069	13,329	10,024	8,280
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,066	9,264	8,040	2,379	3,236
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,267	9,702	167	7,497	11,527
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,019	12,876	17,920	33,364	27,658
従業員数 (人)	4,762	4,945	5,048	5,090	5,153
[外、平均臨時雇用者数]	[706]	[756]	[736]	[659]	[603]

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第105期の期首から適用しており、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第107期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	64,118	72,262	64,137	41,786	60,041
経常利益 (百万円)	6,506	7,609	4,681	1,868	5,015
当期純利益 (百万円)	5,445	2,985	3,645	1,436	2,662
資本金 (百万円)	21,207	21,207	21,207	21,207	21,207
発行済株式総数 (株)	100,396,511	100,396,511	100,396,511	90,396,511	90,396,511
純資産額 (百万円)	55,769	54,079	52,962	51,878	53,584
総資産額 (百万円)	105,903	99,045	102,569	110,478	110,065
1株当たり純資産額 (円)	572.91	567.81	574.29	578.72	597.75
1株当たり配当額 (円)	17.00	20.00	20.00	9.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.00)	(8.00)	(10.00)	(5.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	54.72	31.05	39.17	15.89	29.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	54.6	51.6	47.0	48.7
自己資本利益率 (%)	9.8	5.4	6.8	2.7	5.0
株価収益率 (倍)	16.7	26.1	16.7	39.5	24.0
配当性向 (%)	31.1	64.4	51.1	56.6	67.3
従業員数 (人)	1,266	1,290	1,327	1,383	1,396
[外、平均臨時雇用者数]	[231]	[237]	[241]	[247]	[226]
株主総利回り (%)	125.5	114.3	95.7	93.4	107.5
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(129.5)	(146.0)
最高株価 (円)	1,079	1,122	861	758	893
最低株価 (円)	724	749	476	537	563

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第105期の期首から適用しており、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第107期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。

2【沿革】

当社は、1944年7月1日に不二家航空電機株式会社として、東京都中央区に設立され、1945年10月には商号を不二家電機株式会社に変更し、1961年10月には株式を東京証券取引所市場第二部に上場しました。

1977年3月31日、工業用バルブの製造販売を事業とする株式会社北沢バルブ（1951年1月26日に東京都北区に資本金350万円をもって、株式会社北澤製作所の商号で設立）と合併し、同時に商号を株式会社北沢バルブに変更すると共に、不二家電機株式会社の合併前の営業の全部を第三者に譲渡したことにより、合併前の株式会社北沢バルブが実質上の存続会社となりましたが、その主な変遷は次の通りであります。

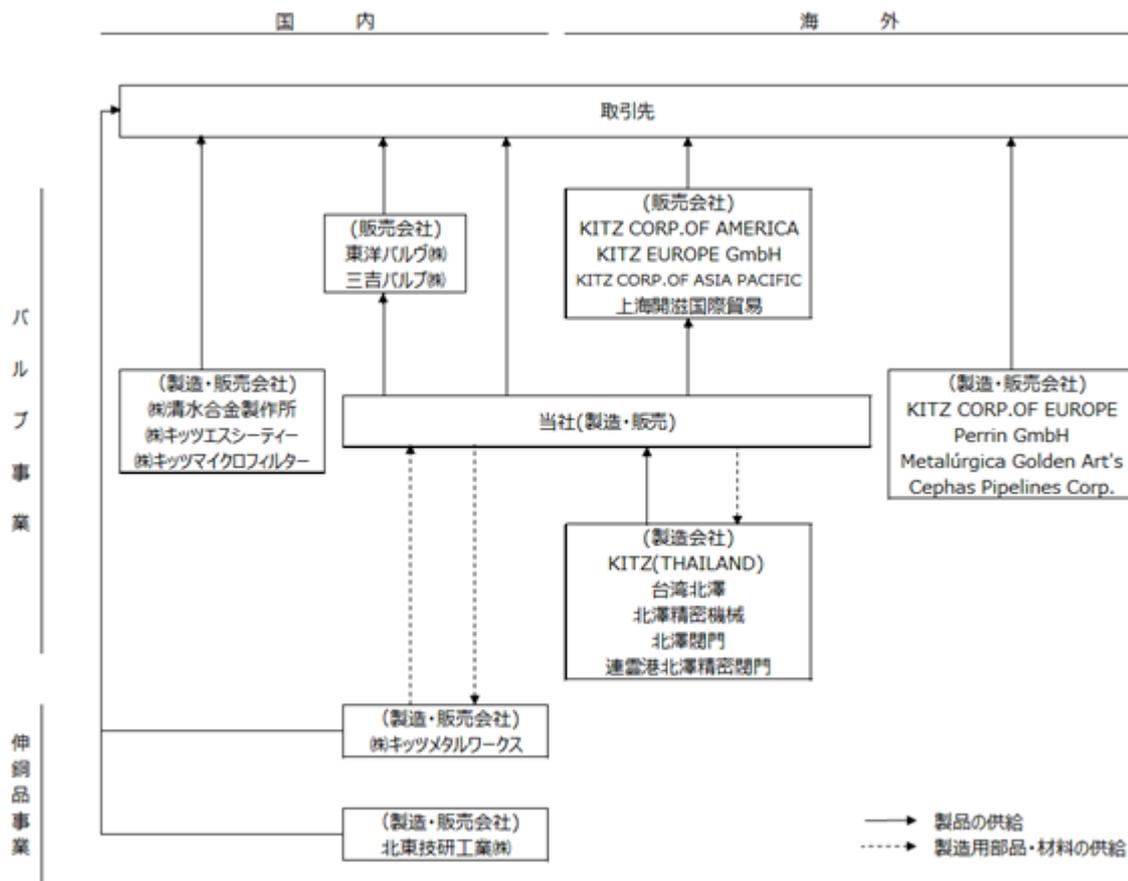
1951年1月	各種バルブの製造及び販売を目的とし、東京都北区に株式会社北澤製作所として設立した。
1951年4月	山梨県北巨摩郡（現 山梨県北杜市）長坂町に長坂工場を建設し、青銅バルブの生産を開始した。
1962年9月	商号を株式会社北澤バルブに変更した。
1970年11月	ステンレスの専門鑄造工場及び工作機械工場が完成し、ステンレスバルブの一貫生産体制を確立した。
1972年10月	株式会社東洋金属諏訪工場を買収し、当社の諏訪工場として、新たに各種黄銅棒の生産に着手した。
1973年8月	長野県伊那市に伊那工場を建設、鑄鉄バルブの専門一貫生産工場として操業を開始した。
1974年1月	諏訪工場の黄銅棒生産部門を分離し、株式会社東洋金属に譲渡した。
1975年11月	商号を株式会社北沢バルブに変更した。
1977年3月	東京証券取引所市場第二部上場の不二家電機株式会社と合併し、同時に、当社株式は合併により同市場に追加上場された。
1981年6月	英文社名をKITZ CORPORATIONに変更した。
1982年6月	伊那工場に鑄鋼鑄造工場が完成、操業を開始し、鑄鋼バルブの一貫生産体制を確立した。
1984年9月	東京証券取引所市場第一部へ指定された。
1984年12月	米国にバルブの販売子会社、KITZ CORP.OF AMERICAを設立した。
1985年3月	台湾にバルブの生産子会社、台湾北澤股份有限公司を設立した。
1986年6月	株式会社ホテル紅やの株式を取得し、子会社とした。
1988年9月	タイにバルブの生産子会社、KITZ (THAILAND) LTD.を設立した。
1991年4月	子会社の株式会社東洋金属を吸収合併し、伸銅品事業を承継した。
1991年6月	スペインのバルブ製造販売会社、ISO VITRIFICADOS S.A.（現 KITZ CORP.OF EUROPE, S.A.）の株式を取得し、子会社とした。
1992年10月	本店を千葉市美浜区中瀬に移転するとともに、商号を株式会社キッツに変更した。
1995年8月	水道用バルブの製造販売を業とする株式会社清水合金製作所の株式を取得し、子会社とした。
1999年8月	バルブの製造販売を業とする三吉バルブ株式会社の株式を取得し、子会社とした。
2001年11月	子会社の株式会社キッツジョイントツール（現 株式会社キッツエスシーティー）が、旧 株式会社ベンカングループより半導体製造装置関連事業を譲り受けた。
2002年1月	中国にバルブの生産子会社、北澤精密機械（昆山）有限公司を設立した。
2003年2月	中国にバルブ等の仕入販売子会社、上海開滋国際貿易有限公司を設立した。
2003年9月	中国にバルブの生産子会社、北澤閥門（昆山）有限公司を設立した。
2004年1月	中国に半導体製造装置用配管部材の生産子会社、北澤半導体閥門（昆山）有限公司を設立した。
2004年3月	子会社の株式会社キッツマテリアル（現 東洋バルヴ株式会社）が、旧 東洋バルヴ株式会社のバルブ事業及び同社の100%子会社の株式会社トーバルエンジの事業を譲り受けた。
2004年4月	分社型新設分割により株式会社キッツメタルワークス及び株式会社キッツマイクロフィルターの2社を設立し、当社の伸銅品事業及びマイクロフィルター事業をそれぞれ承継させた。
2007年5月	中国にバルブの生産子会社、連雲港北澤精密閥門有限公司を設立した。
2009年12月	ドイツのバルブ製造販売会社、Perrin GmbH及び Nord Armaturen GmbH（現 KITZ Europe GmbH）の株式を取得し、子会社とした。
2011年11月	シンガポールにバルブの販売子会社、KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.を新たに設立した。
2012年1月	吸収分割により東洋バルヴ株式会社の製造事業を当社が承継し、茅野工場とした。
2015年7月	子会社の株式会社キッツメタルワークスが、北東技研工業株式会社の株式を取得し、子会社とした。
2015年11月	ブラジルのバルブ製造販売会社、Metalúrgica Golden Art's Ltda.の持分を取得し、子会社とした。
2018年4月	韓国のバルブ製造販売会社、Cephas Pipelines Corp.の株式を取得し、子会社とした。

3【事業の内容】

当社の子会社は36社ですべてを連結子会社としております。当社のグループの主な事業内容はバルブ事業、伸銅品事業、その他であり、当該各事業区分と当社及び関係会社の関係並びにセグメントとの関連は次の通りであります。なお、事業区分とセグメントの区分は同一であります。

事業区分	主要製品等	主要な会社
バルブ事業	青銅バルブ 鉄鋼バルブ その他バルブ関連製品 濾過関連製品	当社、東洋バルブ(株)、(株)清水合金製作所、(株)キッツエスシーティー、三吉バルブ(株)、(株)キッツマイクロフィルター、KITZ (THAILAND) LTD.、台湾北澤股份有限公司、北澤精密機械(昆山)有限公司、北澤閥門(昆山)有限公司、連雲港北澤精密閥門有限公司、北澤半導体閥門(昆山)有限公司、上海開滋国際貿易有限公司、KITZ CORP.OF ASIA PACIFIC PTE.LTD.、KITZ CORP.OF AMERICA、Metalúrgica Golden Art's Ltda.、KITZ CORP.OF EUROPE, S.A.、KITZ Europe GmbH、Perrin GmbH、Cephas Pipelines Corp. 他13社 (会社総数 計33社)
伸銅品事業	伸銅品、伸銅加工品	(株)キッツメタルワークス、北東技研工業(株) (会社総数 計2社)
その他	ホテル及びレストラン	当社、(株)ホテル紅や 他1社 (会社総数 計3社)

当社のグループの中核となるバルブ事業及び伸銅品事業に係る企業集団の概要図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	うち 間接 (%)	役員 の兼任 (名)	資金 援助等 (注)5	営業取引
東洋バルブ㈱ (注)1	東京都中央区	100	バルブ事業	100	-	1	借入金	当社より製品を購入
㈱清水合金製作所	滋賀県彦根市	90	バルブ事業	100	-	1	借入金	当社より原材料を購入
㈱キッツ エスシーティー (注)4	東京都大田区	300	バルブ事業	100	-	2	貸付金 借入金 保証債務	当社に製品を販売
三吉バルブ㈱	千葉市美浜区	50	バルブ事業	100	-	-	-	当社より製品を購入
㈱キッツマイクロ フィルター	長野県茅野市	90	バルブ事業	100	-	2	貸付金	当社より原材料を購入
KITZ CORP.OF AMERICA (注)1	Stafford, Texas, U.S.A	千米ドル 3,000	バルブ事業	100	-	-	借入金	当社より製品を購入
台湾北澤股份有限公司 (注)1	台湾高雄市	百万台湾元 200	バルブ事業	100	-	1	借入金	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より原材料を購入
KITZ (THAILAND) LTD. (注)1	Samutprakarn, Thailand	百万タイ パー 503	バルブ事業	92	-	-	-	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より原材料を購入
Cephas Pipelines Corp. (注)6	韓国 釜山広域市	百万韓国 ウォン 2,554	バルブ事業	100	-	-	保証債務	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む)
北澤精密機械(昆山) 有限公司	中国江蘇省 昆山市	百万中国元 62	バルブ事業	100	100	1	-	当社より部品を購入
北澤閥門(昆山) 有限公司	中国江蘇省 昆山市	百万中国元 49	バルブ事業	100	-	1	-	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む)
連雲港北澤精密閥門 有限公司	中国江蘇省 連雲港市	百万中国元 42	バルブ事業	100	-	1	-	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む)
北澤半導体閥門(昆山) 有限公司	中国江蘇省 昆山市	百万中国元 22	バルブ事業	100	100	1	-	-
上海開滋国際貿易 有限公司	中国上海市	百万中国元 10	バルブ事業	100	-	1	-	当社より製品を購入 (仲介貿易を含む)
KITZ CORP.OF EUROPE, S.A.	Barcelona, Spain	千ユーロ 421	バルブ事業	100	-	-	-	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より部品を購入
KITZ Europe GmbH	Nidderau, Germany	千ユーロ 500	バルブ事業	100	-	-	貸付金	当社より製品を購入 (仲介貿易を含む)
Perrin GmbH	Nidderau, Germany	千ユーロ 1,538	バルブ事業	100	100	-	貸付金	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む)
KITZ CORP.OF ASIA PACIFIC PTE.LTD.	Singapore	千米ドル 11,142	バルブ事業	100	-	-	借入金	当社より製品を購入 (仲介貿易を含む)
Metalúrgica Golden Art's Ltda.	Rio Grande do Sul Brazil	千ブラジル レアル 64,000	バルブ事業	100	-	-	保証債務	-
㈱キッツメタル ワークス (注)4	長野県茅野市	490	伸銅品事業	100	-	2	貸付金 保証債務	当社に伸銅製品を販売 当社より原材料を購入
㈱ホテル紅や	長野県諏訪市	50	その他	100	-	2	貸付金 保証債務	-
その他15社								

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 4. (株)キッツメタルワークス及び(株)キッツエスシーティーについては売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下の通りであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
(株)キッツメタルワークス	28,726	358	237	4,317	17,009
(株)キッツエスシーティー	16,884	2,512	1,783	6,481	10,212

5. 連結子会社への貸付金または連結子会社からの借入金は、主にグループ全体の資金を包括して管理するシステム(キャッシュ・マネジメント・システム)の資金貸借によるものであります。
 6. Cephas Pipelines Corp.は、2021年12月13日付で増資を行い、資本金が増加しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
パルプ事業	4,724	[412]
伸銅品事業	243	[56]
その他	79	[109]
全社（共通）	107	[26]
合計	5,153	[603]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,396 [226]	40.5	14.4	5,588,264

セグメントの名称	従業員数（人）	
パルプ事業	1,289	[200]
全社（共通）	107	[26]
合計	1,396	[226]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は基準外賃金（税込額）及び賞与を含んでいます。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はキッツ労働組合と称し、JAM（ジャム）に加盟しております。
2021年12月31日現在における組合員数は1,252名で、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2021年4月、当社は創業70周年を迎えました。これを機に企業としての存在意義と社会への貢献について、あらためて自らに問い直し、企業理念である「キッツ宣言」を改訂いたしました。今後、同時に策定した長期経営ビジョンの実現により、企業グループ一体となって企業価値の向上と持続的な成長を図ってまいります。

(1) 経営方針

企業理念「キッツ宣言」

当社は、ゆたかな地球環境と持続可能な未来を創造することが、社会に対して果たすべき使命であると考えています。そのために、創業以来培ってきた流体制御技術と材料開発をさらに磨き上げ、社会インフラを支え続けてまいります。



長期経営ビジョン「Beyond New Heights 2030 『流れ』を変える」

2030年にありたい姿

テクノロジー/ソリューション

- ・「流す」「止める」「絞る」のあらゆるニーズに、オンリーワンの技術とユーザーの期待を超える提案力で挑戦し続ける

コアビジネス/成長ビジネス

- ・情報化社会、サステナブル社会に向けて、コアビジネスの基盤を強化し、同時に成長ビジネスへの参入を、リスクを恐れず加速させる

事業を通じた環境保全

- ・環境にやさしい商品・材料の開発や製造プロセスを追求し、持続可能な未来に貢献することにより、社会から信頼される

多様な人材の活躍

- ・性別、年齢、国籍、文化等を超えて、社員一人ひとりがプロフェッショナルとして、最高のパフォーマンスでいきいきと働いている

行動指針「Do it KITZ Way」

Do it True (誠実・真実)

Do it Now (スピード・タイムリー)

Do it New (創造力・チャレンジ)

(2) 経営戦略等

2022年2月、長期経営ビジョン「Beyond New Heights 2030『流れ』を変える」を公表しました。目まぐるしく変化する社会環境の中で、「キッツ宣言」の実現に向けて2030年にありたい姿を掲げたものです。

当社グループは、これまであらゆる産業分野、とりわけ建築設備分野や石油化学・一般化学分野を中心に暮らしや産業を支え、ゆたかな社会づくりに貢献してまいりました。それらのコアビジネスの基盤を強化するとともに、エネルギー利用の効率化のために欠かせない「デジタル化」、カーボンニュートラルの実現に向けた「脱炭素化」をキーワードとして、リスクを恐れず成長ビジネスへの参入を加速し、ビジネス領域をシフトさせる両利きの経営を目指します。

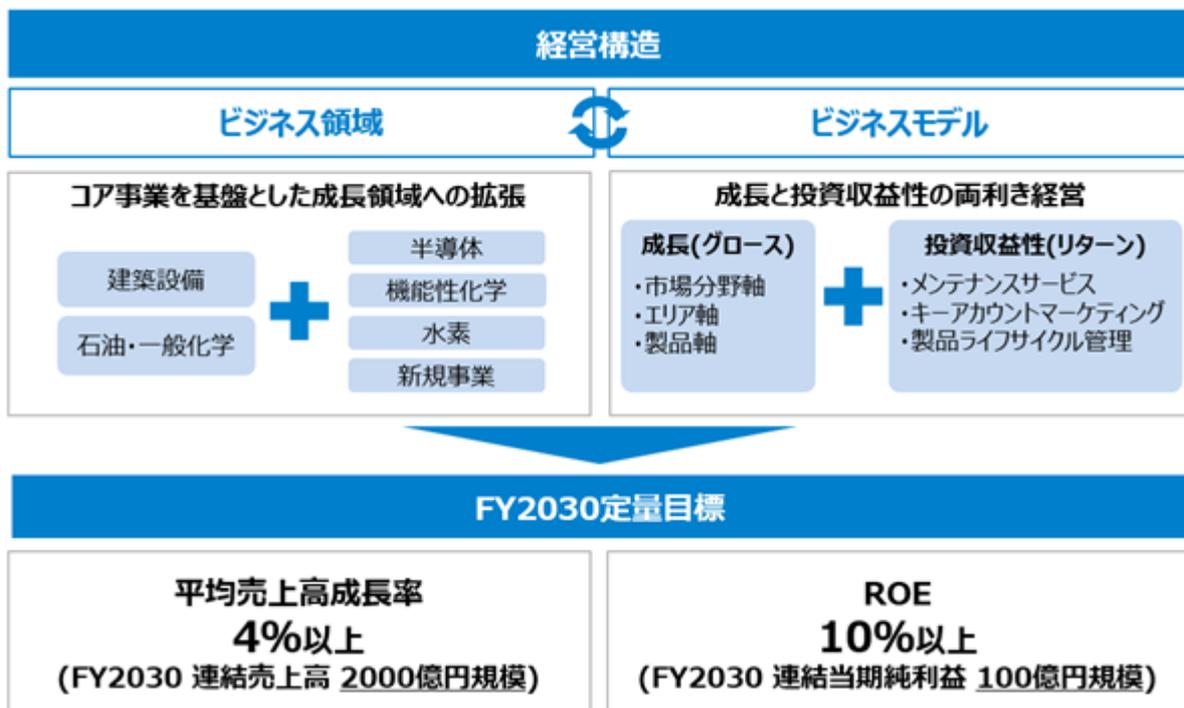
これを達成するために、2024年度を最終年度とする「第1期中期経営計画2024」を合わせて策定しました。

2030年にありたい姿

1) 目指す経営構造と定量目標

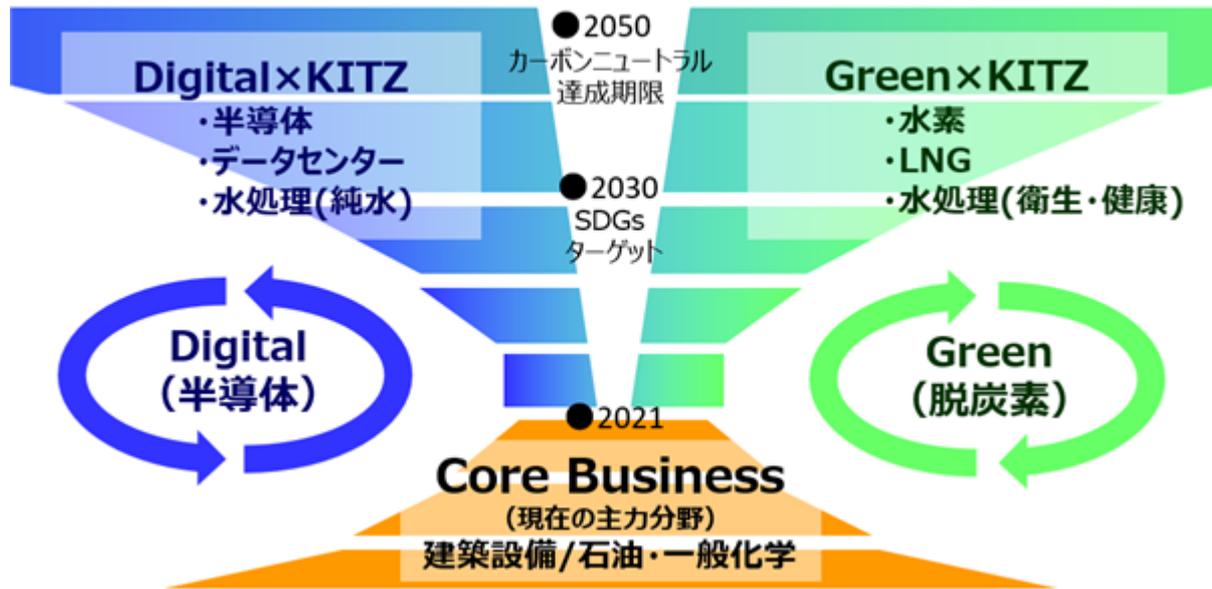
2030年に向けて、定量目標としては、平均売上高成長率4%以上・ROE10%以上を目標に、2030年度には連結売上高2,000億円規模、親会社に帰属する当期純利益100億円規模を達成する会社を目指します。

その定量目標を達成するために、コア事業を基盤とした成長領域へビジネス領域を拡張させるとともに、成長と投資収益性を重視した両利き経営の経営構造を目指します。



2) ビジネス領域

コア事業と成長分野で収益をあげられる両利きの経営を目指す
デジタル化・脱炭素化を背景とした成長分野・地域への積極的リソースの投入
投下資本収益性（ROIC）を重視した事業展開



3)サステナビリティ経営への取り組み

長期経営ビジョンでは、サステナビリティ経営を経営戦略の中核に据えています。2021年12月には、取締役会で決議のうえ、全社サステナビリティ推進委員会を設立しました。サステナビリティ経営重点テーマやKPI（重要業績評価指標）をグループ全体で共有し、目標達成に向けた進捗管理を行い、グループ全社員が一丸となって事業を通じた社会課題の解決に取り組むとともに、企業として非財務情報のパフォーマンス向上及び積極的な情報開示に努めてまいります。

サステナビリティ基本方針とサステナビリティスローガン

サステナビリティ経営の拠り所となるサステナビリティ基本方針を新たに策定し、2021年12月の取締役会で決議いたしました。サステナビリティスローガンは、変化の激しい世の中において変わること及び守ることの重要性を意識し実践していくための社員の道しるべです。

サステナビリティ基本方針

キッツグループは、企業理念である「キッツ宣言」の実現に向けて

- 1．事業を通じた社会課題の解決に取り組み、企業価値と社会価値の向上を図る
- 2．効率的で、公正かつ透明性の高い企業経営を実現し、社会から信頼される企業となる
- 3．あらゆるステークホルダーとの対話により、強固な信頼関係を構築する

サステナビリティスローガン

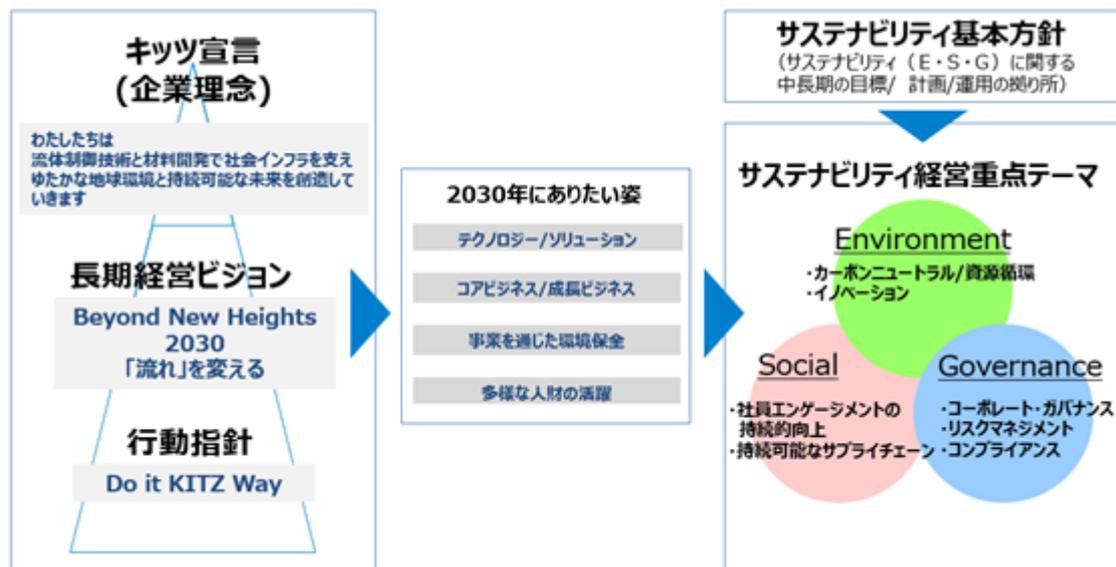
つくる未来 のこす未来 Create the Future/Preserve the Future

つくる未来

キッツグループは、「誠実」に行動し、そして「変革」を恐れずチャレンジし、地球と人にやさしい循環型社会の実現を目指して、新しい未来を創造します。

のこす未来

キッツグループは、限りある地球資源と人の暮らしを守り続け、私たちが次の世代にのこすことのできる社会の実現に努めます。



サステナビリティ経営重点テーマ

	サステナビリティ経営重点テーマ	社会課題	具体的取り組み	2030年度定量目標	SDGsとの関わり
環境 (E)	カーボンニュートラル 資源循環	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会への移行 資源の枯渇 廃棄物の増加 	環境長期ビジョン「トリプルゼロ」実現に向けた取り組み CO2ゼロ 環境負荷ゼロ <ul style="list-style-type: none"> ウォーターニュートラル（節水、循環、涵養の推進） ゼロエミッション（3Rの推進、鋳物砂再生利用の推進他） リスクゼロ 環境事故ゼロ（環境汚染） 労働災害ゼロ（重大事故、休業度数率） 火災事故ゼロ（火災、爆発事故） 	CO2削減率 90% 廃棄物埋立処分率1.0%未満 水資源排出量 100% 1 （2013年度比） 1 パルプ等の製造に係る工程水を対象とする。	      
	イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションによる経済成長 脱炭素社会への移行 水資源の枯渇 	脱炭素/水素社会を支える流体制御技術の開発 環境負荷低減に貢献する材料や製品の開発 限りある水や流体に関する社会課題を解決する取り組み		
社会 (S)	社員エンゲージメントの持続的向上	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減少 人権尊重 多様な人材の活躍 働きやすい制度、環境 働きがいのある風土 	企業理念・長期ビジョンの浸透化 D&Iの推進とコラボレーション文化の醸成 グローバル経営を支える人材育成と制度改革 社員がいきいきと働く職場環境の実現	社員エンゲージメントスコア 1 「働きがい」56pt 「働きやすさ」55pt 女性管理職比率 20% 2 総実労働時間 1,870時間 男性育休取得率 100% 1 2024年度目標 2 部門長職に就いている社員	  
	持続可能なサプライチェーンの構築	<ul style="list-style-type: none"> 自社を取り巻くサプライチェーンにおける責任 	CSR調達の重視 安定的な原材料や部品調達システムの構築		
ガバナンス (G)	コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な企業経営 企業の不正、不祥事 	経営意思決定の更なる透明性向上 リスク低減と機会創出双方に着目したリスクマネジメント サステナビリティ経営に資するグローバル・コンプライアンス		

4)DXに向けて(Business Transformation by Digitalization)

業務革新活動との連携によるビジネス変革(BX)

経営ビジョン実現に向け、既存事業の徹底した効率化と経営リソースの可視化・流動化を図り、顧客志向の機動的な組織へと転換することを目指す。



第1期中期経営計画2024（2022年度～2024年度）

1) 経営基本方針

コア事業と成長分野で収益をあげられる両利きの経営を目指す
デジタル化・脱炭素化を背景とした成長分野・地域への積極的リソース投入
投下資本収益性（ROIC）を重視した事業展開

2) 定量目標（財務・非財務KPI）

（単位：億円）

財務KPI	2021年度実績	2024年度目標
売上高	1,358	1,500
営業利益	90	120
ROE	6.4%	8%以上
連結配当性向	36%	35% 目途

非財務KPI 1	2021年度実績	2024年度目標
CO2削減率 （2013年比、国内グループ）	26.9% 2	80%
社員エンゲージ メントスコア	働きがい	48pt
	働きやすさ	43pt
女性社員全体比率	21.7%	23%
女性管理職 3 比率	3.4%	10%
男性育児休業取得率	29.0%	50%

- 1 CO2削減率を除きキッツ単体
2 2020年度実績
3 管理職：部門長職に就いている社員

3) 事業別中期経営計画

事業別中期計画

バルブ事業

バルブは、配管内の流体（水・空気・石油・ガスなど）を流したり、止めたり、流量をコントロールする機能を持つ「流体制御機器」の総称です。バルブ事業は、水やエネルギーなどの安定供給を支え、安心して暮らせる環境を創造します。当社グループは、あらゆるフィールドに多彩な商品を提供する総合バルブメーカーとして、青銅・黄銅やステンレス鋼、鋳鉄、鋳鋼などの様々な材質や形状のラインナップを有し、私たちの生活空間から産業分野まで、グローバルに製品を提供してまいります。

バルブ事業の中長期ターゲット市場を8つの市場区分に整理し、現行コア事業を基盤に成長分野・新規分野への資源移動を進め、収益構成を変えていきます。

市場別戦略

<コア事業>

1. 建築設備

基本方針 事業環境	国内の住宅着工戸数は減少傾向も、ASEAN中心に海外市場の成長は継続 先進国では簡易施工のニーズが増加。世界的にはデータセンター需要が急拡大
主要施策	データセンター市場の需要取り込み ・短納期ニーズへの対応：製品の在庫化など 簡易施工に対応した接続方式の製品開発 配管方法・材質の変化と自動化・スマート化に対応した製品の開発

2. 石油化学

基本方針 事業環境	COVID19からの回復に伴い、世界の石油需要は新興国で増加見通し。 先進国ではクリーンエネルギーへシフトしつつも、石油化学需要は堅調
主要施策	クリーンエネルギー化や環境対策などのユーザー動向に追従した製品開発 日系を中心としたキーアカウントユーザーに対するサービスとMRO受注率の向上 キッツ予兆診断システムの導入率向上 グローバル規格や顧客認証への対応

3. 水処理

基本方針 事業環境	世界の水インフラ需要は増加も、価格帯と認証制度が参入障壁 半導体需要の高まりにより、純水/超純水プラントへの投資は拡大
主要施策	純水プラントメーカーや純水装置メーカーに密着したマーケティング活動 金属イオンの溶出厳禁対応や樹脂系製品の開発 水インフラ分野へのソリューション提供 ・造水装置（ピュアキレイザー、アクアレスキューなど）

4. 機械装置

基本方針 事業環境	RoHS・REACH対応やグリーン冷媒対応など、高度化する機械装置分野の環境対応ニーズを的確に捉え、新たな顧客価値を提供する
主要施策	機械装置営業部の新設 機械装置の小型軽量化と自動化に対応した製品の開発と市場への導入 RoHS・REACHなど環境規制への対応製品拡充 次世代（グリーン）冷媒への切替え需要の取り込み

<成長分野・新規分野>

5. 半導体装置

基本方針 事業環境	堅調な半導体市場拡大を背景に、半導体装置向けクリーンバルブの生産能力を拡大するとともに、研究開発体制の整備をすすめる
主要施策	生産能力増強：キッツエスシーティー新田SC工場新棟建設 生産DX（自動化・省力化）投資 研究開発体制の強化

6. 半導体材料（フィルター）

基本方針 事業環境	旺盛な半導体需要を背景に、半導体フォトリソ用フィルター（ポリフィックス）も堅調な成長を見込む。需要拡大に対応するため、生産能力を拡大する
主要施策	ポリフィックス等工業フィルターの生産能力拡大 半導体sub-nano対応次世代膜の開発 精密フィルターの他分野（レジスト用以外）への用途開発

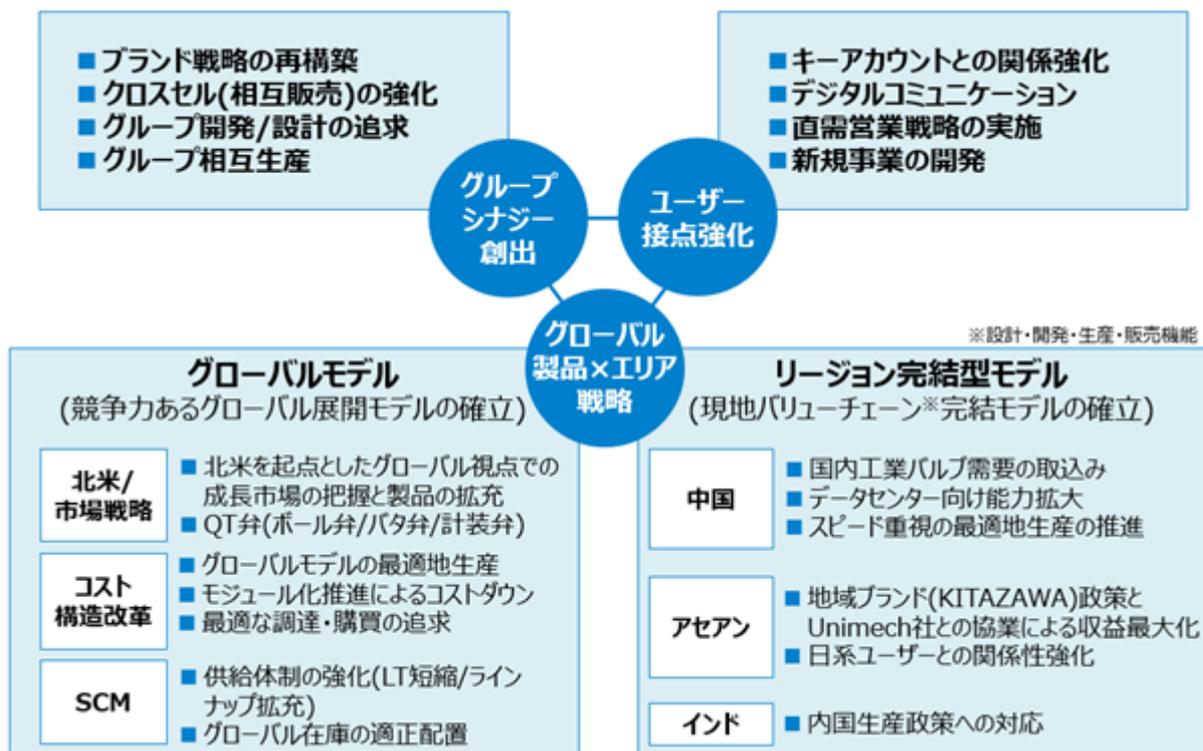
7. 機能性化学

基本方針 事業環境	主要顧客である化学各社は高付加価値な機能性化学分野に注力 高度化するプロセス要求に対応する製品ラインナップを拡充し、収益拡大を図る
主要施策	高クリーン性・易メンテナンス性の要求に応える製品ラインナップの拡充（ダイヤフラムバルブなど） ファインケミカル専属の営業・技術横断組織の組成（キッツエスシーティーとのシナジー追求） ファインケミカル/装置・機械メーカー等とのプロセス技術・生産技術ネットワークの構築・強化

8. 水素・低炭素

基本方針 事業環境	脱炭素社会に向け、水素エネルギー関連の市場ポテンシャルは急拡大 社会実装が進む水素サプライチェーンへの参入を図り、事業拡大を目指す
主要施策	パッケージユニットによる水素ステーション市場攻略及び小規模な地産地消型グリーン水素エネルギーチェーン事業参入 液化水素大型実証プラント（出荷・受入基地、運搬船）、水素航空機市場参入に向けた研究開発（NEDO事業）の遂行 水素発電、水素パイプライン等、新たな水素エネルギー需要の攻略 海外向けLNG用超低温バルブのラインナップ拡充/販売強化

グループ戦略の骨子



エリアビジネス戦略

1. 北米市場

重点ターゲット市場		建築設備、石油化学、機能性化学 水処理、半導体装置、水素・低炭素
事業機会		産油国アメリカにおける石油・石油化学・ガス市場の拡大 環境規制強化の動き(脱炭素・鉛フリー化など)
主要 施策	市場 戦略	米国拠点をオイル&ガス向け市場戦略のコントロールタワーへ位置付ける 化学市場への参入：廉価ボールバルブの開発・上市を狙う
	工業弁	3ピース型トラニオンボール弁やハイパフォーマンスバタフライ弁の拡販
	汎用弁	コマーシャル弁市場の売上拡大 ・汎用弁市場に対応した代理店網構築 ・鉛フリー弁：地域で要求されている規格を満足した製品を提供

2. 中国市場

重点ターゲット市場		建築設備、石油化学、半導体装置、機能性化学 水処理、機械装置
事業機会		「新基建(新型インフラ)」政策を背景としたデータセンター市場等の拡大 石油産業の政策誘導(化学シフト)に伴うエチレン等生産能力の拡大 政策的な半導体国産化による市場の拡大
主要 施策	建築設備	汎用弁 設計・生産・販売の一貫体制を積極活用：市場要求スピードへの対応力を強化
	石油化学	工業弁 中国生産工場を活用し市場規模の大きい工業系の販売を拡大
	機能性化学	自動弁 中国生産拠点での組立検査体制を構築
	半導体装置	現地生産能力の増強と販売の拡大

3. アセアン・インド市場

重点ターゲット市場		建築設備、石油化学、水処理 機械装置、機能性化学、水素・低炭素
事業機会		都市インフラをはじめとした新興国中間層マーケットの成長に伴うMiddle-Zone経済の拡大 日系ユーザーの進出に伴うキーアカウントマーケティング機会の拡大
主要 施策	アセアン	日系ユーザーを中心としたキーアカウント網の構築 地域密着マーケティングによる売れ筋商品の見極めと現地一貫(開発・生産・販売)供給体制の整備 地域ブランドとUnimech社との協業による収益最大化
	インド	内国生産政策に対応したリージョン完結の地域戦略確立

伸銅品事業

黄銅棒は、各種機械、建築資材などに幅広く使用されています。当社グループは、黄銅棒及び黄銅加工品（切削品及び鍛造品）の製造・販売を行う伸銅品事業を展開しています。伸銅品事業の戦略的取り組みは、以下の通りです。

基本方針	既存領域は縮小傾向も、成長分野（自動車、半導体等）の開拓、サプライチェーン見直しに伴う加工品の需要取込み及び継続的コストダウンで収益力を高める
事業環境	（機会） リサイクル性を求めたメタル回帰による需要増 サプライチェーン見直しによる二次・三次加工の国内回帰 （リスク） 住宅関連市場の縮小 銅価格高騰による材料代替リスク
主要施策	成長分野への参入・拡販 ・自動車、建機/重機、半導体分野等 二次加工・三次加工への取り組み ・鍛造、切削、ロウ付け 製造コストダウン・リサイクル推進 DX等による業務効率化

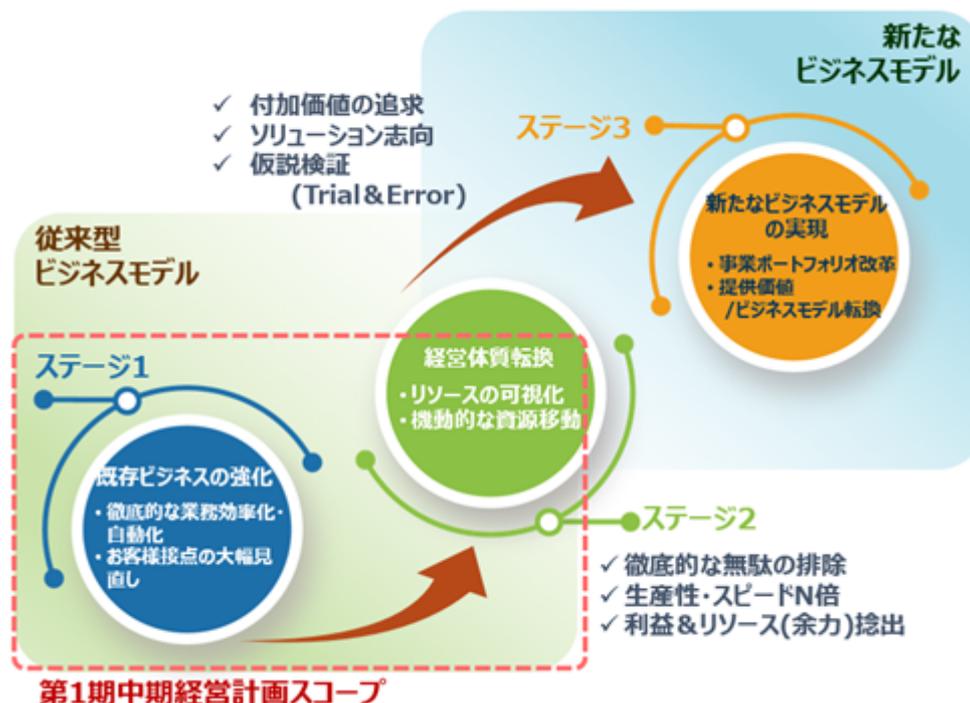
その他

その他としては、ホテル事業及び不動産賃貸等があります。

基本方針	Withコロナ下での収益確保に向け、個人客&近県商圈をターゲットに営業政策を転換。環境変化を契機にサービス生産性の抜本的改革と定着化を図る
事業環境	県内などの近隣地域内での観光（いわゆるマイクロツーリズム）の割合が増加 旅行種別では個人旅行の割合がさらに増加
主要施策	個人客重視によるサービス付加価値向上 ・上層階和室を和モダン客室へリニューアル ・夕食付プラン比率の向上 多能工（マルチスキルワーカー）の育成 ・外注役務の内製化による労働生産性の向上 ・スキル管理/マイスター制度/閑散期の短期異動 館内施設（客室・浴場等）のバリアフリー対応強化

デジタル・トランスフォーメーション（DX）

業務革新活動との連携によるビジネス変革（BX）



DX中期計画コンセプト

「オペレーション比率低減」×「付加価値業務へのシフト」

1. 設計・開発
 - ・ナレッジマネジメントによる技術伝承
 - ・技術コンテンツ拡充・サービス提供
 - ・設計業務標準化・自動化（RPA）
2. 生産・品証
 - ・工場ITインフラの構築
 - ・標準化とデータづくり
 - ・MES（製造実行システム）の確立（トレーサビリティ/効率化）
3. マーケ・販売・CS
 - ・顧客ニーズの収集と活用（CRM）
 - ・顧客タッチポイントの強化
 - Web×リアルチャネル連携
 - セールス&サービスエンジニア育成
4. バックオフィス
 - ・データ・ファクト重視の経営管理基盤構築
 - 連結計画・予測システムの機能強化
 - 事業別採算性の可視化と施策への展開
 - ・グループ人財DBの構築
 - ・LMS（Learning Management System）の導入
 - ・DX人財の育成

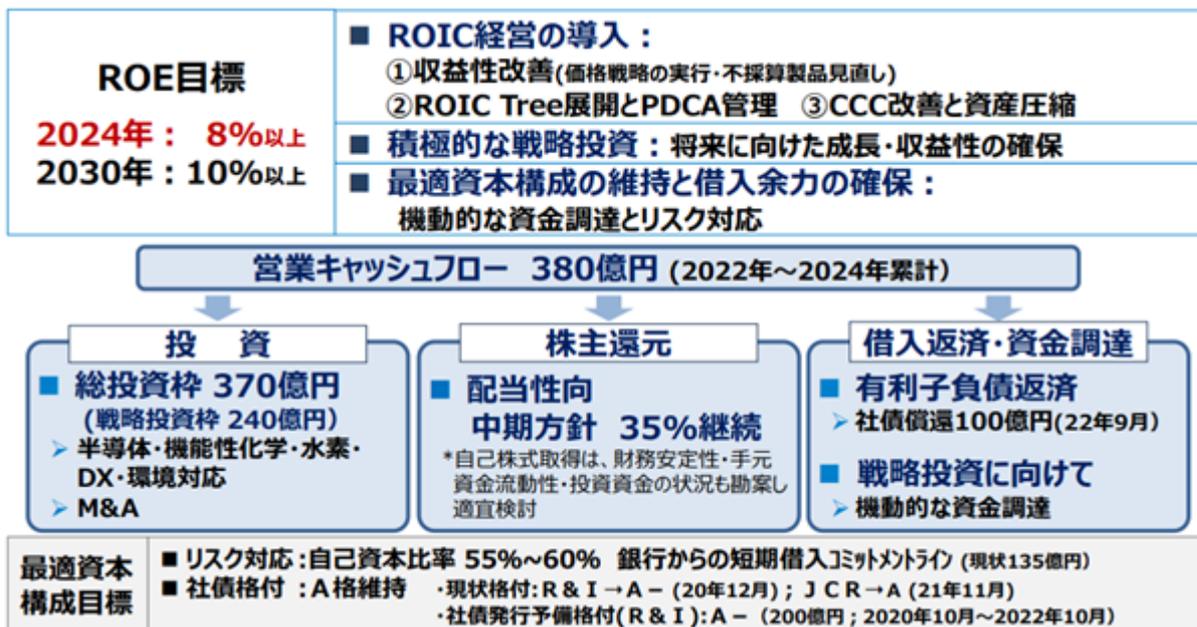
財務戦略・資本政策

財務戦略及び資本政策は、最適資本構成の視点をベースに積極的な戦略投資と株主還元の両立を図ってまいります。

新中期経営計画においては、経営の基軸を「中長期的な投下資本収益性の向上」に置き、対外にはROE、社内ではROICを主要KPIとして目標管理を実施

一方、将来の成長・ROE向上に向けた戦略投資の実行、及び必要な資金調達を実施

有事対応の厚い手元流動性は平時モードに戻し、連結現預金は1ヵ月程度（連結月商比）に縮減



(3) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境としましては、コロナ禍による世界的な景気減速はワクチンの普及により最悪期を脱したものの、変異株の感染拡大リスクが再燃するなかで短期的な先行き不透明感は依然として高く、需要家の設備投資スタンスは慎重な姿勢を維持しています。一方で、中長期的には社会のデジタル化や脱炭素化といった潮流は加速しており、半導体やクリーンエネルギーなど成長分野への投資は拡大が見込まれています。

このような不確実性が高い経営環境のなか、当社は2021年に創業70周年の節目を迎え、今後の更なる飛躍を目指すにあたり、今一度当社が立ち返るべき原点を見つめ直し、企業理念「キッツ宣言」を改訂するとともに、当社グループが2030年に目指す姿としての長期経営ビジョン、並びに新中期経営計画2024（2022年度～2024年度）を策定いたしました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

バルブ事業においては、中長期ターゲット市場を8つの市場に区分し、市場別にメリハリの利いた資源配分を行ってまいります。また、コア事業を基盤にデジタル化や脱炭素化を背景とした成長分野・新規分野への資源移動を進めて、収益構造を転換してまいります。グループ戦略としては、グローバル製品戦略、エリアビジネス戦略、グループシナジーの創出、ユーザーとの接点強化の4つを柱に事業展開を図ります。

伸銅品事業においては、既存分野の他、自動車や半導体などの成長分野への参入・拡販を進めるとともに、サプライチェーンの見直しによる加工品の拡販強化及び継続的なコストダウンで収益力を高めてまいります。

その他では、ホテル事業において、ウィズコロナでの収益確保に向け、お客様に「感動」と「居心地の良い時間」を提供し、一人でも多くのリピーターを増やしてまいります。

事業戦略の土台となる経営資本については、組織・人的資本の面では、業務革新・DX（デジタルトランスフォーメーション）プロジェクトにおいて「オペレーション比率低減と付加価値業務へのシフト」をテーマに、グループ内の価値連鎖（開発・生産・販売と間接機能）をデジタルの力で強化し、顧客と従業員双方の体験価値を高めるビジネス・トランスフォーメーションを目指します。また社員エンゲージメントを継続的に測定し、個々の組織人事施策が社員エンゲージメントに及ぼす効果を検証する一方、サステナビリティ経営の面では、ESG視点の取組強化を掲げ、一層の経営基盤強化を目指します。さらには、資本コストを意識した経営や積極的な成長投資を織り込んだ財務戦略・資本政策にも取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、「(2) 経営戦略等 第1期中期経営計画2024（2022年度～2024年度）」に記載の通りであります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
第 1 期中期経営計画2024 (2022年度 ~ 2024年度)

(単位: 億円)

財務 K P I	2021年度実績	2024年度目標
売上高	1,358	1,500
営業利益	90	120
R O E	6.4%	8%以上
連結配当性向	36%	35%目途

非財務 K P I 1	2021年度実績	2024年度目標
C02削減率 (2013年比、国内グループ)	26.9% 2	80%
社員エンゲージ メントスコア	働きがい	48pt
	働きやすさ	43pt
女性社員全体比率	21.7%	23%
女性管理職 3 比率	3.4%	10%
男性育児休業取得率	29.0%	50%

- 1 C02削減率を除きキッツ単体
- 2 2020年度実績
- 3 管理職：部門長職に就いている社員

2022年度計画 (2022年 2 月10日公表)

財務指標

(単位: 百万円)

	2022年度計画 (2022年 2 月10日公表)
売上高	143,000
営業利益	10,000
ROE (自己資本利益率)	7.6%
EPS (1 株当たり当期純利益) (円)	70.28

セグメント別売上高及び営業利益

(単位: 百万円)

	外部売上高	営業利益
バルブ事業	112,200	13,300
伸銅品事業	29,000	800
その他	1,800	0
調整額	-	4,100
合計	143,000	10,000

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

〔リスクマネジメントの基本的な考え方〕

当社は、企業経営に重大な影響を及ぼす可能性がある様々なリスクをコントロールするため、当社及びグループ各社においてリスクマネジメントに取り組んでいます。

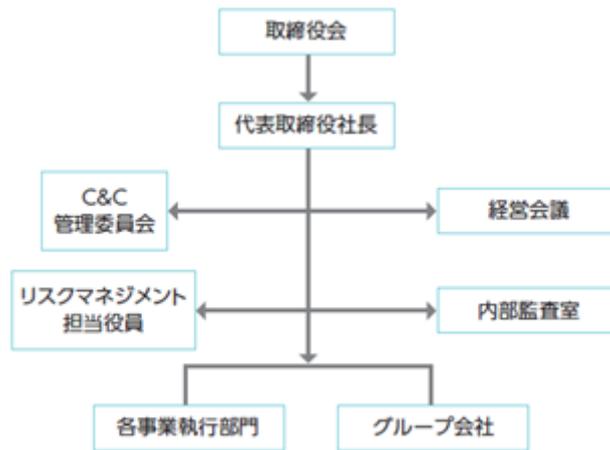
また、グループ共通の「リスクマネジメント基本方針」を策定し、リスクマネジメントの目的及びその実現のための行動指針を明確にすると共に、その内容を当社ホームページで公開しています。

https://www.kitz.co.jp/sustainability/governance/risk_management_20211008.pdf

〔リスクマネジメント体制〕

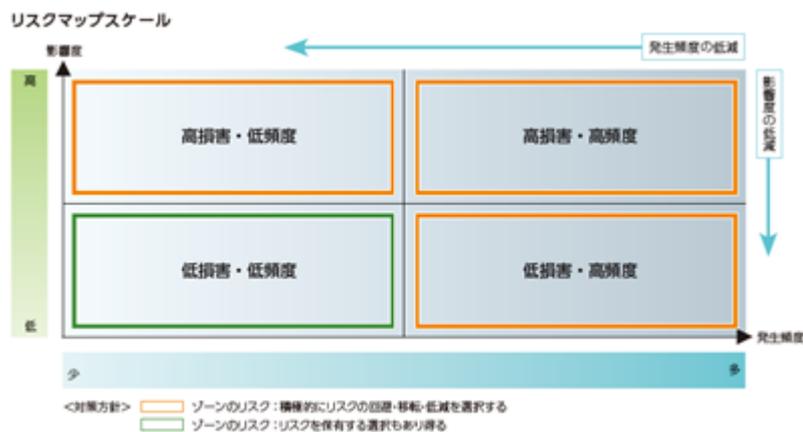
当社は、取締役会の監督のもと、社長を委員長とするC&C管理委員会において決定した基本方針に基づき、同委員会の委員を兼務するリスクマネジメント担当役員が、当社及びグループ各社のリスクマネジメントを推進しています。

リスクマネジメント体制



〔リスクの分析評価〕

当社グループでは、当社のC&C管理委員会が策定したリスク評価に関する基本方針及び評価基準に基づき、グループ各社において事業活動に係る想定リスク（全128項目）について「リスクの発生頻度」と「経営に与える影響度」の2軸からリスクの重要性を定量的に判定し、主要リスク及び重要リスクの特定を行っています。具体的には、リスクの「発生頻度の判定基準」及び「影響度の判定基準」（人的損害、物的損害、賠償責任、利益損害、信用失墜及び環境被害の項目で構成）の評価項目ごとに点数評価し、4象限のリスクマップスケールにおいて、「高損害・高頻度」、「低損害・高頻度」、「高損害・低頻度」及び「低損害・低頻度」のいずれかのゾーンの判定を行います。

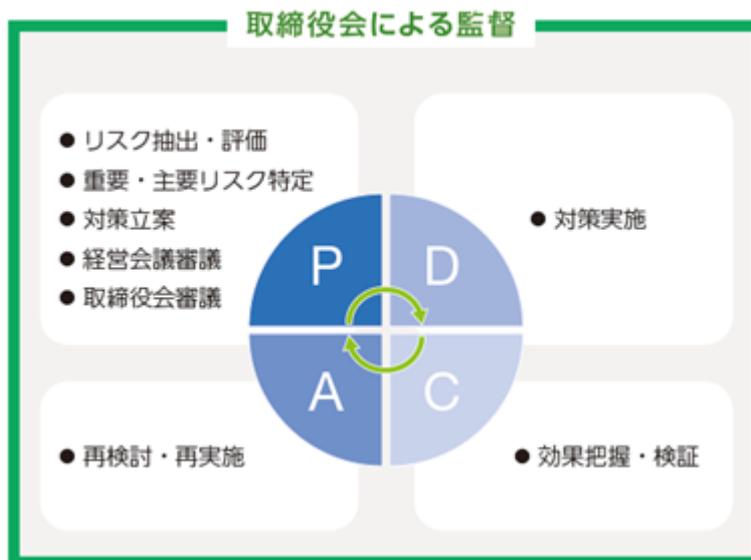


〔リスクマネジメントの実施フロー〕

当社グループでは、各社・各組織単位で実施するリスク評価の結果を踏まえ、経営会議において「主要リスク」及び主要リスクの中でも特に経営に重大な影響を与える可能性が高い「重要リスク」を特定し、各リスクの重要度から回避、移転、低減または保有のいずれかの対応方針を選択し、各執行役員及びグループ会社社長を責任者として、必要な対策を立案し実施しています。

特定された主要リスク及び重要リスク並びに立案された対策については、内部監査室長に共有され、内部監査室が業務監査等において対策の進捗及び結果を確認するなど、独立した立場から、その構築・運用状況の評価を行っています。

また取締役会は、経営会議において特定された重要リスク及び立案された対策並びに内部監査室における評価結果などの報告を踏まえ、必要な審議を行うとともに対策実施の最終的結果を確認するなど、グループにおけるリスクマネジメントについての最終的な決定及び監督を行っています。



〔当社グループにおける事業リスク〕

(1) 重要リスク（４項目）

1. 自然災害・戦争テロ・感染症拡大等に係るリスク

日本国または他国において、大規模地震、大雨、洪水、落雷及び強風等の自然災害あるいは火災の発生、新型コロナウイルス等の感染症の蔓延・拡大、または戦争、テロ、暴動などにより、当社グループの事業所（生産現場・事務所など）や製品・部品供給元企業の事業所閉鎖、あるいは物流に関連したインフラストラクチャー（道路、鉄道、港、空港など）や生産・情報システム設備が甚大な被害を受けた場合、長期間にわたり生産停止やサプライチェーンの停滞あるいは交通網遮断による物流機能マヒなどの事態が生じ、経営成績及び財政状態に著しい影響を与える可能性があります。

自然災害については、当社グループの国内における主要な製造拠点が山梨県北西部から隣接する長野県中・南部の地域に集中しており、今後40年以内にマグニチュード8から9クラスの規模で発生する確率が90%程度とされている「南海トラフ巨大地震」が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクに対応するため、従来から事業継続計画（BCP）の体制構築をはじめ、防災マニュアルの整備、社員安否確認システムの整備、耐震対策及び防災訓練などの対策を進めています。また、当該リスクの移転対策として、地震保険の付保内容を強化しています。

戦争・テロ・暴動については、グローバルに事業活動を展開している当社グループにおいては不可避に内在しているリスクであり、これらのリスクが現実化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクに対応するため、従来から事業継続計画（BCP）の体制構築のほか、材料・部品等の調達に係るサプライチェーンリスクへの対策強化に向けた取り組みを進めています。

新型コロナウイルス等の感染症拡大については、当社グループが感染症拡大の対象国に生産拠点を有する場合、従業員等関係者の感染または当局の政策等により、工場の全部または一部の稼働停止、材料・部品等の調達の困難、あるいは物流の停滞などが考えられ、その場合、製品供給が正常に機能しない状況となる可能性があります。

また、当社グループが感染症拡大の対象国に販売拠点を有する場合、同様の理由により、事業所の全部または一部の使用停止、物流の停滞、あるいは代理店等の顧客が同様の状況に陥ることなどが考えられ、その場合、販売金額及び数量が低下する可能性があります。

その他、感染拡大に起因した経済活動の減退による市況悪化、企業による設備投資の抑制などが考えられ、その場合、販売金額及び数量が低下する可能性があります。

当連結会計年度は、グローバルな視点でのBCPの強化に向け、材料・部品等の調達に係るサプライチェーンリスクへの対策強化に向けた取り組みを継続しました。また、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えて、全社的にIoTを活用した新しい働き方を推し進めるなど、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しました。

なお、経営成績等に与える影響については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営環境」に記載していますが、新型株（オミクロン株等）の脅威などにより全世界的に感染症拡大に歯止めが掛からない状況から、2022年度の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 情報システムに係るリスク

当社グループの事業活動は、情報システムに依拠して行っています。この情報システムを守り適正に運用することを目的として、情報システムに関する管理体制強化及び社員に対する情報リテラシー向上を図る教育を実施することにより、機密性、完全性及び可用性を確保しています。また、同時にハード・ソフトの両面からの適切なセキュリティ対策を講じています。

しかし、高度情報化への対応の遅れや予期せぬ自然災害のほか、悪意者によるウイルス感染等のサイバー攻撃などにより情報システムや通信回線システムの停止、重要な経営情報の破損、消去、改ざん、窃取及び漏洩等の重大な障害が発生した場合には、業務効率及び社会的信用の著しい低下が避けられず、システム・データの復旧に時間と費用を要する可能性があります。

また、業務従事者の不正により、顧客情報及び個人情報等を含む社内情報が漏洩し、社会的信用の低下に至る可能性があります。

このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、重要セキュリティ診断を実施し、その結果に基づき、機器の定期更新及び保守サポート体制構築、OA/FAネットワーク網制御、データセンター（クラウド）化によるデータ保全、データバックアップの実施、リモート通信環境の構築、外部Webセキュリティ診断の実施、情報セキュリティ規定の見直しに取り組んでいます。

また、階層別の教育・訓練の実施によるITリテラシー教育を実施するほか、社内規程の整備や同意書・誓約書・秘密保持契約書による牽制、操作ログ収集による牽制、USBメモリー等の外部情報記憶媒体へのダウンロード禁止やプリント禁止あるいは送信コピー制御の対策を実施するなどの対策実施に取り組んでいます。

3. 製品の品質（欠陥、瑕疵等）に関するリスク

当社グループは、社内外の厳格な品質基準のもとに多様な製品を製造しています。

しかし、製品の設計・調達・製造における欠陥・不具合が後工程に流れ、顧客の使用時点でその不具合が発見される可能性があります。万一、製品の欠陥、瑕疵等の品質問題が発生し、リコールや製造物責任が問われた場合、回収費用が発生するだけでなく、顧客の信頼を著しく損ない、場合によっては損害賠償請求を受ける可能性があります。

このため、当社グループは、過去に発生した重大な問題やクレームなどの実事例をベースにして、製品の設計・調達・製造のプロセスにおける問題点を洗い出し、新製品開発工程や工程変更、業務標準及び量産品の取扱説明書やカタログ等の記載事項等々について、今後被害を最小限に止めるための改善を行う取り組みを行っています。また、当該リスクが発現した場合の損失を補填するため、適切な内容の保険見直しを継続的に行っていきます。

4. データ・表示類の正確性に係るリスク

官公庁への提出書類、検査員認証・資格の表示、実験・検査データ及び各種文書・記録に改ざんまたは虚偽の記載が発覚した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下による経営成績及び財政状態に影響を及ぼすとともに、投資家の投資判断に著しい影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは、実験・検査データ、書類作成プロセス、各種ルールの管理方法の見直しなどの取り組みを継続的に行っていきます。

(2) 主要なリスク（14項目）

当社は、上記の4項目に加えて、以下の14項目を当社グループにとっての主要なリスクと考えます。

1. 経営環境に関するリスク

経済状況の変動

当社グループの製品・サービスに対する需要は、それらの販売を行っている国内及び海外の各地域の経済状況の影響を受けるため、景気変動等により影響を受ける可能性があります。

主要製品であるバルブは、建築設備、機械、工場、プラントなどの向け先に幅広く販売されており、その需要は国内外の建設動向、石油、石油化学関連等の製造業の設備投資動向に影響を受ける傾向にあります。

また、半導体製造装置向けの製品については、半導体市況の影響が大きく、短期間のうちに市場環境が大きく変動する場合がありますため、売上・利益に対する不安定要因となります。

伸銅品事業については、主要製品である黄銅棒は、水栓金具、ガス機器、家電製品、自動車部品等の素材として幅広く使用され、主に国内市場で販売しており、国内の住宅関連投資動向に影響を受ける可能性があります。また、販売価格は原材料である銅相場に連動するため、市況の影響を大きく受けます。

その他では、ホテル事業について、新型コロナウイルスの感染者拡大に伴う団体旅行による宿泊客及び宴会の減少に加え、海外からの団体旅行による観光客が激減するなど、観光市場の低迷により大きな影響を受けており、一定期間、こうした状況が継続する可能性があります。

なお、当社グループの報告セグメントにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照願います。

為替相場の変動

当社グループは、日本、アジア、欧州及び南米にて生産活動を行うとともに、世界市場における販売活動を行っています。このため、生産拠点と販売拠点の取引通貨が異なり、常に為替レート変動の影響を受けています。

当社グループでは、国内にて生産し輸出する金額と海外子会社で生産し国内販売向けに輸出する金額は概ね均衡しており、為替の急激な変動に耐え得る経営構造になっておりますが、米ドルに対して円高が進むと、営業利益には若干の有利なインパクトとなります。

また、輸出入のバランスの変化や、大きなプロジェクト案件等で売上代金の回収に時間を要する場合など一部の外貨建の取引については、為替リスクを回避するため、必要に応じて為替予約を行っています。グループ会社間の借入については、基本的に決算上の機能通貨と同じ通貨で行っていますが、機能通貨と異なる通貨の場合には為替予約によりヘッジを行っています。

なお、当社グループの海外事業への投資については、現地通貨安が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本が減少するリスクがあります。

資金調達環境

当社グループは、金融機関等からの借入、社債発行による資金調達を行っていますが、金融市場環境に変化があった場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、借入金利については、原則固定化しており、借入期間中の金利変動リスクは僅少です。

資金調達環境の影響を受けないよう直接金融と間接金融のバランスをとり資金調達を実行するほか、総額135億円のコミットメントライン契約を当社グループの取引銀行と締結し、有事の際の短期資金需要の発生に備えています。営業利益、経常利益及び純資産に関する財務制限条項があります。

2. 事業活動に関するリスク

市場構造の変化及び競合他社との競争

当社グループは、広範多岐にわたる製品・サービスの開発、生産及び販売を行っており、国内外の大企業から小規模で専門性に優れた企業まで、様々な企業と競合しています。当社グループは、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進める方針ですが、競合他社が当社グループよりも優れた技術力、財務力その他の推進力を有している可能性があり、将来にわたって優位に事業を展開できなくなる可能性があります。

バルブ事業について、バルブの原材料は、大きく金属と非金属（樹脂等）に分かれ、市場、用途別にすみ分けられています。現在、非金属製バルブは使用される市場、分野が限定されていますが、技術の変化、顧客ニーズの変化等により、非金属への置き換えが進み、金属製バルブ市場規模が縮小する可能性があります。

また、バルブは建築設備市場における空調関連設備に最も多く使用されていますが、空調方式は大きくセントラル空調方式と個別空調方式に分かれ、バルブはセントラル空調方式において多数使用されます。空調方式は、主に建築設備の規模（延床面積）により決定されていますが、技術的進歩や顧客ニーズの変化により個別空調方式への置き換えが急速に進んだ場合、バルブの需要が大きく減少する可能性があります。

伸銅品事業について、主力製品である黄銅棒は多種多様の用途に用いられていますが、予期し得ない代替製品の出現により、需要が大きく減少する可能性があります。

ホテル事業について、子会社である「ホテル紅や」のブランドで一般消費者向けの事業を展開しており、食中毒や火災等のブランドイメージを毀損する事案が発生した場合には、風評被害によりレピュテーションが低下する可能性があります。

販売代理店等

当社グループのバルブ事業の製品販売は、一部製品についてエンジニアリング会社等のユーザー顧客との直接取引を行うことがあります。主として販売代理店等を通じて行っており、長年にわたる販売代理店等との協力関係により、当社グループは国内外において強固な販売・サービス網を構築しています。

当社グループは、今後も販売代理店等と友好的な関係を維持できるものと認識していますが、販売代理店等との関係悪化や取引方針の変更あるいは販売代理店等の信用力の低下等により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの債権回収については、営業部門の責任のもとに確実な回収を徹底するとともに、経理部門において販売代理店等に対する売掛金の回収状況の把握、信用情報の収集などを行っています。また、販売代理店等ごとの与信管理を徹底し、国内取引では商社を経由した販売を行うほか、グループ一体となった取引信用保険の付保を行うなど、債権保全を行っています。

なお、海外輸出・仲介取引では、前金、LC決済によりリスク軽減を図っています。

製品価格の下落

当社グループは、国内外の市場において激しい競争に晒されており。こうした状況に対応するため、高付加価値製品の開発、コストダウン活動等に鋭意取り組んでいます。これらの企業努力を上回る価格下落圧力が生じた場合、当社グループの利益の維持・確保に深刻な影響を与える可能性があり、その影響は特に製品の需要が低迷した状況において顕著となります。

なお、国内バルブ市場においては、当社グループのシェアが高く、比較的価格は安定していますが、海外バルブ市場においては、多数の競合他社が存在しており、特に近年アジアのバルブメーカーの競争力向上により、価格競争が激化しています。

伸銅品事業については、黄銅棒の売価及び原材料の購入単価は、銅相場に連動して決定されますが、仕入から販売までのリードタイムが数か月であるため、相場が下降する局面においては損益が悪化する可能性があります。

海外事業活動・カントリーリスク

当社グループのバルブ事業の海外生産比率は約41%であり、主要な拠点は、タイ、台湾及び中国です。また、バルブ事業の海外売上高比率は約37%であり、主要な販売地域はアジア（アセアン、中国、韓国）、米州（北中南米）です。これらの地域の経済、政治、法・税制の変更、自然災害あるいは新型コロナウイルスなどの疫病の蔓延等の情勢により、製品・部品供給等の事業活動及び経営成績が大きな影響を受ける可能性があります。

また、グループ会社間の国際的な取引価格については、当社グループの移転価格方針に基づき適用される日本国及び相手国の移転価格税制を遵守していますが、税務当局から取引価格が不適切であるとの指摘を受ける可能性や協議が不調となった場合に二重課税あるいは追徴課税を受ける可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形の固定資産を計上しています。それらについて、減損会計基準を適用し、定期的に減損テストを実施していますが、事業環境の変化に伴い、将来キャッシュ・フローの低下が見込まれた場合には、減損損失を認識する可能性があります。なお、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は僅少です。

また、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

購買調達

当社グループの製品の主要な原材料は、銅、ステンレス、アルミ、鉄、亜鉛等の金属材料であり、こうした原材料及び部品等を安定的かつタイムリーに調達することが当社グループの生産活動にとって不可欠です。なお、金属材料は、市況によって価格が急激に変動する可能性があり、特に銅市況の変動は経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、パルプ事業、伸銅品事業ともに原材料価格上昇分をすべて販売価格に転嫁できる保証はありません。なお、伸銅品事業については、原材料である銅の一部につき、ヘッジ取引を行い、変動リスクの軽減を図っています。

当社グループは、複数のサプライヤーの中から信頼のおけるパートナーを選定し、原材料、部品等を調達する方針をとっていますが、調達品目によっては、仕入先の代替が難しいものがあり、それらのサプライヤーに不測の事態が生じ供給が中断した場合、当社グループの生産体制に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、特定のサプライヤーが人権、労働、環境、腐敗行為等の観点で、社会から容認されないような対応を行っていたことが判明した場合、当該サプライヤーとの取引停止により部品等の調達が困難となる可能性があるほか、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下により投資家の投資判断に著しい影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは「サプライヤー・ガイドライン」を策定し、サプライヤーに対し、品質管理のほか、人権、労働、環境、腐敗行為を含む事項についての遵守・尊重を求めています。また「グリーン調達基準」を定め、サプライヤーに対して環境負荷を考慮した生産活動を求めるなど、グリーン調達を推進しています。

知的財産

当社グループは、有効な特許権、その他の知的財産権を取得して強固な知財ポートフォリオを構築する方針のもとに、製品開発の過程で発明あるいはノウハウに係る多くの知的財産権の取得に努めています。また、これを強力に推進するため、経営戦略、研究開発戦略及び営業戦略にリンクした知的財産権創出、新規性や競合他社の技術を意識した権利範囲の取得及び出願の複合化による権利の強化、あるいはライセンスの積極的許諾活動など経営資源としての知的財産権の活用などに重点を置いた知的財産戦略を推進しています。

しかし、当社グループが保有する知的財産権に対して異議申立や無効審判などが申し立てられ、あるいは商標権の不使用取消審判などが申し立てられ、その結果、商標権を含む当該知的財産権が無効とされる可能性があります。また、第三者との間で合併または企業買収などが行われた結果、それまで当社グループがライセンスしていない第三者がライセンスを保有するなど、当社グループの知的財産権の優位性が失われる可能性があるほか、今までになかった新たな制約が課せられる可能性があります。さらに、第三者による当社グループの知的財産権の侵害による紛争・訴訟に至った場合、期待する賠償金を得られない上に、解決するために多額の費用を支出する可能性があります。また、当社グループの事前の入念な他社の権利調査にもかかわらず当社グループの製品が他社の知的財産権を侵害し紛争・訴訟に至り、当社グループが敗訴した場合、多額の賠償金を負担するとともに、解決するために多額の費用を支出する可能性があります。また、海外の製造会社において、当社の知的財産を当社の許諾を得ることなく使用して類似品・模倣品を製造・販売することを防止できない可能性があります。

図らずも、これらの可能性が現実化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

退職給付年金債務

当社グループの従業員退職金制度は、会社が年金運用リスクを負わない確定拠出年金制度、前払退職金及び会社が外部に年金資金を積み立てその運用リスクを負って退職金の額を保証する確定給付年金制度で構成しています。

なお、このうち、確定給付年金制度の割合は小さいものの、定期的にモニタリングを行い、継続的な安定性ある運用となっているか否かを検証しています。また、年金資産構成割合及びその変更は、年金資産運用検討委員会において慎重に検討し決定しています。さらに、年金資産運用に係る方法等については運用委託先の判断に委ねており、利益相反の防止を図っています。

確定給付年金の資産残高は、年金債務に見合う水準にあり、年金資産は最低運用利率の保証された一般勘定を中心にリスクを抑えた運用を行っています。

確定給付年金債務及び確定給付年金費用は、長期期待運用収益率、割引率等の数理計算上の前提条件を基に見積ります。確定給付年金債務は、年金資産の価値の減少、割引率の低下、その他年金数理計算の前提となる比率の変動による予測給付債務の増加に伴う退職給付年金債務の増加をもたらし経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの採用している退職給付年金制度につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」をご参照ください。

3. 法的規制・訴訟・コンプライアンスに関するリスク

訴訟・法的処分

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、その過程において第三者との間で訴訟が発生し、あるいは規制当局による法的処分を受ける可能性があります。その場合、結果によっては多額の損害賠償金や罰金その他諸費用を負担する可能性があります。

また、事案によっては、当社グループの信用力やブランド力の低下などのレピュテーションリスクが生じる可能性があります。

一方、当社グループが第三者に対して訴訟を提起した場合、結果によっては多額の訴訟費用を費やしながらか訴し、または勝訴しても当該費用以上の回収が見込めないこととなる可能性があります。

環境規制

当社グループは、事業活動を行っているすべての国の様々な環境関連規制の遵守のために必要な経営資源を投入していますが、特に下記のリスク項目について、現在及び過去の生産活動に関わる環境責任に伴う費用負担や賠償責任が発生した場合、社会的信用が著しく失墜する可能性があります。また、環境関連規制が将来さらに厳格化した場合には、追加的義務及び費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、こうしたリスクに対応するため、環境安全担当役員を委員長とする全社環境安全衛生委員会を設置し、環境データの収集から目標・実績管理、改善施策の立案・実行、効果の把握までPDCAサイクルを運用する環境マネジメント体制を構築し、推進しています。

また、気候変動が事業活動に与える財務上の影響についての情報開示を段階的に進化させていくため、2021年12月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しました。これにより、今後、データに基づいた分析を段階的に進め、気候変動に関するリスクと機会の把握を行うとともに、TCFD提言に沿った情報開示の質と量の充実を図ります。

(1) 原材料となる金属や化学物質に係るリスク

当社グループの製品の原材料である金属や化学物質が、RoHS指令（電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についてのEUによる指令）やREACH規則（EUにおける化学品の登録、評価、認可、制限に関する内容について定められた規則）等の環境規制に適合できなくなった場合には、製品を市場に供給することができず、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 地球温暖化に伴う温室効果ガスの排出量に係るリスク

気候変動抑制のため、世界的規模でのエネルギー使用の合理化や温室効果ガスの排出量などに関する法令等の規制が強まっています。

当社グループは、バルブの製造過程で電力や燃料といったエネルギーを大量に消費しているため、エネルギー消費量の現状把握を行い、生産工程や発生源の改善活動を進めています。また、生産性の向上や不良率の低減はもちろんのこと、省エネ機器の導入や社員への啓発活動を通じて温室効果ガス排出量の削減を進めています。

当社グループは、温室効果ガスの排出量削減に係る効率的な環境経営を推進するため、グループ環境管理体制を構築しています。具体的には、全社環境安全衛生委員会において温室効果ガスの排出量削減についての基本方針を策定し、経営会議において計画目標を達成する施策について議論しています。また、取締役会は、活動状況及びその効果についての報告を受け、環境リスクへの対応や環境投資の意思決定を行っています。

現在までの取り組みの成果について、エネルギー消費量の売上原単位（GJ/売上高（億円））では、2013年には508.72でしたが、2021年には392.41と減少しました。また、CO2排出量の売上原単位（t-CO2/売上高（億円））は、2013年には58.81でしたが、2021年には38.56と減少しました。

なお、当社グループにおけるエネルギー別CO2排出量の割合は、購入電力80%、LPG10%、LNG 4%、灯油3%、その他3%となっています。

しかし、このような取り組みにもかかわらず、今後、地球温暖化対策などの法令等の規制がさらに強化された場合、新たな税負担、事業活動における諸資材・燃料の変更あるいは設備の変更等の対応費用を負担することで、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス

当社グループは、事業活動を行う国や地域における会社法、税法、独占禁止法、贈収賄関連諸法、貿易関連諸法、環境関連諸法、各種業法など、多岐にわたる法令や規制に従う必要があります。

当社グループでは、当社及びグループ各社のC & C管理委員会がコンプライアンス課題に対する解決・改善やコンプライアンスリスクの低減のための教育・研修の実施・監督を行っています。当社及び国内グループ会社の全従業員を対象とするコンプライアンス・アンケート結果を踏まえて特定した各グループ会社や各部門固有の課題の解決・改善に取り組んでいます。

しかし、このような施策を講じても、コンプライアンス上のリスクは完全には回避できない可能性があります。万が一、当該リスクが発現した場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、事案によっては、当社グループの信用力やブランド力の低下などのレピュテーションリスクが発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社は、前連結会計年度（2020年度）より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。決算期の変更により、前連結会計年度は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。

これに伴い、前連結会計年度との比較については、2020年1月1日から12月31日までの12ヵ月間を「前年同一期間」として算出した参考数値（監査対象外）と比較しております。

1【経営成績等の状況の概要】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

(参考：前年同一期間との比較)

(単位：百万円)

	前年同一期間	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
売上高	115,138	135,790	20,651	17.9
営業利益	5,328	8,990	3,662	68.7
経常利益	5,372	8,975	3,602	67.1
親会社株主に帰属する当期純利益	3,366	4,954	1,588	47.2

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各国で経済活動への制限が継続されました。また、ワクチン接種の拡大による経済回復が期待される一方で、変異株による感染症拡大が新たな懸念材料となるなど、先行き不透明な状況が続きました。国内経済においても、ワクチン接種が進む一方で、緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置の延長の影響により経済活動が制限されるなど、厳しい状況が継続しました。

このような状況の中、当連結会計年度は、パルプ事業において、半導体製造設備向けが好調に推移した他、原材料価格の高騰を受けて実施した価格改定の効果やそれに伴う駆け込み需要の発生により増収となりました。伸銅品事業においても、原材料相場の上昇に伴う販売価格の上昇及び販売量の増加により増収となりました。その結果、売上高の総額は前年同一期間比17.9%増の1,357億90百万円となりました。

損益面では、パルプ事業における増収による増益や、伸銅品事業における増収及び生産性向上による増益により、営業利益は前年同一期間比68.7%増の89億90百万円となりました。経常利益は、前年同一期間比67.1%増の89億75百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同一期間比47.2%増の49億54百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	外部売上高				営業損益			
	前年同一期間	当連結会計年度	増減額	増減率(%)	前年同一期間	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
パルプ事業	95,335	106,754	11,419	12.0	9,306	12,088	2,781	29.9
伸銅品事業	18,102	27,366	9,263	51.2	184	665	850	-
その他	1,699	1,668	30	1.8	344	243	101	-
調整額	-	-	-	-	3,449	3,519	70	-
合計	115,138	135,790	20,651	17.9	5,328	8,990	3,662	68.7

パルプ事業

パルプ事業の外部売上高は、国内市場では、半導体製造設備向けが好調に推移した他、原材料価格の高騰を受けて実施した価格改定の効果やそれに伴う駆け込み需要の発生により増収となりました。海外市場では、欧州向けが減収となったものの、半導体製造設備向けを中心に中国向け及び米州向けが増収となったことから、前年同一期間比12.0%増の1,067億54百万円となりました。

営業利益は、半導体製造設備向けが増収による増益やコストダウン効果もあり、前年同一期間比29.9%増の12億88百万円となりました。

伸銅品事業

伸銅品事業の外部売上高は、売価に影響を与える原材料相場の上昇に伴う販売価格の上昇と販売量の増加により、前年同一期間比51.2%増の273億66百万円となりました。

営業利益は、増収及び生産性向上による増益により6億65百万円（前年同一期間は1億84百万円の営業損失）となりました。

その他

その他の外部売上高は、ホテル事業で新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の再発令による宿泊客の減少等により、前年同一期間比1.8%減の16億68百万円となり、営業損益は、2億43百万円の営業損失（前年同一期間は3億44百万円の営業損失）となりました。

(財政状態の状況)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
資産	140,681	143,419	2,737	1.9%
負債	65,514	62,166	3,348	5.1%
純資産	75,167	81,253	6,086	8.1%
自己資本比率	52.8%	56.0%	3.2%	-

当連結会計年度末の資産につきましては、短期借入金の返済による現金及び預金の減少がありましたが、受取手形及び売掛金並びにたな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ27億37百万円増加し1,434億19百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金の増加等がありましたが、短期借入金の返済による減少等により、前連結会計年度末に比べ33億48百万円減少し621億66百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益49億54百万円の計上や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ60億86百万円増加し812億53百万円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,024	8,280	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,379	3,236	-
フリー・キャッシュ・フロー(注)	7,645	5,044	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,497	11,527	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	164	777	-
現金及び現金同等物の増減額	15,308	5,706	-
現金及び現金同等物の期首残高	17,920	33,364	15,444
決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	136	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	33,364	27,658	5,706

(注) フリー・キャッシュ・フロー = 営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ57億6百万円減の276億58百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

なお、決算期変更の変則期間である前連結会計年度は9ヵ月決算となります。そのため、前連結会計年度のキャッシュ・フローとの比較は記載しておりません。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益77億5百万円、減価償却費66億85百万円となった他、仕入債務の増加19億76百万円等により、売上債権の増加53億57百万円、たな卸資産の増加37億40百万円等はありませんでしたが、営業活動によるキャッシュ・フローは82億80百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

バルブ事業を中心に有形固定資産の取得による支出34億78百万円等を行った結果、投資活動によるキャッシュ・フローは32億36百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長短期借入金の純減額89億34百万円や配当金の支払い111億71百万円等を行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは115億27百万円の資金の減少となりました。

財務の安定性及び返済能力に関する指標の推移

直近3連結会計年度における財務の安定性及び返済能力に関する指標の推移は、下記の通りであります。

	2020年3月期	2020年12月期	2021年12月期
自己資本比率(%)	56.0	52.8	56.0
時価ベースの自己資本比率(%)	44.6	40.0	44.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	293.7	492.3	479.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	44.6	57.0	31.4

自己資本比率 = (自己資本) ÷ (総資産)

時価ベースの自己資本比率 = (株式時価総額) ÷ (総資産)

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = (有利子負債) ÷ (キャッシュ・フロー)

インタレスト・カバレッジ・レシオ = (キャッシュ・フロー) ÷ (利払い)

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

5. 2020年12月期は、決算期変更に伴い9ヵ月決算となりますので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、9ヵ月間のキャッシュ・フロー及び利払いに対する数値を記載しております。

2 [生産、受注及び販売の実績]

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
パルプ事業	104,922	-
伸銅品事業	35,913	-
その他	-	-
合計	140,836	-

- (注) 1. 上記金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度は、決算期変更により、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
パルプ事業	5,475	-
伸銅品事業	575	-
その他	573	-
合計	6,623	-

- (注) 1. 上記金額は、仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度は、決算期変更により、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

(3) 受注状況

当社及び連結子会社は見込生産を主体としており、一部特殊仕様の製品について受注生産を行っていますが、その売上高に占める割合は僅少であります。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
パルプ事業	106,754	-
伸銅品事業	27,366	-
その他	1,668	-
合計	135,790	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度は、決算期変更により、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

3 [経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容]

(1) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた見積りや仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当連結会計年度の実績値の結果は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前年同一期間	当連結会計年度	対前年同期比
	実績	実績	
売上高	115,138	135,790	117.9%
営業利益	5,328	8,990	168.7%
経常利益	5,372	8,975	167.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	3,366	4,954	147.2%
ROE(自己資本利益率)	4.5%	6.4%	+1.9ポイント
EPS(1株当たり当期純利益)	37.01円	55.26円	+18.25円

(注) 前連結会計年度は、決算期変更により、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。このため、前期との比較については、前年同一期間(2020年1月1日から2020年12月31日まで)との比較を記載しております。

売上高及び営業利益については、「1 [経営成績等の状況の概要] (1) 財政状態及び経営成績の状況(経営成績の状況)」をご参照ください。

経常利益につきましては、営業利益の増加により、前年同期比167.1%となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、減損損失の計上はありましたが、前年同期比147.2%となりました。なお、ROE及びEPSにつきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の増加により、前年同期比で+1.9ポイント、+18.25円となりました。

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の概要につきましては、「1 [経営成績等の状況の概要] (1) 財政状態及び経営成績の状況(財政状態の状況)」に記載した通りであります。

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「1 [経営成績等の状況の概要] (1) 財政状態及び経営成績の状況 (キャッシュ・フローの状況)」に記載した通りであります。

資本の財源及び資金の流動性

財務政策の基本

当社グループは、経営環境激変時のリスクに備えつつ、持続的な成長を図る為に、ROE等投資リターンに資金調達力を加味した最適資本構成の確保を財務政策の基本としています。具体的には、ROE等の資本効率目標を重視すると共に、資産構成に応じたリスク度を加味した事業リスク対応力指標として連結自己資本比率目標を55%～60%程度とし安定した財務基盤の維持を図ると同時に、機動的な資金調達を実行できる様、取引銀行と良好な関係を維持する一方、公募社債による金融市場からの資金調達にも対応できる様に、格付投資情報センター等の社債格付A格確保に努めております。当社グループ内での資金管理については、グループ全体の資金を包括して管理するシステム(キャッシュ・マネジメント・システム)により資金効率を最大化すると同時にグループ会社の資金需要に対応する体制を整えています。

資金の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、主にパルプ事業・伸銅品事業の製品販売に関する原材料・部品の購入費用の他、製造費、販売費及管理費等の営業費用による運転資金、国内及び海外の製造拠点を中心とした設備投資資金及び研究開発費用などです。将来の成長に向けた戦略的な資金需要に対しては、財務の健全性の維持と資本効率性の向上を両立させる最適資本構成を考慮しつつ機動的に対応しております。

資金調達は、主として営業活動によるキャッシュ・フローや現金預金等の内部資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入や社債による資金調達を実施しています。これらの借入金及び社債については、営業活動によるキャッシュ・フローによって十分完済できると共に、将来の成長に必要な資金を適切に調達することが可能であると考えております。なお、当社は主要取引銀行との間で短期借入金に関する特定融資枠(コミットメントライン)契約を締結しており、緊急時の流動性確保に備えています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は135億円です。

なお、財務制限条項の抵触リスクについては「2 事業等のリスク (2) 主要なリスク 1. 経営環境に関するリスク 資金調達環境」にそれぞれ記載しております。

資金調達の内訳

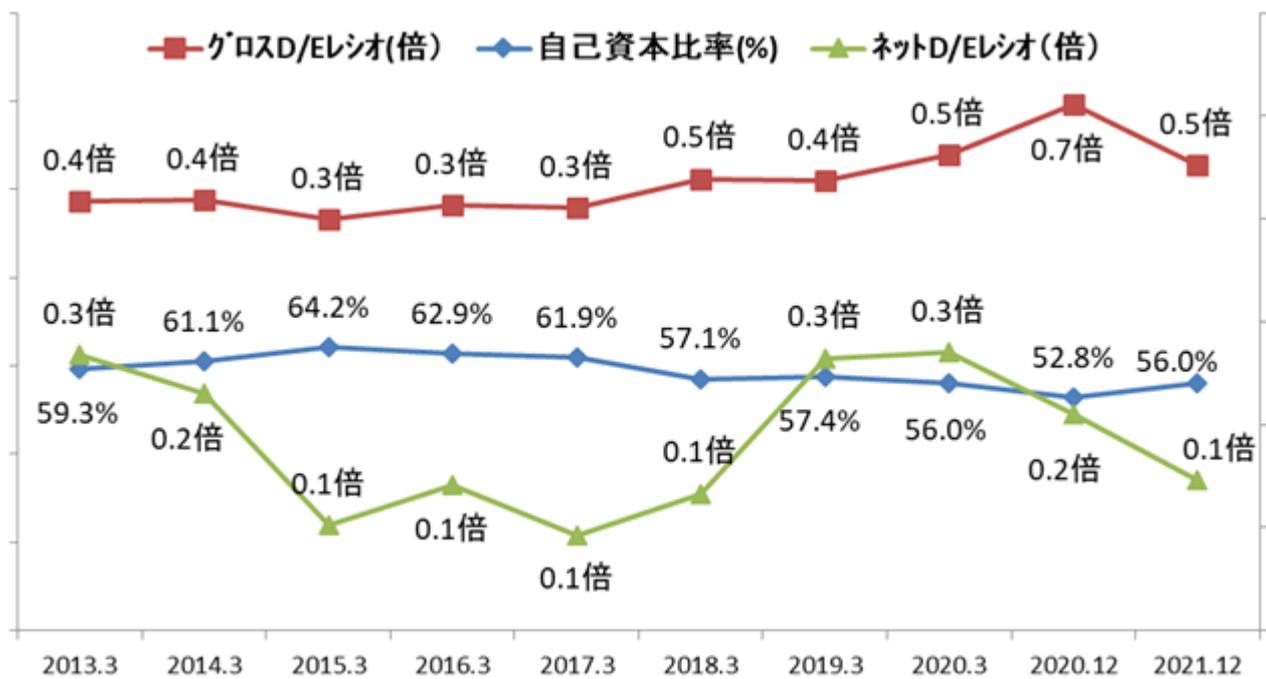
当社グループの資金調達の過年度の状況は、下記の通りであります。

(単位：億円)

区分	2013.3	2014.3	2015.3	2016.3	2017.3	2018.3	2019.3	2020.3	2020.12	2021.12	
有利子負債	短期	78	79	113	57	49	62	46	96	107	140
	長期	147	161	104	195	201	284	291	296	387	258
	合計	225	239	217	252	250	346	337	391	494	397
	銀行借入(注)1	163	177	154	150	148	143	135	178	183	89
	公募社債	60	60	60	100	100	200	200	200	300	300
リース債務	2	2	2	2	2	3	2	13	11	8	
(控除)現金預金	67	88	140	146	182	234	137	187	337	279	
ネット有利子負債	158	151	76	106	68	111	200	205	156	118	
株主資本(注)2	592	657	743	751	738	762	756	756	743	804	
資産合計	1,000	1,076	1,158	1,194	1,191	1,335	1,317	1,350	1,407	1,434	

(注)1. 銀行借入は、私募債を含む。

2. 株主資本は、親会社の所有者に帰属する持分合計。



4 [経営成績に重要な影響を与える要因について]

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載した通りであります。なお、新型コロナウイルス感染拡大による事業セグメント別の影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境」並びに「2 事業等のリスク (1)重要リスク 1. 自然災害・戦争テロ・感染症拡大等に係るリスク」に記載しております。

5 [経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等]

(1) 第4期中期経営計画(2019年度～2021年度)

当社は、第4期中期経営計画(2019年度～2021年度)において、下記の経営指標を数値目標として掲げておりました。なお、当社は、2020年度より3月決算から12月決算に決算期を変更しておりますが、第4期中期経営計画につきましては、2019年度(2020年3月期)から2021年度(2022年3月期)の3ヵ年を当初目標として作成されております。

第4期中期計画の計画値と実績値は以下の通りであります。

連結業績

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		2021年度		3期累計	
	計画	実績	計画	実績 (注)4	計画 (注)5	実績	計画	実績 (注)6
売上高	133,000	127,090	138,000	84,245	144,000	135,790	-	-
営業利益	10,000	6,950	12,500	3,751	13,500	8,990	-	-
EBITDA(注)1	16,700	13,728	20,000	8,772	21,500	15,758	-	-
ROE(注)2	8.3%	6.5%	9.5%	2.8%	10.0%	6.4%	-	-
EPS(注)3	68.49円	53.06円	85.00円	23.38円	95.00円	55.26円	-	-
営業キャッシュフロー	-	13,329	-	10,024	-	8,280	45,000	31,634
配当性向	35.0%	37.7%	35.0%	38.5%	35.0%	36.2%	-	-

(注)1. EBITDA：減価償却前・のれん償却前営業利益

2. ROE：自己資本利益率

3. EPS：1株当たり当期純利益

4. 2020年6月に、3月決算から12月決算に決算期を変更したため、9ヵ月決算となっております。

5. 2020年6月に、3月決算から12月決算に決算期を変更したため、当初2022年3月期の目標であった中期経営計画値を2021年12月期の中期計画数値と読み替えています。

6. 決算期の変更により、2020年度は9ヵ月決算となっているため、3期累計実績は2年9ヵ月となっております。

第4期中期経営計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響による市況の悪化等により、いずれも計画を下回る結果となりました。なお、配当性向につきましては、35%以上を達成いたしました。

セグメント別業績

(単位：百万円)

外部売上高	2019年度		2020年度		2021年度	
	計画	実績	計画	実績 (注) 1	計画 (注) 2	実績
バルブ事業	106,000	103,114	110,000	70,129	115,000	106,754
伸銅品事業	24,000	21,061	25,000	12,952	26,000	27,366
その他	3,000	2,914	3,000	1,163	3,000	1,668
合計	133,000	127,090	138,000	84,245	144,000	135,790

(単位：百万円)

営業利益	2019年度		2020年度		2021年度	
	計画	実績	計画	実績 (注) 1	計画 (注) 2	実績
バルブ事業	13,500	10,627	15,500	6,708	16,300	12,088
伸銅品事業	500	6	1,000	146	1,200	665
その他	50	11	50	254	50	243
調整額	4,050	3,658	4,050	2,555	4,050	3,519
合計	10,000	6,950	12,500	3,751	13,500	8,990

- (注) 1 . 2020年6月に、3月決算から12月決算に決算期を変更したため、9ヵ月決算となっております。
2 . 2020年6月に、3月決算から12月決算に決算期を変更したため、当初2022年3月期の目標であった中期経営計画値を2021年12月期の中期計画数値と読み替えています。

バルブ事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による市況の悪化等により、いずれも計画を下回る結果となりました。

伸銅品事業につきましては、原材料相場の上昇に伴う販売価格の上昇及び販売量の増加により、外部売上高の2021年度実績は計画を上回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、全体として計画を下回る結果となりました。

その他につきましては、ホテル事業において、新型コロナウイルス感染症の影響等により、いずれも計画を下回りました。

(2) 2021年度

2021年度の当初業績予想と実績値は以下のとおりであります。

連結業績

(単位：百万円)

	2021年度計画 (中期経営計画) (注) 4	2021年度 当初業績予想 (2021年2月12日公表)	2021年度 実績	対当初業績 予想比
売上高	144,000	117,000	135,790	116.1%
営業利益	13,500	5,700	8,990	157.7%
EBITDA (注) 1	21,500	12,500	15,758	126.1%
ROE (注) 2	10.0%	4.5%	6.4%	+1.9ポイント
EPS (注) 3	95.00円	37.92円	55.26円	+17.34円

(注) 1. EBITDA：減価償却前・のれん償却前営業利益として計算しております。

2. ROE：自己資本利益率

3. EPS：1株当たり当期純利益

4. 2020年6月に3月決算から12月決算に決算期を変更したため、当初2022年3月期の目標であった中期経営計画値を2021年12月期の中期計画数値と読み替えています。

売上高につきましては、バルブ事業で半導体製造設備向けが好調に推移したことなどから、対当初業績予想比116.1%となりました。営業利益につきましては、売上高の増加に加え、コストダウンに取り組み、対当初業績予想比157.7%となりました。EBITDAは、営業利益の増加もあり、対当初業績予想比126.1%となりました。

また、ROE及びEPSについては、実績が当初業績予想を上回ったことにより、対当初業績予想比で+1.9ポイント、+17.34円となりました。

セグメント別業績

(単位：百万円)

	外部売上高				営業利益			
	2021年度計画 (中期経営計画) (注)	2021年度 当初業績予想	2021年度 実績	対当初 業績予想比	2021年度計画 (中期経営計画) (注)	2021年度 当初業績予想	2021年度 実績	対当初 業績予想比
バルブ事業	115,000	95,000	106,754	112.4%	16,300	9,000	12,088	134.3%
伸銅品事業	26,000	19,600	27,366	139.6%	1,200	400	665	166.3%
その他	3,000	2,400	1,668	69.5%	50	20	243	-
調整額	-	-	-	-	4,050	3,720	3,519	-
合計	144,000	117,000	135,790	116.1%	13,500	5,700	8,990	157.7%

(注) 2020年6月に決算期を変更したため、当初2022年3月期の目標であった中期経営計画値を2021年12月期の中期計画数値と読み替えています。

バルブ事業の外部売上高につきましては、主として半導体製造設備向けが好調に推移したことから、対当初業績予想比112.4%となりました。営業利益は、売上高の増加に加え、コストダウンに取り組み、対当初業績予想比134.3%となりました。

伸銅品事業の外部売上高につきましては、原材料相場が上昇傾向になったことや販売量増加により、対当初業績予想比139.6%となりました。営業利益は、売上高の増加もあり、対当初業績予想比166.3%となりました。

その他につきましては、ホテル事業において新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初業績予想を下回りました。

4【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約

当社は、短期の運転資金需要の発生に備え、当社取引銀行との間で特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載しております。

5【研究開発活動】

当社グループの開発設計部門は、バルブ事業、伸銅品事業を中心に「お客様に感銘的な創造商品を継続的に提供し、技術体質の強化とともに企業価値を持続的に向上させます」を行動指針として、国内市場、海外市場及びプラント市場別の戦略的取り組みと連携した研究開発計画を立案して積極果敢に研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,620百万円であります。

バルブ事業

当社の開発設計部門は、主に重点市場分野における新製品の開発及び新規成長市場の製品ラインナップの拡充を行っております。また、当連結会計年度中に開発が完了し製品化した主なものは、以下の通りです。

〔建築設備分野〕

国内においては機械装置メーカーに向けて小型自動弁のラインナップを増強、また国内建築設備向けに特殊継手構造とバルブを一体化したステンレス鋼製継手一体型バルブのラインナップ拡充、25Kタイプのバタフライバルブの開発、海外においてはアジア向けのビル建築設備用にY形ストレーナの拡充、中東向けにバルancingバルブなどを拡充しております。

〔石油化学・一般化学分野〕

耐腐食性に優れたPFAライニングバタフライバルブのサイズ拡充、石油化学用途にフュージティブ・エミッションに対応した認証製品(国際規格ISO 15848-1)の更なる拡充などであります。

〔クリーンエネルギー分野〕

海外のLNG液化プラント向けに超低温ボール弁の拡充、水素ステーション市場では水素ステーション用バルブ及び継手などを拡充しております。

さらに、研究開発としてNEDO事業にも参画し、液化水素用極低温弁と、水素ステーション用バルブの次期製品の要素技術開発に継続的に取り組んでおります。

なお、当該事業に係る研究開発費は2,510百万円であります。

伸銅品事業

子会社の株式会社キッツメタルワークスが、環境規制に対応可能な新素材及び商品開発を行っております。

当連結会計年度中に開発が完了し製品化したものは、以下の通りです。

特殊黄銅である高力黄銅、ネーバル黄銅に対応した製造工程を確立し、新たな商品ラインナップに加えました。

なお、当該事業に係る研究開発費は109百万円であります。

その他

その他は、ホテル事業などであるため、組織化された研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対応するため、バルブ事業を中心に4,949百万円の設備投資を実施しました。その内訳は、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
	百万円	%
バルブ事業	4,580	-
伸銅品事業	285	-
その他	27	-
計	4,892	-
消去及び全社	56	-
合計	4,949	-

(注) 前連結会計年度は、決算期変更により、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [外、平均 臨時雇用 者数] (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1	合計	
長坂工場(山梨県北杜市)	バルブ事業	生産設備	967	906	569 (127,708)	103	2,547	371 [55]
伊那工場(長野県伊那市)	バルブ事業	生産設備	705	1,566	661 (149,490)	139	3,073	324 [61]
茅野工場(長野県茅野市)	バルブ事業	生産設備	668	941	1,375 (171,907)	88	3,073	297 [33]
厚生施設その他	全社	厚生施設他	310	90	709 (21,122)	40	1,150	- [-]

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びその他の有形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

2021年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 [外、平均 臨時雇用者 数] (人)	土地の面積 (㎡)	事務所の 年間賃借料 (百万円)
本社(千葉市美浜区)	全社	統括業務施設	261 [65]	-	127
東京支社(中央区)	バルブ事業	販売設備	38 [1]	-	47
大阪支社(大阪市)	バルブ事業	販売設備	38 [5]	-	29
中部支社(名古屋市)	バルブ事業	販売設備	15 [-]	-	7
北海道支店(札幌市)	バルブ事業	販売設備	3 [1]	-	2
東北支店(仙台市)	バルブ事業	販売設備	4 [1]	-	4
中国支店(広島市)	バルブ事業	販売設備	7 [-]	-	4
九州支店(福岡市)	バルブ事業	販売設備	9 [-]	-	4
北関東支店(さいたま市)	バルブ事業	販売設備	6 [-]	-	4
その他5営業所	バルブ事業	販売設備	19 [1]	-	14

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [外、平均 臨時雇用 者数] (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)	合計	
(株)清水合金製作所	本社 (滋賀県彦根市)	バルブ事業	生産設備	307	98	2,561 (26,070)	30	2,998	139 [11]
(株)キッツエスシーティー	群馬工場 (群馬県太田市)	バルブ事業	生産設備	1,048	413	292 (35,816)	70	1,825	286 [48]
(株)キッツマイクロフィルター	本社 (長野県茅野市)	バルブ事業	生産設備	880	694	158 (5,509)	72	1,806	95 [37]
(株)キッツメタルワークス	本社 (長野県茅野市)	伸銅品事業	生産設備	2,084	3,680	642 (101,086)	99	6,506	213 [46]
(株)ホテル紅や	本社 (長野県諏訪市)	その他	ホテル	480	18	216 (10,365)	62	777	79 [109]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びその他の有形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [外、平均 臨時雇用 者数] (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 1	合計	
KITZ CORP.OF AMERICA	本社 (Stafford, Texas,U.S.A)	バルブ事業	事務所、倉庫	60	-	28 (12,124)	70	159	37 [2]
台湾北澤股份有限公司	本社 (台湾高雄市)	バルブ事業	生産設備	736	330	23 (30)	290	1,381	301 [33]
KITZ (THAILAND) LTD.	本社(Samutprakarn, Thailand)	バルブ事業	生産設備	268	1,920	1,034 (70,500)	278	3,502	552 [24]
Cephas Pipelines Corp.	本社 (韓国釜山広域市)	バルブ事業	生産設備	145	65	481 (8,599)	28	722	76 [2]
北澤精密機械(昆山)有限公司(注)2	本社 (中国江蘇省昆山市)	バルブ事業	生産設備	278	211	- [41,170]	144	635	269 [1]
北澤閥門(昆山)有限公司(注)2	本社 (中国江蘇省昆山市)	バルブ事業	生産設備	99	212	- [13,651]	23	335	105 [1]
北澤半導体閥門(昆山)有限公司(注)2	本社 (中国江蘇省昆山市)	バルブ事業	生産設備	50	410	- [10,360]	60	521	230 [-]
KITZ CORP.OF EUROPE, S.A.	本社 (Barcelona,Spain)	バルブ事業	生産設備	97	49	383 (7,600)	8	539	57 [-]
Perrin GmbH	本社 (Nidderau,Germany)	バルブ事業	生産設備	176	280	175 (24,662)	104	737	159 [6]
Metalúrgica Golden Art's Ltda.	本社 (Rio Grandedo Sul, Brazil)	バルブ事業	生産設備	331	393	184 (131,667)	144	1,053	454 [20]

(注) 1 . 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びその他の有形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 中国における各生産子会社は土地及び建物を賃借しております。なお、土地の賃借面積については[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の新設計画は次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)キッツ エスシーティー	群馬県 太田市	バルブ事業	生産設備	3,215	-	自己資金及び当社 からの投融資資金	2022. 6	2022. 11	26%増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	90,396,511	90,396,511	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	90,396,511	90,396,511	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月23日(注)	10,000	100,396	-	21,207	-	5,715
2020年10月23日(注)	10,000	90,396	-	21,207	-	5,715

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	29	31	226	178	9	11,380	11,853	-
所有株式数（単元）	-	306,002	12,051	124,025	156,257	67	304,508	902,910	105,511
所有株式数の割合（％）	-	34.0	1.3	13.7	17.3	0.0	33.7	100	-

(注) 1. 自己株式276,441株は「個人その他」に2,764単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

2. 株式報酬制度「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75957口）が保有する当社株式は、「金融機関」に4,775単元、「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理をしております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	8,726	9.68
北沢会持株会	千葉県美浜区中瀬 1 - 10 - 1	4,710	5.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	4,303	4.78
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	3,530	3.92
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地 7 - 18 - 24	3,416	3.79
公益財団法人北澤育英会	東京都新宿区下宮比町 2 - 28	3,411	3.79
キッツ取引先持株会	千葉県美浜区中瀬 1 - 10 - 1	3,204	3.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	2,553	2.83
キッツ従業員持株会	千葉県美浜区中瀬 1 - 10 - 1	2,069	2.30
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町 2 - 6 - 2	1,702	1.89
計	-	37,628	41.75

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8,726千株

株式会社日本カストディ銀行 3,530千株

なお「役員報酬BIP信託」が保有する477千株は日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数に含まれております。

2. 住友生命保険相互会社の持株数には、特別勘定 6 千株及び変額口 1 千株を含んでおります。

3. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2021年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	194,300	0.21
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号	4,508,400	4.99

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 276,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,014,600	900,146	-
単元未満株式	普通株式 105,511	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	90,396,511	-	-
総株主の議決権	-	900,146	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が477,500株(議決権4,775個)含まれております。なお、当該議決権の数4,775個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社キッツ	千葉県美浜区中瀬1-10-1	276,400	-	276,400	0.31
計	-	276,400	-	276,400	0.31

(注)役員報酬BIP信託が保有する当社株式477,500株は、上記自己株式等には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下併せて「取締役等」という。）を対象に、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、企業業績との連動性が高く、かつ、透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

1) 制度の概要

本制度としては、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブプランであり、B I P信託が当社株式を取得し、中期業績目標の達成度等に応じて取締役等に当該信託から当社株式の交付等を行うものです。

2) 信託契約の内容

	「B I P信託」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2016年8月1日 （2019年8月9日付で信託期間の延長契約を締結）
信託の期間	2016年8月1日～2022年8月31日（予定） （2019年8月9日付の信託期間の延長契約により、2022年8月31日まで延長）
制度開始日	2016年9月1日
議決権行使	行使しないものとします
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	200百万円（信託報酬・信託費用を含む。） 2019年8月9日付の信託期間の延長契約に伴い、115百万円を追加拋出
株式の取得時期	当初契約時：2016年8月3日～2016年8月8日 延長時：2019年8月13日～2019年8月19日
株式の取得方法	取引市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

譲渡制限株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬制度

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）及び事後交付型業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度及び併せて、「本制度」と総称します。）の導入を決議し、本制度に関連する議案を、2022年3月29日開催の第108回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、承認されました。

1）本制度の導入の目的及び条件

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。）（以下「対象取締役」といいます。）に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

なお、当社の取締役報酬の額は2019年6月25日開催の定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分70百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を含みません。）とご承認いただいておりますが、当該報酬枠とは別枠にて対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定いたします。

各対象取締役への具体的な交付の時期及び内容については、その上限額の範囲内にて、以下に定める内容に従い、当社取締役会において決定することといたします。

なお、当社は、2016年6月29日開催の第102回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度を導入いたしました。本制度は、当該信託を用いた株式報酬制度に替えて導入するものであり、今後、当該信託への追加の拠出を行わないことといたします。

2）本制度（譲渡制限付株式報酬制度）の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬債権総額は、年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は年60,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3）本制度（事後交付型業績連動型株式報酬制度）の概要

本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」といいます。なお、当初の評価期間は、2022年1月1日から2022年12月31日までの1事業年度とします。）中の当社取締役会が別途定める業績指標（以下「業績指標」といいます。）に基づき算定される株式報酬を付与することを趣旨とする業績連動型の報酬制度です。具体的には、対象取締役に対し、評価期間中の業績指標に基づき当社取締役会が別途定める算定式により算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。したがって、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か及び交付する株式数は確定しておりません。

なお、本制度 による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、当該株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間、本割当契約 により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(1) 本制度 における報酬等の算定方法

当社は、本制度 において、 評価期間中の業績指標に基づき算出する金額（以下「基準報酬総額」といいます。）、 当社取締役会が別途定める対象取締役毎の比率及び 役務提供期間比率等により、各対象取締役に支給する金銭報酬債権の基準となる額（以下「基準報酬額」といいます。）を決定いたします。

当社は、対象取締役が割当てを受ける当社普通株式の数（以下「最終交付株式数」といいます。）に払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を対象取締役に支給し、その現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会が決定した額（以下「当社株式の時価」といいます。）といたします。

以上の基準報酬額、各対象取締役に支給する最終交付株式数、金銭報酬債権額は、以下の算定式に従って算定いたします（ただし、計算の結果、100円又は単元株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。）。

[算定式]

・基準報酬額 = 基準報酬総額（ ）× 基準比率（ ）× 役務提供期間比率（ ）

・最終交付株式数 = 基準報酬額 ÷ 当社株式の時価

・金銭報酬債権額 = 最終交付株式数 × 当社株式の時価

「基準報酬総額」は、業績指標に基づき算出するもので、本制度 に基づき付与する報酬総額の基準額です。

「基準比率」は、対象取締役毎に役職位に応じて設定された係数を全対象取締役の係数の合計で除した比率です。

「役務提供期間比率」は、在任月数を評価期間の月数で除した比率とします。

(2) 本制度 における報酬等の上限

当社が本制度 に基づき対象取締役に交付する株式数は合計年40,000株以内とします。また、支給する金銭報酬債権の総額は合計年額20百万円以内（使用人兼務取締役の使用人の地位に基づく付与分は含みません。）といたします。

(3) 本制度 に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、当社取締役会において別途定める非違行為、当社取締役会において別途定める理由による退任等がある場合は、本制度 に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

(4) 株式の併合・分割等による調整

本制度 に基づく株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度 の算定に係る株式数を調整します。

4) 当社の執行役員への適用

当社の執行役員に対しても、本制度と同様の制度を導入いたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月10日)での決議状況 (取得期間 2022年2月14日~2022年3月31日)	70,000	45,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	65,900	44,941,100
提出日現在の未行使割合(%)	5.9	0.1

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、2022年2月15日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	949	681,361
当期間における取得自己株式	70	46,400

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

2. 上記の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求)	30	22,495	-	-
保有自己株式数	276,441	-	342,411	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求並びに単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。

3. 処分価額の総額については、自己株式の帳簿価額により記載しております。

4. 上記の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当の決定にあたり、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、当社の持続的な成長と企業価値の向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮したうえで、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

また、中長期的には、連結配当性向は親会社株主に帰属する当期純利益の35%前後を望ましい水準と考えており、これを目途に毎期の配当額を決定することとし、かつ安定的な配当の継続を目指しております。

配当時期につきましては中間及び期末の年2回を基本とし、株主の皆様への利益配当をはじめとする剰余金の配当等を機動的に実施するため、定款により剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針等を勘案し1株当たり11円とさせていただきました。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当(1株当たり9円)を含め20円となり、連結配当性向は36.2%となります。

なお、当事業年度中において、単元未満株式の買取りを除き自己株式の取得は行っておりません。

また、翌事業年度の配当金は、連結業績予想による親会社株主に帰属する当期純利益の場合、年間25円を見込んでおります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月4日 取締役会決議	811	9
2022年2月24日 取締役会決議	991	11

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることは、企業の社会的責任を果たし、経営の効率性や透明性を高め、持続的な企業価値の向上に資するものであることを認識しています。そのため、あらゆるステークホルダーからの信頼に応え、企業の社会的使命と責任を果たすとともに、コンプライアンスを重視し、かつ経営環境の変化に対応できる適確かつ迅速なトップマネジメント及び業務執行の体制を整備し、継続的に運用することにより実効性のあるコーポレート・ガバナンスを目指します。

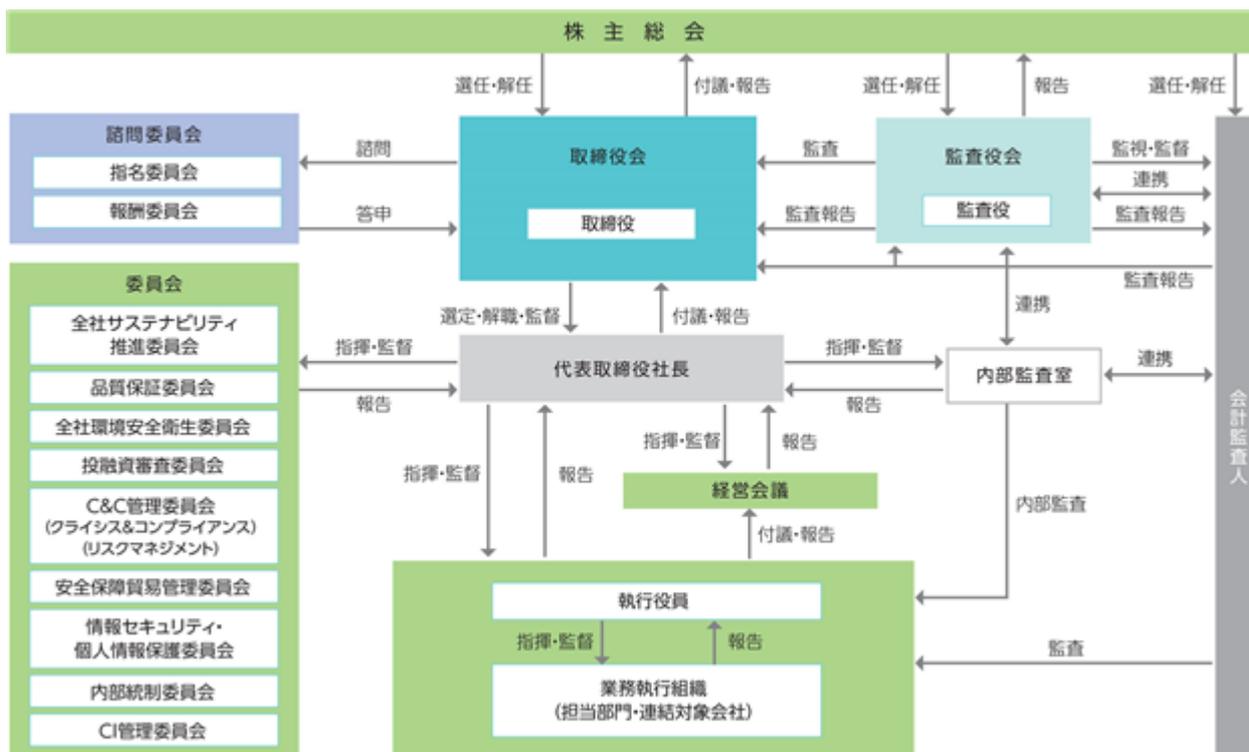
この実現に向け、2021年11月に取締役会において「コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しました。なお、「コーポレート・ガバナンス基本方針」及び「コーポレート・ガバナンス報告書」等のコーポレート・ガバナンスに関連する事項については、当社ウェブサイトにて詳細を開示しておりますので、ご参照ください。

(URL <https://www.kitz.co.jp/sustainability/>)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として「監査役会設置会社」を選択し、独立社外取締役を3分の1以上選任することにより、業務執行の監督機能、助言機能、利益相反の監督機能の強化を行うとともに、業務執行取締役及び執行役員を選任により、業務執行にかかる迅速な意思決定を図っています。これにより取締役会に経営に関する重要事項の意思決定と業務執行の監督に関する権限及び責任を集中させ、取締役相互の職務執行の監督を行うとともに、独立した客観的な立場から監査役及び監査役会が取締役会に対する実効性の高い監視を行うことにより、適切な意思決定及び業務執行が行われ、牽制が十分に効くコーポレート・ガバナンス体制を実現しており、企業統治は有効に機能していると判断しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



1) 取締役会・取締役

取締役会・取締役は、株主に対する経営の受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の最大化を図る使命を負っています。取締役会は、当該責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するほか、経営の重要な諸課題について闊達な議論を行うとともに、経営戦略や中期経営計画、年度経営計画及び経営の基本方針等の決定並びに法令、定款または取締役会規程に定める重要な事項について審議し、経営の意思決定を行っています。また、取締役は、各業務執行取締役から定期的に業務執行の状況報告を受けることなどにより、取締役相互に職務の執行を監督しています。

取締役会は、取締役7名で構成しており、経営監督機能の強化を図るため、そのうち4名を独立社外取締役（取締役会の3分の1以上）としています。なお、取締役の多様性を確保するため、女性の取締役（社外取締役）1名を選任しています。

取締役会は、原則として、毎月定例取締役会を、四半期ごとに決算取締役会を、必要に応じて臨時取締役会をそれぞれ開催しています。

（構成員）

役職名	氏名
代表取締役会長（議長）	堀田 康之
代表取締役社長 社長執行役員	河野 誠
取締役 常務執行役員	村澤 俊之
社外取締役	松本 和幸
社外取締役	天羽 稔
社外取締役	藤原 裕
社外取締役	菊間 千乃

2) 指名委員会・報酬委員会

取締役会は、取締役候補、監査役候補及び執行役員に係る人事並びに取締役及び執行役員の報酬について、公正性及び透明性を担保するため、過半数を独立社外取締役に構成する指名委員会及び報酬委員会を取締役会の任意の諮問機関として設置しています。

指名委員会は、当社が定める「役員選解任方針」に基づき、取締役候補、監査役候補及び執行役員の指名並びに次期役員候補者の人財育成などについて、報酬委員会は取締役及び執行役員等の報酬方針その他役員報酬に関する重要な事項について、それぞれ審議を行い、その結果を取締役会に答申しています。

指名委員会及び報酬委員会は、いずれも取締役会で選定された取締役3名以上の委員で構成（過半数は独立社外取締役に構成）され、各委員会の委員長は委員の互選により独立社外取締役の中から選定しています。なお、委員のうち1名は取締役会長（空位の場合は取締役社長とする）を選定しています。

（構成員）

役職名	氏名
独立社外取締役（委員長）	松本 和幸
独立社外取締役	天羽 稔
独立社外取締役	藤原 裕
独立社外取締役	菊間 千乃
代表取締役会長	堀田 康之

（注）両委員会とも、構成員は同じであります。

3) 取締役会の実効性の確保

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、取締役会全体の機能向上を図ることを目的として、毎年、すべての取締役及び監査役を対象にアンケート方式による「取締役会の実効性に関する評価」を行っています。当該アンケート調査は、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づき、特に重要な事項について記名式の質問票を配布し、回答を得る方法で行っています。

アンケート調査は、経営戦略の策定及び実行、取締役会の構成、役員の指名・報酬、監査、社外取締役、取締役会の審議の活性化、株主その他ステークホルダーへの対応に関する項目などについて行っていますが、当社取締役会の実効性は概ね確保できているとの評価が得られています。

また、取締役会は、得られた回答の集計結果及び今後の実効性改善に関する意見を踏まえ、取締役会において現状の評価結果の検証、課題の共有及び今後の改善対応などの取り組みについて議論しています。

4) 監査役会・監査役

監査役会・監査役は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える企業統治体制を確立するために株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務執行に係る業務監査・適法性監査及び会計監査人による計算書類等の監査方法と結果の相当性の判断を行っています。また、取締役会における業務執行取締役の報告義務の履行状況と社外取締役を中心とした取締役相互の経営監督機能の実効性の監視に加え、意思決定プロセスと決定内容の適法性・妥当性について検証するとともに、取締役会において必要な意見を述べています。

監査役会は、監査報告書を作成するほか、監査役監査基準、監査計画及び役割分担に従って監査役監査を行うなど、取締役の職務執行を監視し、法的義務の履行状況について検証しています。また、会計監査人の品質管理体制、独立性等を確認するとともに、職務の遂行状況を監視し、その監査の結果の相当性を検証しています。また、監査役会は、会計監査人の再任の適否を事業年度ごとに審議するとともに、監査計画の相当性と監査報酬の妥当性について審議しています。

監査役会は、監査役5名で構成しており、そのうち3名は実効性の高い監査及び経営の監視機能の強化を図るため、社外監査役（独立役員）としています。また、「役員選解任方針」を踏まえ、監査役の役割・責務を果たすために必要な知識・経験・能力・専門性を全体としてバランスよく備える構成とするとともに、財務・会計に関する十分な知見を有する者1名以上を含めることとしています。また、監査役会の多様性を確保するため、女性の監査役（社外監査役）1名を選任しています。

監査役会の開催については、原則として毎月定例監査役会を、その他必要に応じて臨時監査役会をそれぞれ開催しています。また、監査役会は、会計監査人及び内部監査室の三者で構成する三様監査会合を定期的に開催し、各監査機関の報告並びに監査情報の共有化及び監査要点等についての意見交換を行うなど、内部監査、会計監査及び監査役監査の3つの監査の連携を図っています。加えて、三様監査会合のうち年数回程度については、独立社外取締役を加えた四様監査・監督会合の場とし、情報の共有及び意見の交換を行うなど連携を図っています。

（構成員）

役職名	氏名
常勤監査役（議長）	近藤 雅彦
常勤監査役	木村 太郎
社外監査役	高井 龍彦
社外監査役	作野 周平
社外監査役	小林 彩子

5) 独立役員

当社は、東京証券取引所の社外役員独立性判断基準よりさらに厳しい要件による「社外役員独立性判断基準」を定めています。また、社外取締役及び社外監査役の全員は、当社の「社外役員独立性判断基準」及び東京証券取引所の社外役員独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届出をしています。

氏名	当社からの独立性に影響する事項
松本 和幸 (社外取締役)	該当事項はありません。
天羽 稔 (社外取締役)	該当事項はありません。
藤原 裕 (社外取締役)	該当事項はありません。
菊間 千乃 (社外取締役)	該当事項はありません。
高井 龍彦 (社外監査役)	該当事項はありません。
作野 周平 (社外監査役)	該当事項はありません。
小林 彩子 (社外監査役)	該当事項はありません。

(注) 社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式数につきましては、「(2) 役員 の 状 況」に記載の通りですが、経営に影響を与えるものではありません。

6) 執行役員制度・経営会議

国内外のグループ会社に係る横断的な執行責任者の制度として執行役員制度を採用しており、業務執行取締役兼任者を含め13名の執行役員を選任しております。また、業務執行取締役及び執行役員で構成する経営会議を毎月開催し、重要な経営課題について闊達な議論を行うほか、業務執行に関する重要事項の決定を行っています。

(構成員)

役職名	氏名
代表取締役会長	堀田 康之
代表取締役社長 社長執行役員(議長)	河野 誠
取締役 常務執行役員	村澤 俊之
執行役員	小出 幸成
執行役員	平林 一彦
執行役員	小山 順之
執行役員	葛城 健志
執行役員	田草川 勝
執行役員	平島 孝人
執行役員	沖村 一徳
執行役員	加藤 建二
執行役員	石島 貴司
執行役員	武居 秀治
執行役員	杉田 泰則

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1) 業務の適正を確保するための体制

[1] 内部統制の基本方針

当社は、キッツグループ企業理念体系の実現に向けて、グループの経営基盤を健全かつ強固なものにするため、以下の「内部統制基本方針」を定め、リスクマネジメント及びコンプライアンスの推進及び事業活動に関するすべての業務を適切に評価・対応する体制の構築並びに財務報告（決算書）の虚偽表示の防止体制の整備・運用に取り組んでいます。

内部統制基本方針

当社は、当社及びその子会社からなる企業集団（以下「グループ」という。）の企業理念である「キッツ宣言」の実現に向けて、グループの経営基盤を健全かつ強固なものにするため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして定める体制）を以下の通り構築し運用します。

1. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役・使用人は、法令及び定款並びに「キッツ宣言」、「長期経営ビジョン」、「行動指針」、「サステナビリティ基本方針」、「コーポレート・ガバナンス基本方針」、「コンプライアンス行動規範」及び当社または子会社の取締役会が定めるその他の方針等に基づき、その実践と遵守を徹底する。
 - (2) 取締役会は、定期的に業務執行取締役及び執行役員から業務執行状況について報告を受け、各取締役の職務の執行を監督する。
 - (3) 監査役は、取締役の職務の執行に対し、監査役会規程及び監査役監査基準に基づく監査役監査を実施する。
 - (4) グループを横断するコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処、クライシスへの対応並びにリスクマネジメントを管轄する機関として、社長を委員長とするC&C管理委員会を設置し、グループ全体の遵守を推進する。
 - (5) グループにおいて、法令またはコンプライアンス行動規範への違反が生じた場合、あるいは疑われる行為を認識した場合、通報、報告及び提言ができるグループを横断する内部通報制度を設け、その受付窓口として、コンプライアンス・ヘルプラインを当社及び各子会社並びに弁護士事務所内に設置する。
 - (6) 当社及び子会社の取締役・使用人に「コンプライアンスガイドブック」を配布し、コンプライアンスの啓蒙・教育を行うとともに、コンプライアンス・ヘルプラインについて周知する。
 - (7) グループにおいて、反社会的勢力との関係を排除し、いかなる脅迫にも屈せず、どのような要求であっても拒否し、毅然とした姿勢で反社会的勢力に対応する。
2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る重要な文書等（電磁的記録を含む）の情報を法令及び社内規程に従い適切に保存し管理する。
 - (2) 上記の文書等の情報は、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) グループの業務執行におけるリスクマネジメントを推進するため、グループリスクマネジメント担当役員を設置する。
 - (2) グループの業務執行におけるリスクは、C&C管理委員会が策定するリスク管理の方針及び評価基準に基づいて、経営会議においてリスクの抽出、分析、評価及び対策の検討・実施を行い、重大リスク事項の特定及び対策実施の方針については取締役会が決定する。
 - (3) グループに予想される天災等による事業中断に係る危機に備えるため、事業継続計画（BCP）を整備し運用する。
 - (4) グループの業務執行に係る様々なリスクの管理体制を構築し、子会社から当社への承認申請事項・報告事項等について定めたグループ会社規程により子会社のリスク情報を管理するほか、内部監査室による内部監査の実施等により、グループ一体としての損失に係る危機管理を推進する。

- (5) グループの業務執行に係るリスクを評価するため、内部統制、クライシス対応、リスクマネジメント、コンプライアンス、品質保証、環境、安全衛生、安全保障貿易、投融資、情報セキュリティ、個人情報保護、CI（コーポレート・アイデンティティ）及びサステナビリティ推進などに関する各種委員会組織を設置・運用することにより、必要な対応を執る。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の員数の適正化を図るとともに、執行役員制度を導入することにより、取締役会の迅速な意思決定、監督機能強化及び業務執行における責任の明確化を図る。
- (2) 豊富な経験と公正な見識を有する独立社外取締役を登用し、取締役会における経営上の決定事項につき適正性・妥当性を高める。
- (3) 当社及び子会社の取締役会における意思決定は、取締役会規程及び稟議決裁規程に基づいて行う。
- (4) 職務権限規程、稟議決裁規程及びグループ会社規程等により、取締役会からの権限委譲の範囲を定め、迅速かつ効率的な業務執行を図る。
- (5) グループの事業活動に関し、経営基本方針、中期経営方針及び年度事業計画等を策定し、取締役会において決定する。
- (6) 経営会議において、取締役会が決定した経営方針及び経営計画に関する進捗の確認・調整を行うとともに、経営及び業務執行に関する重要な事項について協議し決定する。
- (7) コーポレートガバナンス・コードの各原則を実現するための対応方針を定め、企業統治の充実に努めるとともに、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う。
- (8) 取締役会が適正かつ効率的に機能しているかを定期的に検証し、その結果を踏まえて適切な措置を講ずる。
5. グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) グループの業務の適正と効率性を確保するため、規程類を制定・整備するとともに、経営目標の達成状況を適時に把握・活用するために情報システムの構築・整備を進める。
- (2) グループにおける会社間の取引は、法令及び会計原則その他の社会規範に照らし、公正・妥当なものとする。
- (3) グループ会社規程に基づき、当社において、各子会社を所管する組織を定め、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、損失の危険の管理に関する体制、職務の執行が効率的に行われる体制及び法令や定款に適合することを確保する体制を構築するなど、グループにおける業務の適正を図る。
- (4) 代表取締役、業務執行取締役及び執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、子会社が、適切な内部統制システムを整備し、運用するよう指導する。また、子会社の代表取締役及び取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を求め、指導する。
- (5) 当社における子会社の所管部門等は、所管する子会社の取締役を兼ねるほか、経営の監視及び監督を行うとともに、グループ会社規程に基づき、子会社の業務の執行に係る重要事項について事前承認を行う。
- (6) コーポレートスタッフ部門は、その機能別に子会社に対し必要に応じた指導を行い、効率的かつ適正な業務の遂行を支援する。
- (7) 内部監査室を設置し、当社及び子会社の内部監査を実施し、各社の業務全般にわたる内部統制の有効性、妥当性を確保する。
- (8) 内部監査室は、業務監査の計画、その実施状況及び結果について、重要度に応じて、当社の代表取締役、各子会社を所管する取締役・執行役員及び当社の監査役並びに子会社の代表取締役に報告する。また、取締役会に陪席し、内部監査の状況を必要に応じて直接報告する。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するため、グループ全社の内部統制の状況及び業務プロセスについて、内部統制委員会の方針に基づき評価、改善及び文書化を行い、取締役会はこのらの活動を定期的に確認する。
- (10) 常勤監査役は、監査役設置会社である子会社の監査役を兼務することにより、子会社の経営状況の監視・検証を実効的かつ適切に行うとともに、グループ全体の連結経営状況を把握できるよう、会計監査人及び内部監査室と緊密に連携する。
- (11) 取締役及び子会社の取締役は、監査役が出席または陪席する取締役会、経営会議及びその他の重要会議等において、その担当する業務の執行状況について監査役に報告する。

6. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) グループ会社規程をすべての子会社に適用し、取締役会及び経営会議の決裁・報告の基準に基づき、子会社が当社に対し、経営上の重要事項に関し、事前承認を求めること並びに取締役会及び経営会議へ報告することを義務付ける。
 - (2) 当社における子会社の所管部門の取締役及び執行役員は、職務の執行に係る重要事項について、所管する子会社の取締役その他使用人から適宜報告を受ける。
7. 当社の監査役を補助すべき使用人の配置に関する事項
 - (1) 監査役会及び監査役の職務を補助する組織として、監査役会直属の監査役室を設置する。
 - (2) 監査役室に、前号の職務を遂行するに足る能力を有する使用人（以下「監査役室員」という。）を配置する。
 - (3) 監査役室は、監査役の指示に従いその職務を行うほか、監査役会の事務局業務を遂行する。
8. 前項の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役室員は専任とし、取締役からの独立性を保持し、他の業務執行の役職を兼務しない。但し、子会社の監査役を兼ねることができる。
 - (2) 監査役室員の任命及び異動等の人事に関する事項については事前に監査役会の同意を得る。
 - (3) 監査役室員の人事考課は、監査役会規程に従い、監査役会が行う。
9. 当社及び子会社の取締役・使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役及び子会社の取締役・監査役は、法令または定款に違反する行為その他会社の経営または業績に重大な影響を与える行為・事項・事象については、把握次第速やかに、当社の監査役に対し報告を行う。
 - (2) 当社の取締役及び子会社の取締役・監査役は、当社の監査役が業務の執行状況及び財産の状況その他の事項について報告を求めた場合は適確に対応する。当社及び子会社の使用人についても同様とする。
 - (3) 前各号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずる。
 - (4) 内部監査室は、監査役との連携を図り、監査の結果及び監査の過程で得た重要な内部情報を適時に監査役に報告するとともに、監査役の求めに応じ監査情報を提供する。
 - (5) C & C管理委員会は、グループにおけるコンプライアンス・ヘルプライン等への内部通報の内容及びその対応の状況について、監査役と情報共有する。
10. 監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 監査役会及び監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。但し、緊急または臨時に支出した費用については、事後に償還に応じる。
 - (2) 監査役及び監査役会の職務の執行上で利用した弁護士等の専門家への報酬その他の費用は、前払いのものを含め、当社が負担する。
11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役会は、定期的に代表取締役との間で意見交換会を開催するほか、業務執行取締役及び執行役員と経営上の課題について情報や意見を交換する機会を設ける。
 - (2) 監査役会は、会計監査人、監査役及び内部監査室と定期的に「三様監査会合」を開催し、監査状況等の報告を受け、情報及び意見の交換を行い、緊密な連携を図る。
 - (3) 監査役会は、会計監査人、監査役、独立社外取締役及び内部監査室との四者で構成する「四様監査・監督会合」を定期的に開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換及び認識の共有を図り、監査役の監査機能と独立役員の監督機能の向上に努める。
 - (4) 常勤監査役は、監査役制度のある子会社の監査役を兼務し、経営状況の把握に努めるほか、必要に応じて当社及び子会社の重要会議に出席し、意見を述べるができる。
 - (5) 監査役及び監査役会は、監査の実施に当たり、必要と認める場合は、弁護士、公認会計士その他の専門家を活用できる。

[2]内部統制システム

当社は、グループの経営基盤を健全かつ強固なものにするため、会社法に基づく内部統制システムを構築するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築しています。

リスク管理、法令等の遵守、業務の適正化及び適正な財務報告など、会社法における内部統制システムの主要事項を踏まえ、リスクマネジメント及びコンプライアンスの推進、事業活動に関するすべての業務を適切に評価・対応する体制の構築及び財務報告（決算書）の虚偽表示の防止体制の整備・運用に取り組んでいます。

また、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関する法令等の遵守及び資産の保全など、金融商品取引法における主要事項を踏まえ、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告にかかる内部統制を行うとともに、監査役会、会計監査人及び内部監査室が緊密な連携を図り、全社的な内部統制の有効性に関する評価を行っています。

内部監査については、内部監査室が当社及びグループ会社を対象とする業務監査及び内部統制監査を実施しており、内部統制の機能について監査及び確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしています。監査等の結果は、取締役社長、監査役及び関係部門に伝達され、是正に向けたフォローがなされ、内部統制委員会において精査するとともに、定期的に取り締役に報告しています。

また、各組織の業務は、職務権限規程及び稟議決裁規程に基づいて行っており、当社及びグループ会社の取締役会の意思決定は、取締役会規程及びグループ会社規程に基づいて行っています。加えて、内部統制、クライシス対応、リスクマネジメント、コンプライアンス、品質保証、環境、安全衛生、安全保障貿易、投融資、情報セキュリティ、個人情報保護、C I（コーポレート・アイデンティティ）及びサステナビリティ推進などに関する各種委員会組織を設置・運用することにより、グループ経営の適切な意思決定に係る重要事項について審議・評価しています。

[3]内部監査

内部監査については、内部監査室が当社及びグループ会社を対象とする業務監査及び内部統制監査を実施しており、内部統制の機能について監査及び確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしています。監査等の結果は、取締役社長、監査役及び関係部門に伝達され、是正に向けたフォローがなされ、定期的に取り締役員及び取締役会に報告しています。

また、グループ各社の重要なリスクに関する監査を行い、グループ各社の各部門に内包されるリスクを明らかにするとともに、リスクの回避及び軽減を図るため、業務の改善及び法令遵守体制の構築支援を行っています。

[4]各種委員会の設置

当社は、内部統制システム運用の実効性を高めるため、内部統制、クライシス対応、リスクマネジメント、コンプライアンス、品質保証、環境、安全衛生、安全保障貿易、投融資、情報セキュリティ、個人情報保護、C I（コーポレート・アイデンティティ）及びサステナビリティ推進などに関する各種専門委員会組織を設置し、グループ経営の適切な意思決定にかかる重要事項について評価、牽制、改善その他適切な統制活動を行っています。

[5]コンプライアンス経営の推進

当社グループは、コンプライアンス経営を行うことは企業が持続的に発展するための基本かつ必須の条件であると認識しており、グループの企業理念である「キッツ宣言」の実現に向けた「行動指針」の最上位に「Do it True（誠実・真実）」を掲げています。

これを受けて、当社グループでは、社会や経営に及ぼす影響を最小限にとどめるため、当社及びグループ各社に社長を委員長とする「C & C（クライシス&コンプライアンス）管理委員会」を設置し、法令及びコンプライアンス違反をはじめ、経営リスクの発生を未然に防止し、発生した危機に適切かつ迅速に対応する体制を構築しています。同委員会の具体的な取り組みは、コンプライアンス経営推進に関する基本方針、コンプライアンス教育の実施方針並びに内部通報制度の運用及びコンプライアンス違反事案への対応等の方針を策定するとともに、コンプライアンスの推進に関わる様々な施策の実施を行っています。

コンプライアンス意識の風土の醸成、意識の高揚及び知識の習得のための各種施策としては、毎年、計画的にコンプライアンス教育に係るセミナーを開催するほか、キッツ及びグループ各社の各部門からの要望を受け、当該部門の業務内容に特化した個別のセミナーを開催するほか、オンラインツールを利用したデジタルコンテンツによる教育を積極的に実施しています。

また、日本語及び海外グループ会社が所在する国の言語により作成した「コンプライアンス・ガイドブック」をはじめとする啓蒙・教育ツールを作成し、グループ会社の全社員にデジタル配信するなど、法令知識を含むコンプライアンス教育の実効性の確保を図っています。

さらに、当社及びグループ各社におけるコンプライアンス経営の浸透度を確認し、潜在的なコンプライアンスリスクを可視化することを目的として、社員に対するコンプライアンス・アンケートを実施しています。当該アンケートにより把握されたリスクについては、重要度に応じて、業務プロセスの改善を図るとともに社員教育などの施策につなげています。

内部通報制度については、当社グループの役員及び社員が法令・コンプライアンス違反行為を発見した場合に、それらに関する情報を通報及び相談できる窓口として、「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置しています。

当社グループの役員及び社員は、自社のコンプライアンス・ヘルプラインを利用できるほか、外部の弁護士事務所に設置されたコンプライアンス・ヘルプライン及び親会社である当社のコンプライアンス・ヘルプラインを利用できるなど、複数の相談・通報ルートを設けることで、安心して利用できる体制としています。

コンプライアンス・ヘルプラインは、当社及びグループ各社のC & C管理委員会が管理・運用しており、受け付けた通報・相談については、通報者の秘密を厳格に保持しながら、迅速に調査を行い、適時・適切な是正措置を講じています。

[6] リスクマネジメント

当社グループは、企業経営に重大な影響を及ぼす可能性がある様々なリスクをコントロールするため、当社及びグループ各社においてリスクマネジメントに取り組んでいます。

また、グループ共通の「リスクマネジメント基本方針」を策定し、リスクマネジメントの目的及びその実現のための行動指針を明確にすると共に、その内容を当社ホームページで公開しています。

https://www.kitz.co.jp/sustainability/governance/risk_management_20211008.pdf

推進体制は、取締役会の監督のもと、当社のC & C管理委員会において決定した基本方針に基づき、リスクマネジメント担当執行役員（同委員会の委員を兼務）が、当社及びグループ各社のリスクマネジメントを推進しています。

リスクの分析評価については、当社のC & C管理委員会が策定したリスク評価に関する基本方針及び評価基準に基づき、事業活動にかかる想定リスクについて「リスクの発生頻度」と「経営に与える影響度」の2軸からリスクの重要性を定量的に判定し、主要リスク及び重要リスクの特定を行っています。具体的には、リスクの「発生頻度の判定基準」及び「影響度の判定基準」（人的損害、物的損害、賠償責任、利益損害、信用失墜及び環境被害の項目で構成）の評価項目ごとに点数評価し、4象限のリスクマップスケールにおいて、「高損害・高頻度」、「低損害・高頻度」、「高損害・低頻度」及び「低損害・低頻度」のいずれかのゾーンの判定を行っています。

また、各組織単位で実施するリスク評価の結果を踏まえ、経営会議において「主要リスク」及び主要リスクの中でも特に経営に重大な影響を与える可能性が高い「重要リスク」を特定し、各リスクの重要度から回避、移転、低減または保有のいずれかの対策方針を選択し、各執行役員及びグループ会社社長を責任者として、必要な対策を立案し実施しています。

特定された主要リスク及び重要リスク並びに立案された対策については、内部監査室長に共有され、内部監査室が業務監査等において対策の進捗及び結果を確認するなど、独立した立場から、その構築・運用状況の評価を行っています。

さらに、取締役会は、経営会議において特定された重要リスク及び立案された対策並びに内部監査室における評価結果などの報告を踏まえ、必要な審議を行うとともに対策実施の最終的結果を確認するなど、グループにおけるリスクマネジメントについての最終的な決定及び監督を行っています。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

[1] 内部統制システム関係全般について

第108期は、主に次の取り組みを行いました。

- (1) グループの内部統制を有効に機能させるために、グループを統制する各種の基本方針及び管理規程に基づき、内部監査室を通じてグループの内部統制の強化・推進に取り組みました。
- (2) 内部統制委員会及びグループ会社内部統制連絡会を定例で開催し、当社及び子会社の内部統制システム運用状況の確認及び今後の取組計画について審議しました。
- (3) コーポレートガバナンス・コード及び当社のコーポレート・ガバナンス基本方針制定を踏まえ、内部統制基本方針を改定しました。

[2]コーポレート・ガバナンス関係全般について

取締役会/取締役の取り組み

第108期は、主に次の取り組みを行いました。

- (1) 取締役会を年16回開催し、取締役会規程の付議基準に基づき、経営上の重要事項の決定を行ったほか、当社及び連結子会社について業務執行の報告を行いました。また、内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンス、品質保証、投融資及び情報セキュリティ等の重要事項について報告を行いました。
- (2) 取締役会の議案審議・業務執行報告に際し、取締役会の議論を尽くすために十分な審議時間を設けました。また、社外取締役4名及び監査役5名(社外監査役3名を含む)が、必要な意見の陳述あるいは指摘・助言を行うなど、経営上の課題について闊達な議論を行いました。
- (3) 取締役会全体の実効性の確保を図るため、2021年2月に取締役及び監査役の全員を対象とする「取締役会の実効性に関する評価」を実施し、取締役会において分析・評価を行いました。その評価結果の概要はコーポレート・ガバナンス報告書において開示しております。なお、評価結果においては取締役会が効率的かつ適確に運営されているとの評価を確認しました。一方、次世代経営者の育成計画及び機関設計等について、いくつかの建設的な意見や提案が寄せられました。今後、これらを課題とする議論を重ね、さらなる実効性の確保に取り組む方針です。
- (4) コーポレートガバナンス・コードの内容を踏まえ、取締役会において当社のコーポレート・ガバナンス基本方針を制定しました。
- (5) コーポレートガバナンス・コード及び当社のコーポレート・ガバナンス基本方針を踏まえ、内部統制基本方針を改定しました。
- (6) コーポレートガバナンス・コードの内容を踏まえ、取締役会において当社の社外役員独立性判断基準の改定を行いました。また、本基準の改定に伴い、当社の社外役員(社外取締役及び社外監査役)の全員が東京証券取引所の定める社外役員独立性判断基準及び当社の本基準のすべてを満たすため、その全員を独立役員に指定しました。
- (7) コーポレートガバナンス・コードの内容を踏まえ、取締役会において役員選解任方針の改定を行いました。
- (8) コーポレートガバナンス・コードの内容を踏まえ、全社サステナビリティ推進委員会を設置しました。
- (9) 指名委員会は、役員選解任方針に基づき、取締役、監査役及び執行役員の各候補者の指名について審議し、取締役会へ答申しました。
- (10) 報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬について審議し、取締役会へ答申しました。
- (11) 内部監査室は、内部監査規程に基づき、監査役及び会計監査人との連携を図り、財務報告に係る内部統制監査及び業務監査を行いました。また、財務報告の信頼性を確保するため、当社をはじめ、事業規模に応じて子会社の内部統制の整備及び運用状況の評価を行い、会計監査人による内部統制監査を受けました。
- (12) 株主・投資家等のステークホルダーに対して、適時・適切な情報開示を行い、経営の公正性と透明性を維持するため、機関投資家及びアナリストを対象として四半期ごとに決算説明会を開催するとともに、個人投資家向けIRイベントに参加しました。
- (13) 各子会社を統括する取締役及び執行役員が子会社の取締役または監査役を兼任し、子会社の取締役会に出席するとともに、取締役の業務の執行について監督・監視を行いました。
- (14) 取締役会の記録及びその他稟議書等については、文書管理の社内規定に基づき、適切に保存・管理を行いました。

監査役会/監査役の取り組み

第108期は、主に次の取り組みを行いました。

- (1) 第108期は15回の監査役会を開催しました。
- (2) 常勤監査役は、茅野工場内に設置した監査役室分室を活用し、工場及び周辺のグループ会社の監査を効率的に行いました。また、企業集団の内部統制の監視・検証のため、国内及び中国・台湾のグループ会社の監査役を兼任し、各グループ会社の取締役会等において取締役の職務の執行等を監査し、必要に応じて意見を述べました。
- (3) 監査役室は、監査に資する情報を監査役会に提供するとともに、会計監査人等との連携を図りながら監査補助業務を遂行し、監査役監査の実効性の向上に努めました。
- (4) 監査役会は、三様監査会合を4回開催し、会計監査人及び内部監査室との連携を図るとともに、各監査の実効性及び効率性の向上を図りました。また、独立社外取締役を交えた四様監査・監督会合を2回開催し、監査機能と監督機能の連携を図りました。さらに、代表取締役社長との意見交換会を4回行い、代表取締役に対して必要に応じて意見を述べました。

[3]コンプライアンス関係全般について

第108期は、主に次の取り組みを行いました。

- (1) C & C 管理委員会において、当社グループに係属する訴訟・紛争及び内部通報に関する事項その他事業上のリスク等について審議し、基本方針の策定及び施策の実施を行いました。
- (2) 当社の取締役、執行役員及び社員並びに子会社の取締役及び社員が各々の行動と企業活動の指針となるよう、キッツグループ企業理念体系及びコンプライアンス行動規範を制定し、代表取締役社長自らが率先垂範してこれらを実行し、法令及び企業倫理の遵守についてその徹底を図りました。
- (3) 当社の取締役、執行役員及び社員並びに子会社の取締役及び社員を対象として、法務部及び内部監査室等の各部門の企画により、キッツグループ企業理念体系、内部統制、コンプライアンス、法令、契約、知的財産、安全保障貿易管理及び情報セキュリティ等の社内研修をオンライン及びeラーニングの方法により実施し、コンプライアンス経営に対する意識の高揚と知識の向上を図りました。
また、コンプライアンス・アンケートの結果を踏まえ、国内全子会社の役員、管理職者及び社員を対象とするハラスメント研修を実施しました。
- (4) 当社及びグループ各社が役員及び社員が法令・コンプライアンス違反行為を発見した場合、それらに関する情報を通報及び相談できる窓口として設置している「コンプライアンス・ヘルプライン」及びその利用方法をグループ社員へ周知する取り組みを行いました。また、「コンプライアンス・ヘルプライン」で受け付けた通報及び関連する情報について、C & C 管理委員会が通報者の秘密を厳格に保持しながら、迅速に調査を行い、適時・適切な是正措置を講じました。

[4]リスク管理関連全般について

第108期は、主に次の取り組みを行いました。

- (1) 事業部門ごとに抽出したリスクの分析・評価・対策立案の結果を踏まえ、経営会議及び取締役会において、その進捗について報告を行うとともに、今後の進め方について方針及び施策の策定を行いました。
- (2) 内部統制、クライシス対応、リスクマネジメント、コンプライアンス、品質保証、環境、安全衛生、安全保障貿易、投融資、情報セキュリティ、個人情報保護及びC I (コーポレート・アイデンティティ) に関する各種専門委員会を運用することにより、グループ経営の適切かつ適法な意思決定にかかる重要事項について、評価・牽制・改善その他必要な統制を行いました。

3) その他

[1]取締役の定数

当社は、定款において、取締役の員数を9名以内とする旨を定めています。

[2]取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

[3]剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

また、中間配当の基準日は毎年6月30日とする旨を定款に定めています。

[4]株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

[5] 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

[6] 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

[7] 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役である者を除く）及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめ、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く）及び監査役との間に、その取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役（業務執行取締役である者を除く）及び各監査役との間で当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

[8] 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員（いずれも退任者を含む）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して株主や第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。ただし、被保険者の業務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填の対象としないこととしています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	堀田 康之	1955年6月18日生	1978年3月 当社入社 1997年1月 営業本部中部支社長 2001年4月 長坂工場長 2001年10月 株式会社キッツエスシーティー常務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2006年4月 当社常務執行役員、バルブ事業部長 2007年4月 専務執行役員、バルブ事業部長 2007年6月 取締役、専務執行役員、バルブ事業部長 2008年6月 代表取締役社長、社長執行役員、バルブ事業部長 2009年4月 代表取締役社長、社長執行役員 2020年6月 一般社団法人日本バルブ工業会会長(現) 2021年3月 代表取締役会長、取締役会議長(現) 2021年6月 公益財団法人北澤美術館理事長(現)	(注)3	168
代表取締役社長 社長執行役員	河野 誠	1966年3月10日生	1988年4月 当社入社 2008年8月 バルブ事業部海外営業本部プロジェクト営業部長 2011年12月 プロジェクト統括部長 2013年4月 バルブ事業統括本部生産本部生産管理部長 2015年4月 バルブ事業統括本部事業企画部長 2016年4月 執行役員、経営企画本部長、関連事業(伸銅品事業、サービス事業)担当 2017年4月 KITZ Corporation of Asia Pacific Pte. Ltd. CEO & Managing Director及びKITZ Valve & Actuation Singapore Pte. Ltd. Managing Director 2019年4月 当社常務執行役員、バルブ事業統括本部長 2019年6月 取締役、常務執行役員、バルブ事業統括本部長 2021年3月 代表取締役社長、社長執行役員(現)	(注)3	18
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	村澤 俊之	1959年2月9日生	1981年3月 当社入社 2001年4月 経営企画部長 2009年4月 執行役員、経営企画部長、広報・IR室及び関連事業担当 2011年10月 執行役員、経営企画本部長 2014年4月 執行役員、経営企画本部長、関連事業(伸銅品事業、サービス事業)担当 2016年4月 執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当 2016年6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当 2017年6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室、内部統制及びグループリスクマネジメント担当 2019年4月 取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室、内部統制、ESG及びグループリスクマネジメント担当 2021年1月 取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室及び内部統制担当 2022年1月 取締役、常務執行役員、経営企画本部長、関連事業(伸銅品事業、サービス事業)、ESG、内部監査室及び内部統制担当(現)	(注)3	67
社外取締役	松本 和幸	1945年9月21日生	1970年4月 帝人製機株式会社(現ナプテスコ株式会社)入社 2001年6月 同社取締役 2003年9月 ナプテスコ株式会社執行役員 2004年6月 同社取締役 2005年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社取締役会長 2013年6月 株式会社トプコン社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	天羽 稔	1951年12月9日生	1979年4月 デュボンファースト日本支社 (現デュボン株式会社)入社 2000年3月 同社取締役 2002年3月 同社常務取締役 2004年3月 同社専務取締役 兼 エンジニアリングポリマー事業部アジア太平洋地域リージョナルディレクター 2005年7月 同社取締役副社長 2006年9月 同社代表取締役社長 2013年1月 同社代表取締役会長 兼 デュボンアジアパシフィックリミテッド社長 2014年9月 デュボン株式会社名誉会長 2015年6月 当社社外取締役(現) 2016年3月 大塚化学株式会社監査役 2019年3月 同社社外取締役(現) 2020年12月 株式会社HEXEL Works社外取締役(現) 2021年6月 株式会社エンプラス社外取締役(現)	(注)3	5
社外取締役	藤原 裕	1951年4月20日生	1974年4月 三井海洋開発株式会社入社 1987年11月 安田信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行株式会社)入社 1994年8月 同社ニューヨーク副支店長 1996年6月 同社シカゴ支店長 1998年8月 オムロン株式会社入社 2005年6月 同社執行役員、財務IR室長 2007年3月 同社執行役員、グループ戦略室長 2008年6月 同社執行役員常務、グループ戦略室長 2008年12月 同社執行役員常務、IR企業情報室長 2013年6月 ナプテスコ株式会社社外取締役 2017年6月 当社社外取締役(現) 2020年7月 鴻池運輸株式会社社外監査役(現)	(注)3	6
社外取締役	菊間 千乃	1972年3月5日生	1995年4月 株式会社フジテレビジョン入社 2011年12月 弁護士登録 2012年1月 弁護士法人松尾綜合法律事務所(現) 2014年12月 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役 2018年6月 株式会社コーセー社外取締役(現) 2020年5月 タキヒヨ株式会社社外取締役(現) 2020年6月 アルコニックス株式会社社外取締役(現) 当社社外取締役(現) 2022年1月 弁護士法人松尾綜合法律事務所代表弁護士(現)	(注)3	1
常勤監査役	近藤 雅彦	1952年9月8日生	1977年8月 当社入社 2000年7月 総務人事部長 2004年4月 執行役員、総務人事部長、労務、環境安全部及び広報・IR室担当 2010年4月 執行役員、管理本部副本部長、総務人事部、環境安全部及びグループリスクマネジメント担当 2011年4月 執行役員、管理本部長、グループリスクマネジメント担当、グループ会社管理部門管掌 2012年6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当、グループ会社管理部門管掌 2014年4月 取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当、グループ会社管理部門管掌 2016年4月 取締役、常務執行役員、管理本部及びグループ会社管理部門管掌 2016年6月 常勤監査役(現)	(注)4	36

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	木村 太郎	1959年8月4日生	1991年12月 当社入社 2001年6月 経理部長 2010年4月 管理本部経理統括部長 2011年4月 執行役員、管理本部副本部長、経理部及び内部統制担当 2017年4月 執行役員、内部監査室、内部統制及びグループリスクマネジメント担当 2017年6月 常勤監査役(現)	(注)5	26
社外監査役	高井 龍彦	1952年2月3日生	1974年7月 三井金属鉱業株式会社入社 2004年6月 同社執行役員、財務部長 三井金属エンジニアリング株式会社社外監査役 2007年6月 三井金属鉱業株式会社最高財務責任者(CFO)兼 2008年6月 同社常勤監査役 2011年6月 株式会社ナカボーテック社外監査役 2015年6月 当社社外監査役(現)	(注)6	8
社外監査役	作野 周平	1954年2月17日生	1977年4月 株式会社横河電機製作所 (現横河電機株式会社)入社 1999年10月 同社関連会社統括室長 2005年4月 同社執行役員、経営管理本部経理財務センター長 2008年6月 同社常務執行役員、経営監査本部長 2016年6月 横河ソリューションサービス株式会社監査役 2017年6月 当社社外監査役(現) 2019年10月 ジャパニクス株式会社社外監査役(現)	(注)5	3
社外監査役	小林 彩子	1975年10月14日生	2000年10月 弁護士登録 2009年1月 片岡総合法律事務所パートナー 2013年9月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 2018年4月 弁護士法人片岡総合法律事務所パートナー(現) 2019年6月 当社社外監査役(現) 2021年6月 株式会社武蔵野銀行社外取締役(現)	(注)6	4
計					353

- (注) 1. 取締役 松本和幸、天羽稔、藤原裕及び菊間千乃の各氏は社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 監査役 高井龍彦、作野周平及び小林彩子の各氏は社外監査役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
3. 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
8. 小林彩子氏の戸籍上の氏名は中嶋彩子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松本和幸氏は、ナブテスコ株式会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営者としての豊富な経験に加え、技術開発及びものづくり等に関する高度で幅広い見識を有しております。当社は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場から監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役をお願いしております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外役員独立性判断基準」を満たしております。

社外取締役天羽稔氏は、デュポン株式会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営、グローバルな事業展開及び技術開発等に関する高度で幅広い見識を有しております。当社は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場からの監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役をお願いしております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外役員独立性判断基準」を満たしております。

社外取締役藤原裕氏は、金融機関の海外支店責任者のほか、オムロン株式会社の財務・IR・グループ戦略担当執行役員として活躍され、グローバルな観点からの経営管理、財務戦略及びガバナンス等に関する高度で幅広い見識を有しております。当社は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場からの監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役をお願いしております。なお、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外役員独立性判断基準」を満たしております。

社外取締役菊間千乃氏は、弁護士事務所の代表弁護士（社員弁護士）として活躍され、各種訴訟などの紛争解決、労働、コンプライアンス、リスクマネジメント、ガバナンスなどの企業法務及びその他専門分野に関する高度で幅広い見識を有しております。当社は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場からの監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役をお願いしております。なお、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外役員独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、当社と法律顧問契約を締結している弁護士法人松尾綜合法律事務所の代表弁護士（社員弁護士）を兼任しております。当社グループから同法人に支払われる顧問料金及び法律相談料金等の合計額は、同法人の過去3事業年度平均の年間売上高の2%未満であり、かつ当社の当事業年度の年間連結売上高の1%未満であります。

また、同氏は、アルコニックス株式会社の社外取締役を兼任しております。アルコニックス株式会社は、2020年11月に発覚した同社の連結子会社における不適切な会計処理を受け、内部統制体制の強化を中心とした施策を策定し取り組んでおります。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。以前からアルコニックス株式会社の取締役会においてコンプライアンスの観点から発言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止に関する提言を行っております。同社グループと当社グループの間には売買取引がありますが、当社グループが同社グループから購入する鋳物・材料等の取引は当社の当事業年度の年間連結売上高の2%未満、当社グループから同社グループへ販売する製品の取引は当社の当事業年度の年間連結売上高の1%未満であります。

社外監査役高井龍彦氏は、三井金属鉱業株式会社において、長年同社の経理、財務、管理、経営企画等の業務を担当されたのち、同社の最高財務責任者（CFO）兼上席執行役員及び常勤監査役を歴任され、財務及び会計並びに監査役職務に関する相当程度の知見を有しているうえ、同社における常勤監査役としての豊富な経験から監査役職務に精通しており、独立性・中立性を担保された立場から、取締役会の意思決定及び取締役職務執行に対する監視機能の強化及び会計監査人の職務遂行の監視・検証機能の充実に貢献していただくことができると判断しました。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外役員独立性判断基準」を満たしております。

社外監査役作野周平氏は、横河電機株式会社において、グループを統括する経営管理部門における幅広い経験と会計・財務に関する相当程度の知見を有するとともに、内部統制・リスク管理・内部監査体制の構築等の経験を通じてコーポレート・ガバナンスに関する見識も備えており、当社の社外監査役として独立した見地から監査役監査機能の強化に貢献いただけるものと判断しました。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外役員独立性判断基準」を満たしております。

社外監査役小林彩子氏は、弁護士として、ファイナンス、企業法務、コンプライアンス、M&A、争訟・紛争解決、危機管理その他の幅広い分野において活躍されています。当社は、その豊富な経験・能力を高く評価しており、今後、その知見を活かし、独立性・中立性を担保された立場から、取締役会の意思決定及び取締役職務執行に対する監視機能の強化及び会計監査人の職務執行の監視・検証機能の充実に貢献していただくことができると判断しました。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外役員独立性判断基準」を満たしております。

また当社は、取締役会において下記の社外役員の独立性に関する基準を定めております。

「社外役員独立性判断基準」

当社は、社外役員（社外取締役・社外監査役）または社外役員候補者が会社法で定める社外性の要件を充足し、かつ下記乃至のいずれの事項にも該当しない場合に「独立性」があると判断いたします。

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間（注2）において当社グループの業務執行者であった者

（注1）「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者であって、業務執行取締役その他の使用人のほか、執行役員、顧問、相談役その他役員に準ずる地位にある者を含む。但し、及びにおける社外監査役の独立性判断においては、「業務執行者」に非業務執行取締役を加える。

（注2）「過去10年間」とは、社外役員への就任前10年間をいう。但し、当該過去10年内のいずれかのときにおいて、当社グループの非業務執行取締役または監査役であったことがある者にとっては、それらの役職への就任の前10年間を意味する。

当社グループを主要な取引先とする者（注3）またはその業務執行者

（注3）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額（当社グループがその者に支払う額）がその者の年間連結総売上高の2%以上の額となる者をいう。

当社グループの主要な取引先（注4）またはその業務執行者

（注4）「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額（その者が当社グループに支払う額）が当社グループの年間連結総売上高の2%以上の額となる者をいう。

当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注5）またはその業務執行者

（注5）「主要な金融機関」とは、直近事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している金融機関またはその親会社もしくは子会社をいう。

当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産（注6）を得ている弁護士等の法律専門家、公認会計士もしくは税理士等の会計専門家またはコンサルタントである者（但し、当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の理事その他の業務執行者である者）

（注6）「多額の金銭その他の財産」とは、当該財産を得ている者が個人の場合は直近事業年度において1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益、法人・組合等の団体である場合は過去3事業年度の平均で当該団体の連結総売上高または総収入額の2%以上の額の金銭その他の財産上の利益をいう。

当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

当社グループから多額の寄付または助成（注7）を受けている者（但し、当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他の業務執行者である者）

（注7）「多額の寄付または助成」とは、直近事業年度において1,000万円を超える金銭その他の財産の寄付または助成をいう。

当社の主要株主（注8）または当該株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

（注8）「当社の主要株主」とは、直接保有・間接保有を問わず、直近の事業年度末において議決権保有割合5%以上を保有する株主をいう。

当社グループが大口出資者（注9）となっている者またはその業務執行者

（注9）「大口出資者」とは、当社グループが直近の事業年度末において相手方の議決権の5%以上の出資をしている者をいう。

当社グループから取締役（常勤・非常勤）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者

過去3年間において、上記 乃至 に該当していた者

以下のいずれかに該当する者（但し、重要な地位にある者（注10）に限る）の近親者（注11）

- (1) 現在、当社グループの業務執行者または非業務執行取締役である者
- (2) 過去3年間において当社グループの業務執行者であった者
- (3) 上記 乃至 に該当する者

（注10）「重要な地位にある者」とは、取締役、執行役員、顧問、相談役その他役員に準ずる地位にある者または部長相当職以上の上級管理職にある使用人をいう。但し、(3)においては社外取締役を除く。

（注11）「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役会、会計監査人、社外取締役及び内部監査部門との四者で構成する「四様監査・監督会合」を定期的に行い、独立した客観的な立場に基づく情報交換及び認識の共有を図り、監視・監査機能と監督機能の実効性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 監査役監査の組織

当社の監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役3名(うち女性1名)の計5名で構成し、財務・会計に関する豊富な知見と経験を有する監査役を1名以上選任しております。また、監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、専任のスタッフ(1名)を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しております。

常勤監査役 近藤雅彦氏は、監査役会議長を務めており、当社において、グループ会社を統括する管理部門担当の取締役として経営に携わり、経営基盤の強化やグループリスクマネジメント体制の構築及び強化を推進するなど、事業経営、労務に関する知識・経験が豊富であり、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。

常勤監査役 木村太郎氏は、当社において、長年にわたり経理・財務部門を主管するとともに、グループ会社を統括する管理部門担当の執行役員として内部統制システムの整備や内部監査機能の強化を推進するなど、内部統制、財務・会計に関する知識・経験が豊富であり、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。

社外監査役 高井龍彦氏は、三井金属鉱業株式会社において、長年同社の経理業務を担当されたのち、最高財務責任者(CFO)等を歴任するなど、事業経営及び財務・会計に関する知識・経験が豊富であり、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。

社外監査役 作野周平氏は、横河電機株式会社において、グループを統括する経営管理部門における幅広い経験と財務・会計に関する知見及び内部統制・リスク管理・内部監査体制の構築等の経験があることから、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。

社外監査役 小林彩子氏は、弁護士として、ファイナンス、企業法務、コンプライアンス、M&A、争訟・紛争解決、危機管理その他の幅広い分野において豊富な経験・能力を有しており、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	近藤 雅彦	15回 / 15回 (100%)
常勤監査役	木村 太郎	15回 / 15回 (100%)
社外監査役	高井 龍彦	15回 / 15回 (100%)
社外監査役	作野 周平	15回 / 15回 (100%)
社外監査役	小林 彩子	14回 / 15回 (93%)

2. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会等における業務執行に係る決定の局面において、公平かつ公正な経営の意思決定がなされるための有益な行動が特に期待されていることを自覚し、株主の利益ひいては会社の利益を斟酌し、必要に応じて、意見を述べるなど、実効性の高い監査役会を構築・運営しています。

また、取締役会における業務執行取締役の報告義務の履行状況と社外取締役を中心とした取締役相互の経営監督機能の実効性の監視に加え、意思決定プロセスと決定内容の適法性・妥当性について検証しています。なお、監査役は、これらに関し取締役会において必要な意見を述べています。

監査役監査については、監査役監査基準、監査計画及び役割分担に従い、重要な会議への出席や事業所・グループ会社往査など調査権を行使して取締役の職務の執行を監視し、善管注意義務等の法的義務の履行状況について検証するとともに、必要な審議を行っています。

会計監査人の選任については、会計監査人の品質管理体制及び独立性等を確認するとともに、職務の遂行状況を監視し、その監査の結果の相当性を検証する他、会計監査人の再任の適否を事業年度ごとに審議するとともに、監査計画の相当性と監査報酬の妥当性について審議しています。

また、監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に「三様監査会合」を開催し、監査状況の報告を受け、情報及び意見交換を行い、緊密な連携を図る他、社外取締役、会計監査人及び内部監査部門の四者で構成する「四様監査・監督会合」を定期的に開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換及び認識の共有を図り、監査役の監査機能と社外取締役の監督機能の連携を図っています。なお、監査役は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、会計監査人と監査業務の遂行方法等について協議を行いました。

加えて、定期的に代表取締役との間で意見交換会を開催する他、業務執行取締役及び執行役員と経営上の課題について情報や意見を交換する機会を設けています。

常勤監査役は、常勤者としての特性を活用して監査環境の整備及び社内の情報収集を積極的に行うとともに、内部統制システムの構築及び運用状況を含め、取締役の業務執行を日常的に監視し、検証しています。また、監査役設置会社であるグループ会社の監査役を兼務することにより、グループ会社の経営状況の監視・検証を実効的かつ適切に行うとともに、グループ全体の連結経営状況を把握しています。

内部監査の状況

内部統制部門の一つとして内部監査室（人員6名）を設置し、当社及びグループ会社の業務監査に加え、内部統制システムの整備・運用に関する評価のための監査（内部統制監査）を実施しています。

当社は、金融商品取引法及び企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備・運用しています。

内部統制の評価については、まず全社的な内部統制の評価を行い、その結果を踏まえ、財務報告に関わる重大な虚偽記載につながるリスクに着眼して業務プロセスを選定し、業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。当該評価の結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しています。

なお、業務監査の結果は、適時に代表取締役社長及び常勤監査役に報告されるとともに、必要に応じてその他の取締役等に報告されています。また、被監査部門に対して不備などの改善を求め、その是正状況を確認しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

氏名等			
EY新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 秀之
EY新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉川 高史

b. 継続監査期間

46年間

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他の監査従事者48名、計57名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の候補の選任について、会計監査人の独立性・適格性・専門性等及び監査品質の適切性・妥当性・有効性・効果性等並びに監査品質を確保するために必要十分な監査体制と監査時間を見込んでいるかについて評価し、監査役会の決議を経て、株主総会に付議することとしています。

なお、監査役会は、会計監査人の解任・不再任について、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとしています。また、監査役会は、会計監査人の独立性・適格性等に重大な疑義が認められる場合、または職務の遂行が適正に行われる見込みがないと思料される場合など、会計監査人が監査品質を維持し、継続してその職務を適正に遂行することが困難であると判断される場合には、当該会計監査人を解任または不再任に関する議案を株主総会に付議することとしています。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査役会が定める監査役監査基準に基づき、会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況を把握し評価した結果、会計監査人が経理部門及び内部監査部門等の関連部門と連携し、監査日程や監査体制の確保に努め、適正な監査を実施していると評価いたしました。

会計監査人は、会計監査人、監査役会及び内部監査部門で構成する「三様監査会合」に定期的に参加し、各監査機関の報告及び意見の交換を頻繁に行い、内部監査、会計監査及び監査役監査の三つの監査の連携を図っています。また、社外取締役、会計監査人、監査役会及び内部監査部門の四者で構成する「四様監査・監督会合」に定期的に参加し、情報の共有及び意見の交換を行い、連携を図っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	69	1	75	-
連結子会社	25	-	27	-
計	95	1	102	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務等であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

（Ernst & Young及びそのメンバーファーム）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	25	2	13	0
計	25	2	13	0

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、駐在員の確定申告代行費用等であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、駐在員の確定申告代行費用等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上で報酬を決定しており、また、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が監査計画の策定において、監査品質を確保するために必要十分な監査体制と監査時間を見込んでいるかについて監査役会の定めた評価基準に沿って検討するとともに、前期の監査の有効性・効率性、追加報酬精算の有無、監査時間と報酬単価の過年度推移、報酬見積りの算定根拠及び非監査業務契約の締結状況等を勘案し審議した結果、会計監査人の監査計画は適切であり、その報酬等の額は相当であると判断し、同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の内容

(1)役員報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与) (注)5	業績連動型 株式報酬 (株式報酬) (注)5	左記のうち、 非金銭報酬等 (注)6	
取締役 (社外取締役を除く)	190	116	45	28	28	4
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	-	-	-	2
社外役員	72	72	-	-	-	7
計	305	231	45	28	28	13

(注)1.取締役の報酬

金銭報酬(基本報酬・業績連動報酬(賞与))

金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第105回定時株主総会において、年間400百万円以内(うち社外取締役分70百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人としての給与及び賞与は含んでおりません)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち社外取締役3名)です。

株式報酬

金銭報酬とは別枠の非金銭報酬として、2016年6月29日開催の第102回定時株主総会において決議した取締役(社外取締役を除く)の業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。なお、2019年5月29日開催の取締役会において、2022年8月31日まで本制度を継続する決議をしております。株式報酬は、連続する3事業年度を対象として合計200百万円以内、1年あたりの付与ポイント総数の上限は140千ポイント(1ポイントは当社株式1株)です。当該定時株主総会終結時点の株式報酬の対象となる取締役の員数は、4名です。

2. 監査役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第105回定時株主総会において、年間100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名(うち社外取締役3名)です。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名、監査役5名の計13名であります。
4. 上記には使用人兼務取締役に対する使用人分給与、賞与及び株式報酬は含んでおりません。
なお、使用人兼務取締役に対する使用人給与は26百万円(対象役員数4名)、賞与は23百万円(対象役員数4名)、株式報酬は2百万円(対象役員数4名)であります。
5. 当事業年度に役員賞与引当金及び役員株式給付引当金として計上した額を記載しております。
6. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬28百万円です。
7. 上記のうち社外取締役4名の報酬等の合計額は43百万円、社外監査役3名の報酬等の合計額は28百万円です。

(2)役員報酬等の決定方針

1.取締役の報酬

当社は、取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」(以下、「本方針」)を定めています。

本方針は、取締役の報酬等は、長期ビジョン及び中期経営計画の達成並びに当社グループの企業価値向上を図るためのインセンティブとなることを目指しており、基本報酬及び業績連動報酬(賞与)並びに業績連動型株式報酬により構成しています。

また、報酬等の内容については、外部機関の客観的な報酬調査データ等を活用し、同業、同規模及び他業種の企業の役員報酬水準を参考に毎年検証を行い、職責及び人財確保の観点から適切な報酬となるよう設定しており、報酬委員会の答申に基づいて、取締役会において決定しております。

1) 報酬体系

取締役の報酬等は、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬（賞与）」及び長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」から構成されています。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみとし、「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動型株式報酬」の支給はしていません。

また、取締役の役位ごとの報酬等の構成比は次の通りです。

役位	取締役の報酬等の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		賞与（短期）	株式報酬（長期）	
代表取締役会長	57%	29%	14%	100%
代表取締役社長執行役員	51%	35%	14%	
取締役副社長執行役員	58%	30%	12%	
取締役常務執行役員	62%	27%	11%	

基本報酬

「基本報酬」は、当社の経営環境、対象者の役割並びに他社の動向を踏まえ、役位ごとに基準額を設定しています。

業績連動報酬（賞与）

「業績連動報酬（賞与）」は、業績向上への意欲を高めるため、担当業務の単年度業績評価と連動することが望ましいとの考えから、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とし、次の要件を満たす場合に親会社株主に帰属する当期純利益の1%相当額を支給することとしています。

- a. 株主への年間配当金（12ヵ月）が10円以上実施できること。
- b. 多額な特別利益により親会社株主に帰属する当期純利益の確保がなされていないこと。
- c. 連結及び単体の営業利益、経常利益及び当期純利益/親会社株主に帰属する当期純利益が適正に創出されており、また、適正な配当性向が維持されていること。

なお、取締役の個人別の支給額は、賞与の総額をもとに次の役位別係数及び個人業績目標の評価結果係数により算出します。

職位	代表取締役会長 代表取締役社長執行役員	取締役副社長執行役員	取締役常務執行役員
係数	1	0.5	0.2

当社株主に帰属する当期純利益2018年度～2021年度の目標と実績及び2022年度の目標（表1）

（単位：百万円）

事業年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
目標	7,100	6,400	1,700	3,400	6,300
実績	5,625	4,937	2,113	4,954	-

業績連動型株式報酬（株式報酬制度）

「業績連動型株式報酬」は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とするもので、長期インセンティブとしての報酬であります。なお、「業績連動型株式報酬」は、取締役の金銭報酬の限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬です。連続3事業年度を対象として、2億円とする信託金を拠出し、当社株式が信託を通じて取得され、取締役の役位及び業績目標の達成度等に応じて、1年あたり14万ポイント以内でポイントを付与し、取締役退任時に、取得累積ポイント数に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。

- ・ 信託延長期間 2022年8月31日まで

なお、本制度の概要は以下の通りです。

1. 本制度の対象者	当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除く）
2. 当社が本信託に拠出する金員の上限	延長する3事業年度で、合計200百万円
3. 本信託による当社株式の取得方法	株式市場からの取得（希薄化は生じない）
4. 対象者が取得する当社株式の数の上限	1事業年度あたりの総数（株式数）の上限は14万ポイント 3事業年度合計42万ポイント
5. ポイント（株式数）付与条件	役位別月額報酬の一定割合及び業績目標（当期純利益：上記の表1）の達成度に応じて支給される取締役賞与の10%をポイントとして付与
6. 対象者に対する株式等の交付の時期等	退任後に累積1ポイントにつき1株交付
7. 本信託内の当社株式に関する議決権の行使	本信託内にある当社株式については、議決権を行使しない

2) 報酬の決定

各年度における取締役の個人別の報酬等については、「報酬委員会」が、その内容が本方針に沿うものであるか確認し、その妥当性についての審議結果を取締役に答申しています。取締役会は、報酬委員会からの答申により、取締役の個人別の報酬等が本方針に沿うものであることを確認のうえ、決定しています。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等については、取締役会が、報酬委員会からの答申の内容を踏まえ、本方針に沿うものであると判断し、決定しました。

2. 監査役の報酬

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、監査役の個人別の報酬等の内容については、監査役の協議により決定しています。なお、監査役の報酬は、基本報酬のみとし、「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動型株式報酬」の支給はしていません。

(5) 【株式の保有状況】

株式投資の区分の基準や考え方

当社では株式投資を、「純投資目的で保有する株式」並びに「政策保有株式」に大きく2区分しております。

「純投資目的で保有する株式」とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的で保有する株式をいい、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する株式（以下「政策保有株式」という）とする基準で区分しております。

当社は、「純投資目的で保有する株式」を原則として保有しない方針です。

「政策保有株式」は、さらに資本業務提携先、金融機関、主力代理店、主要顧客先、主要仕入先、経営効率の向上を目指す研究会の会員会社、株主・投資家向け情報の取得等に区分して保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、次の方針及び基準により、政策保有株式の保有、見直し及び議決権行使を行うこととしています。2022年1月17日開催の取締役会において事業年度末を基準に政策保有株式の保有状況について報告し審議をしています。

() 「政策保有株式の保有に関する方針」

当社は、安定株主の形成等を目的とした政策保有株式は保有しないこととしています。但し、当社の主たる事業であるバルブ事業は、素材から製品までの一貫した技術の総合力が試される事業であり、製品開発、製造、販売及び物流等の過程やその他事業継続に必要な範囲で様々な企業との良好な協力関係が必要不可欠です。そのため、その観点から、重要な取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図る必要がある他、中長期の経営課題の達成及び企業価値の向上のため、必要により取引先の株式を保有することがあります。

() 政策保有株式の保有の見直しに関する基準

「政策保有株式の保有の見直しに関する基準」

当社は、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、定期的かつ継続的に次の判定基準に適合するか否かを検証します。

- a. 当該取引先との取引関係の維持・強化が中長期の経営課題の達成や当社の事業の発展に資すると判断できるか。
- b. 当該取引先が成長性、将来性もしくは再生等の観点や、現時点あるいは将来の経済合理性（採算性・収益性等）の検証を踏まえ、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断できるか。
- c. 株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得るリスクがないか。

「政策保有株式の縮減」

上記の「政策保有株式の保有の見直しに関する基準」の検証の結果、基準を満たさないと判断される株式銘柄については、売却を進めます。

() 議決権行使基準

政策保有株式に係る議決権行使基準は次のとおりとします。

- a. 原則として、すべての議案に対して議決権を行使します。
- b. 発行会社との良好な関係の維持、発行会社の経営状況や、発行会社が適切なガバナンス体制を構築し中長期的な企業価値向上の増大につながる適切な意思決定を行っているかという観点、あるいは当社グループの企業価値向上の観点も踏まえ、議案毎に総合的に賛否を判断します。

取締役会は、上記() 「政策保有株式の保有の見直しに関する基準」に従って検証した結果、当期の政策保有株式は、() a. ~ c. の判定基準に合致しており、当期末の保有残高は下記の通りです。

また、上記() 「議決権行使基準」に従って検証した結果、政策保有株式に係る議決権を適切に行使していません。

以上より当社の当期の政策保有株式の保有は、適切と判断しています。なお、来期において引続き定期的かつ継続的に「政策保有株式の保有の見直しに関する基準」に従い、さらなる縮減を進めるべく検討してまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	200
非上場株式以外の株式	33	6,302

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	19	(注) 1、2

(注) 1. 取引関係の維持・発展のための取引先持株会による取得 1 銘柄、16百万円及び株主・投資家向け情報の取得 2 銘柄、0 百万円です。

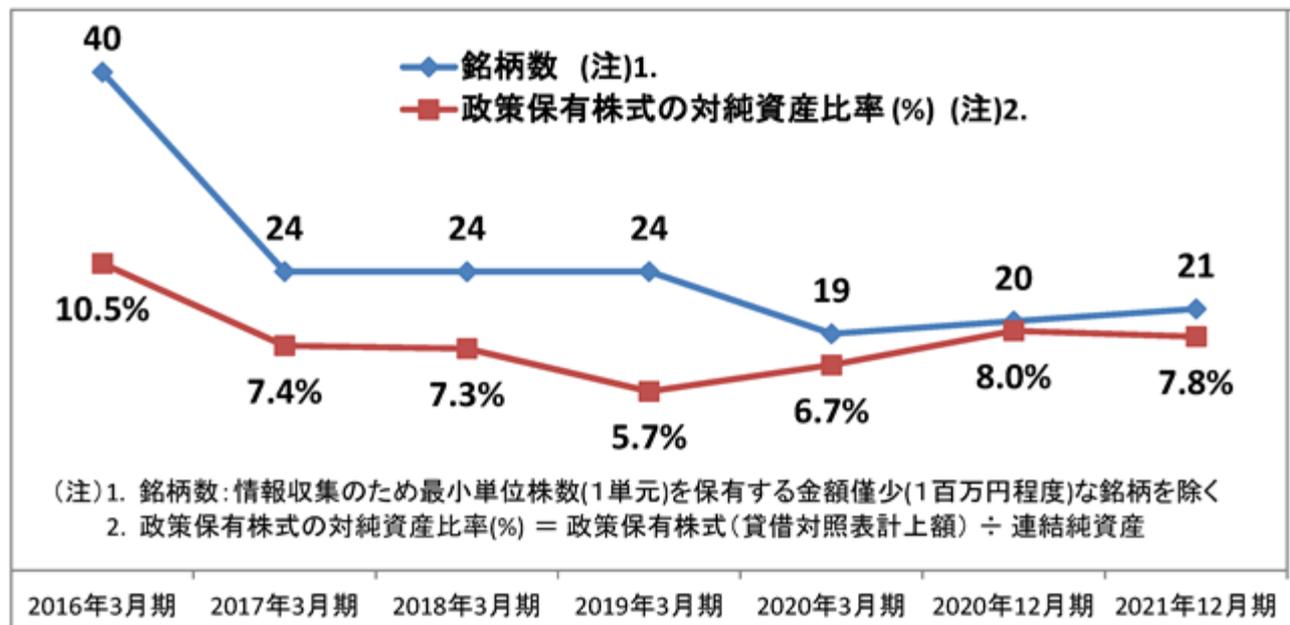
2. 株式上場により非上場株式区分から変更した 1 銘柄、2 百万円です。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式区分の記載は、株式上場により非上場株式以外の株式区分に変更した 1 銘柄、2 百万円です。

純投資以外の保有目的で保有する上場株式の銘柄数及び政策保有株式の対純資産比率の推移



銘柄数は、2016年3月期以降、段階的に削減し、政策保有株式の対純資産比率は、2017年3月期以降は、10%未満で推移しております。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(i)特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Unimech Group Berhad	37,551,132	37,551,132	Unimech社は、マレーシアの大手バルブ メーカー及び販売代理店を中心として、 アセアン・中国地域を中心に幅広い販売 網、調達力を有しており、ARITAブラン ドを中心に、特にマレーシア・インドネ シアのパーム油工業などの軽工業に強み を持っています。 Unimech社との間で資本関係を構築し、 キッツグループの技術力、Unimech社の 販売力及び両社のブランド力を融合し、 また、お互いの経営資源を有効に補完し 合うことで、顧客の利便性をより一層向 上し、ひいては両社グループの企業価値 の向上を目指すため保有しております。 資本業務提携後の業績への影響は現状軽 微であります。将来にわたり両社の企 業価値の向上に資するものと考えており ます。(注)1	無
	1,724	1,724		
イハラサイエンス(株)	359,000	359,000	特定のセグメントを対象としていた ませんが、経営効率の向上を目指す研究会の元 会員としての連携強化のため保有してい ます。交流を通じて当該情報を効果的に 取得しております。(注)1	有
	931	614		
ユアサ商事(株)	273,522	268,119	バルブ事業の主力代理店との取引関係の 維持・発展による中長期的な収益の拡大 等を図るため保有しています。毎期安定 的な収益等を得ております。(注)1 株式数が増加した理由は、取引先持株会 による取得です。	有
	814	888		
(株)TVE	302,200	302,200	バルブ事業の両社の強みを活かした事業 の更なる発展を図るため、バルブ事業に 関する両社の企業価値の向上を目指して 資本業務提携契約を締結して保有してい ます。主に仕入取引を拡大しています。 (注)1	有
	588	716		
(株)オータケ	338,000	338,000	バルブ事業の主力代理店との取引関係の 維持・発展による中長期的な収益の拡大 等を図るため保有しています。毎期安定 的な収益等を得ております。(注)1	有
	520	588		
日本ピラー工業(株)	74,720	74,720	バルブ事業の主要仕入先として取引関係 の維持・発展による中長期的な収益の拡 大等を図るため保有しています。仕入取 引を拡大しています。(注)1	有
	277	120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	420,900	420,900	(注)1(注)2	無(注)3
	263	191		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	54,468	54,468	(注)1(注)2	無(注)4
	214	173		
(株)タクマ	114,000	114,000	バルブ事業の顧客先との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。一定の収益取引等を行っております。(注)1	有
	162	210		
東テク(株)	50,000	50,000	バルブ事業の顧客先との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。一定の収益取引等を行っております。(注)1	有
	126	140		
(株)ヤマト	142,700	142,700	バルブ事業の顧客先、仕入先との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。一定の売上及び仕入取引等を行っております。(注)1	有
	108	98		
(株)千葉銀行	156,000	156,000	(注)1(注)2	有
	102	88		
橋本総業ホールディングス(株)	45,430	45,430	バルブ事業の主力代理店との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。毎期安定的な収益等を得ております。(注)1	有
	92	123		
(株)八十二銀行	197,453	197,453	(注)1(注)2	有
	77	67		
(株)山梨中央銀行	81,518	81,518	(注)1(注)2	有
	70	62		
岡谷鋼機(株)	6,000	6,000	バルブ事業の主力代理店との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。毎期安定的な収益等を得ております。(注)1	有
	57	49		
アルコニックス(株)	40,600	40,600	バルブ事業の主要得意先及び仕入先として取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。売上取引、仕入取引等を行っております。(注)1	有
	54	59		
第一生命ホールディングス(株)	15,100	15,100	(注)1(注)2	無(注)5
	35	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	10,000	10,000	バルブ事業の顧客先との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。一定の収益取引等を行っております。(注)1	無
	33	31		
(株)紀文食品	20,000	-	特定のセグメントを対象としていませんが、経営効率の向上を目指す研究会の元会員としての連携強化のため保有しています。交流を通じて当該情報を効果的に取得しております。(注)1 株式数が増加した理由は、同社の株式上場による非上場株式区分から非上場株式以外の株式区分への変更により当該特定投資株式欄に記載したことによります。	無
	19	-		
(株)イクヨ	10,650	10,650	特定のセグメントを対象としていませんが、経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため保有しています。交流を通じて当該情報を効果的に取得しております。(注)1	有
	16	11		
(株)C Kサンエツ	1,000	1,000	(注)1(注)6	無
	4	3		
中外製薬(株)	300	300	(注)1(注)7	無
	1	1		
A G C(株)	200	200	(注)1(注)7	無
	1	0		
(株)ポーラ・オルビス ホールディングス	400	400	(注)1(注)7	無
	0	0		
ビジョン(株)	300	300	(注)1(注)7	無
	0	1		
サントリー食品インターナショナル(株)	100	100	(注)1(注)7	無
	0	0		
コカ・コーラボト ラーズジャパンホー ルディングス(株)	75	75	(注)1(注)7	無
	0	0		
(株)学研ホールディン グス	100	100	(注)1(注)7	無
	0	0		
日本伸銅(株)	100	100	(注)1(注)6	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ユーグレナ	100	100	(注)1(注)7	無
	0	0		
(株)オーケーエム	100	-	(注)1(注)7	無
	0	-		
SANEI(株)	100	-	(注)1(注)7	無
	0	-		

(注)1. 保有目的及び保有効果は、当事業年度末を基準にして記載しております。

各銘柄の保有の適否の検証方法については、上記「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通りです。個別銘柄の定量的な保有効果の記載は、取引先との関係等を考慮し開示を控えていますが、取得価額、時価、資本コストと配当金・関連取引利益等の状況の検証、及び、定性的な保有意義の検証・確認により、取締役会で当該保有状況について報告し、審議しています。

2. 特定のセグメントを対象としていませんが、資金調達継続と多様化を図り、また金融機関との安定的な金融取引を通じて維持・発展を図るため保有しています。毎期円滑かつ安定的な金融取引を得ております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
5. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
6. 伸銅品事業に関して、企業の開示する株主・投資家向け情報の取得のため保有しています。当該情報は僅少な株式取得にて行っております。
7. 特定のセグメントを対象としていませんが、株主総会の運営及び企業の開示する株主・投資家向け情報の取得のため保有しています。当該情報は僅少な株式取得にて行っております。

()みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 2020年6月29日開催の第106回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、事業年度を1月1日から12月31日までに変更しました。その経過措置として、前連結会計年度及び前事業年度は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、監査法人等が主催するセミナーに適時参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,720	27,943
受取手形及び売掛金	4 16,209	4 19,826
電子記録債権	4 8,017	4 10,205
商品及び製品	9,238	11,545
仕掛品	5,593	6,505
原材料及び貯蔵品	7,405	8,757
その他	1,706	2,010
貸倒引当金	127	173
流動資産合計	81,765	86,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,581	29,743
減価償却累計額	18,794	19,489
建物及び構築物(純額)	2 10,786	2 10,253
機械装置及び運搬具	53,853	55,768
減価償却累計額	40,686	43,161
機械装置及び運搬具(純額)	2 13,166	2 12,606
工具、器具及び備品	16,621	16,954
減価償却累計額	11,317	11,680
工具、器具及び備品(純額)	5,303	5,273
土地	2 10,249	2 9,686
建設仮勘定	1,677	2,734
その他	2,225	2,451
減価償却累計額	1,106	1,570
その他(純額)	1,119	881
有形固定資産合計	42,303	41,436
無形固定資産		
のれん	395	319
その他	5,816	4,270
無形固定資産合計	6,211	4,590
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,465	1 6,757
退職給付に係る資産	497	526
繰延税金資産	774	1,322
その他	2,665	2,167
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	10,401	10,772
固定資産合計	58,916	56,798
資産合計	140,681	143,419

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,693	8,037
1年内償還予定の社債	474	10,474
短期借入金	6,979	816
1年内返済予定の長期借入金	2,733	2,284
未払法人税等	316	2,474
未払消費税等	704	135
賞与引当金	1,321	2,575
役員賞与引当金	104	192
その他	5,004	5,948
流動負債合計	23,332	32,939
固定負債		
社債	31,192	20,717
長期借入金	6,888	4,575
繰延税金負債	867	828
役員退職慰労引当金	263	230
役員株式給付引当金	182	233
退職給付に係る負債	699	737
資産除去債務	417	421
その他	1,671	1,480
固定負債合計	42,182	29,226
負債合計	65,514	62,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,207	21,207
資本剰余金	5,726	5,726
利益剰余金	47,925	51,708
自己株式	491	492
株主資本合計	74,367	78,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,478	1,678
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	1,683	368
退職給付に係る調整累計額	132	172
その他の包括利益累計額合計	74	2,219
非支配株主持分	874	884
純資産合計	75,167	81,253
負債純資産合計	140,681	143,419

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	84,245	135,790
売上原価	1 62,284	1 101,328
売上総利益	21,961	34,461
販売費及び一般管理費	2, 3 18,209	2, 3 25,470
営業利益	3,751	8,990
営業外収益		
受取利息	22	33
受取配当金	155	164
為替差益	-	84
保険収入	28	167
助成金収入	196	161
雑益	233	320
営業外収益合計	636	931
営業外費用		
支払利息	212	269
売上割引	220	313
手形売却損	36	55
為替差損	387	-
デリバティブ評価損	212	209
雑損失	148	98
営業外費用合計	1,217	946
経常利益	3,169	8,975
特別利益		
有形固定資産売却益	4 44	4 70
投資有価証券売却益	164	-
投資不動産売却益	0	32
その他	27	0
特別利益合計	237	102
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	5 87	5 117
減損損失	21	6 1,223
臨時休業による損失	7 35	-
その他	22	31
特別損失合計	167	1,372
税金等調整前当期純利益	3,239	7,705
法人税、住民税及び事業税	888	3,279
法人税等調整額	224	665
法人税等合計	1,112	2,614
当期純利益	2,126	5,091
非支配株主に帰属する当期純利益	12	136
親会社株主に帰属する当期純利益	2,113	4,954

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	2,126	5,091
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	621	200
繰延ヘッジ損益	6	1
為替換算調整勘定	1,408	2,051
退職給付に係る調整額	135	40
その他の包括利益合計	657	2,293
包括利益	1,468	7,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,496	7,248
非支配株主に係る包括利益	28	136

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,207	5,674	54,404	6,254	75,032
当期変動額					
剰余金の配当			1,377		1,377
親会社株主に帰属する当期純利益			2,113		2,113
決算期変更に伴う海外連結子会社等の剰余金の増減			284		284
自己株式の取得				1,756	1,756
自己株式の処分				19	19
自己株式の消却		0	7,499	7,499	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		51			51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	51	6,479	5,762	664
当期末残高	21,207	5,726	47,925	491	74,367

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	856	5	316	3	542	1,304	76,879
当期変動額							
剰余金の配当							1,377
親会社株主に帰属する当期純利益							2,113
決算期変更に伴う海外連結子会社等の剰余金の増減							284
自己株式の取得							1,756
自己株式の処分							19
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	621	6	1,367	135	617	430	1,047
当期変動額合計	621	6	1,367	135	617	430	1,711
当期末残高	1,478	1	1,683	132	74	874	75,167

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,207	5,726	47,925	491	74,367
当期変動額					
剰余金の配当			1,171		1,171
親会社株主に帰属する当期純利益			4,954		4,954
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,782	0	3,781
当期末残高	21,207	5,726	51,708	492	78,149

	その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,478	1	1,683	132	74	874	75,167
当期変動額							
剰余金の配当							1,171
親会社株主に帰属する当期純利益							4,954
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
自己株式処分差損の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	1	2,052	40	2,294	10	2,304
当期変動額合計	200	1	2,052	40	2,294	10	6,086
当期末残高	1,678	-	368	172	2,219	884	81,253

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,239	7,705
減価償却費	4,954	6,685
のれん償却額	66	82
為替差損益(は益)	75	230
投資有価証券売却損益(は益)	163	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	45
賞与引当金の増減額(は減少)	771	1,219
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	61	142
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	95	34
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6	50
役員賞与引当金の増減額(は減少)	42	87
受取利息及び受取配当金	177	198
支払利息	212	269
有形固定資産除売却損益(は益)	42	47
減損損失	21	1,223
売上債権の増減額(は増加)	2,384	5,357
たな卸資産の増減額(は増加)	1,709	3,740
その他の流動資産の増減額(は増加)	211	243
仕入債務の増減額(は減少)	1,071	1,976
その他の流動負債の増減額(は減少)	638	575
その他	69	151
小計	11,082	9,464
利息及び配当金の受取額	180	196
利息の支払額	176	263
法人税等の支払額	1,062	1,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,024	8,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,876	3,478
有形固定資産の売却による収入	119	237
無形固定資産の取得による支出	226	220
投資有価証券の取得による支出	55	23
投資有価証券の売却による収入	208	-
定期預金の純増減額(は増加)	424	112
その他	27	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,379	3,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	389	6,165
長期借入れによる収入	2,002	11
長期借入金の返済による支出	1,569	2,780
社債の発行による収入	9,932	-
社債の償還による支出	237	474
配当金の支払額	1,377	1,171
自己株式の売却による収入	19	0
自己株式の取得による支出	1,756	0
非支配株主への配当金の支払額	5	112
自己株式取得のための金銭の信託の増減額（は増加）	755	-
その他	655	834
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,497	11,527
現金及び現金同等物に係る換算差額	164	777
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,308	5,706
現金及び現金同等物の期首残高	17,920	33,364
決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	136	-
現金及び現金同等物の期末残高	33,364	27,658

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社(36社)

KITZ CORP. OF AMERICA、Metalúrgica Golden Art's Ltda.、KITZ CORP. OF EUROPE, S.A.、KITZ Europe GmbH、Perrin GmbH、KITZ (THAILAND) LTD.、台湾北澤股份有限公司、北澤精密機械(昆山)有限公司、北澤閥門(昆山)有限公司、連雲港北澤精密閥門有限公司、北澤半導体閥門(昆山)有限公司、上海開滋国際貿易有限公司、KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.、Cephas Pipelines Corp.、東洋バルブ(株)、(株)清水合金製作所、(株)キッツエスシーティー、三吉バルブ(株)、(株)キッツマイクロフィルター、(株)キッツメタルワークス、(株)ホテル紅や 他15社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(Unimech Group Berhad)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MICRO PNEUMATICS PRIVATE LIMITEDの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

但し、仕掛品の一部につき移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、一部の連結子会社は、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する金額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、事業年度の業績に基づき、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えて、それぞれの役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるために、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、借入金の金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建借入金、借入金利息

ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施しております。金利スワップ取引は、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、通貨スワップ取引は外貨建長期借入金の外国為替変動リスクをヘッジする目的で、いずれも実需に伴う取引に限定し実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。但し、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（5年から10年）にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越（負の現金同等物）からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

当社及び国内の連結子会社は税抜き方式によっております。

連結納税制度の適用

2003年3月期から連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 1,223百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、損益管理を合理的に行える事業単位によって資産グルーピングを行っております。ただし、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。継続的な営業損失などの減損の兆候がある資産又は資産グループについて、収益性の低下や時価の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としています。

使用価値は、社内で承認された事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎として割引率により現在価値に割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローには、過去の実績や将来予測等を反映しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、2022年度中にかけて一定程度継続すると仮定しております。また、割引率は、加重平均資本コストを使用しております。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価等を基礎として、処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度における減損の兆候があった主な資産又は資産グループは以下の通りです。

	資産又は資産グループ	当連結会計年度末
	Cephas Pipelines Corp.の固定資産	789百万円
	株式会社ホテル紅やの固定資産	785百万円
	当社の投資不動産	201百万円

検討の結果、注記事項「連結損益計算書関係 6 減損損失」に記載の通り、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響や将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において減損損失を追加で認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「雑益」に含めて表示しておりました「保険収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「雑益」262百万円は、「保険収入」28百万円、「雑益」233百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資不動産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益に表示していた「その他」28百万円は、「投資不動産売却益」0百万円、「その他」27百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、当社取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下「取締役等」という)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。本制度については、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しております。

(1) 取引の概要

信託期間中、毎事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を充足する取締役等に対して、当該取締役等の退任時に、付与されたポイント数の一定割合に相当する当社株式が交付され、残りのポイント数に相当する数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末285百万円及び477,535株、当連結会計年度末285百万円及び477,535株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,724百万円	1,724百万円

2 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物	157百万円	145百万円
機械装置	0	0
土地	481	481

(2) 担保資産に係る債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	194百万円	-百万円

3 偶発債務

受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形及び電子記録債権割引高	112百万円	168百万円

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしておりません。なお、当連結会計年度の末日が金融機関休業日であるため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	199百万円	176百万円
電子記録債権	411	557

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	69百万円	289百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売手数料	419百万円	616百万円
貸倒引当金繰入	-	70
荷造運搬費	1,980	2,665
給与手当	5,618	7,564
減価償却費	543	753
賞与引当金繰入	492	1,074
役員賞与引当金繰入	89	183
退職給付費用	297	440
役員退職慰労引当金繰入	31	36
役員株式給付引当金繰入	25	50
支払手数料	1,233	1,737
研究開発費	1,953	2,620
その他	5,522	7,656
計	18,209	25,470

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	1,953百万円	2,620百万円

- 4 有形固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	10	18
工具、器具及び備品	0	0
土地	33	50
計	44	70

5 有形固定資産売却及び除却損の内訳は次の通りであります。

有形固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	29百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	10	8
工具、器具及び備品	0	0
土地	14	10
計	54	18

有形固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	11百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	13	63
工具、器具及び備品	2	7
建設仮勘定	4	9
その他	-	2
計	32	98

6 減損損失

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、当連結会計年度において減損損失を1,223百万円計上しており、このうち重要なものは以下の通りです。

場所	用途	種類	金額
長野県諏訪市	ホテル施設	建物及び構築物	359百万円
		土地	106百万円
		その他	9百万円
山梨県北杜市他	研修施設 投資不動産	建物及び構築物	18百万円
		土地	314百万円
		投資不動産	414百万円
		その他	0百万円

(1) 経緯

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う需要減少による継続的な営業損失や市場価格の著しい下落により減損の兆候が認められたため、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(2) 資産グルーピングの方法

当社グループは、損益管理を合理的に行える事業単位によって資産グルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

7 臨時休業による損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による政府の緊急事態宣言等を受け、当社グループのホテルが臨時休業したことに伴う当該休業期間に発生した固定費（人件費・減価償却費等）であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,038百万円	267百万円
組替調整額	163	-
税効果調整前	874	267
税効果額	253	66
その他有価証券評価差額金	621	200
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	9	-
組替調整額	-	1
税効果調整前	9	1
税効果額	2	0
繰延ヘッジ損益	6	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,408	2,051
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	196	105
組替調整額	2	47
税効果調整前	194	57
税効果額	58	17
退職給付に係る調整額	135	40
その他の包括利益合計	657	2,293

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	100,396	-	10,000	90,396
合計	100,396	-	10,000	90,396
自己株式				
普通株式(注)2.3.4.	8,174	2,610	10,032	753
合計	8,174	2,610	10,032	753

- (注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少10,000千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,610千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の買付による増加2,610千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,032千株は、自己株式の消却による減少10,000千株及び役員報酬B I P信託による当社株式の処分による減少32千株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首509千株、当連結会計年度末477千株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日取締役会	普通株式	927	10	2020年3月31日	2020年6月11日
2020年11月12日取締役会	普通株式	450	5	2020年9月30日	2020年12月17日

- (注)1. 2020年5月27日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2. 2020年11月12日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日取締役会	普通株式	360	利益剰余金	4	2020年12月31日	2021年3月12日

- (注)2021年2月12日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	90,396	-	-	90,396
合計	90,396	-	-	90,396
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	753	0	0	753
合計	753	0	0	753

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首477千株、当連結会計年度末477千株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月12日取締役会	普通株式	360	4	2020年12月31日	2021年3月12日
2021年8月4日取締役会	普通株式	811	9	2021年6月30日	2021年9月17日

- （注）1. 2021年2月12日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2021年8月4日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月24日取締役会	普通株式	991	利益剰余金	11	2021年12月31日	2022年3月11日

- （注）2022年2月24日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	33,720百万円	27,943百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	355	284
現金及び現金同等物	33,364	27,658

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として情報関連機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	127	127
1年超	670	542
合計	797	670

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は流動性が高くリスクの低い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従い、状況により先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従い、状況により先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引のほか、伸銅品事業における原材料価格の変動リスクについては、リスク回避を目的とした商品先物取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や担保取得及び取引信用保険等による債権保全に積極的に取り組み、リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して社内管理規程に従い先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁責任者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、当社が運営するキャッシュ・マネジメント・システムによりグループの資金の効率化を図るとともに、当社の各部署・グループ会社の報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持するなど流動性リスクを管理しております。

さらに、当社は、短期の運転資金需要の発生に備え、当社取引銀行との間で短期借入金に関する特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結し、資金調達に係る流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び金額的に重要性の乏しいものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,720	33,720	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,209	16,209	-
(3) 電子記録債権	8,017	8,017	-
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	1,724	1,297	(427)
その他有価証券	4,529	4,529	-
(5) 支払手形及び買掛金	(5,693)	(5,693)	-
(6) 社債	(31,666)	(31,864)	(197)
(7) 長期借入金	(9,621)	(9,693)	(71)
(8) デリバティブ取引(*2)	(69)	(69)	-

(*1) 負債に計上しているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,943	27,943	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,826	19,826	-
(3) 電子記録債権	10,205	10,205	-
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	1,724	1,440	(284)
その他有価証券	4,823	4,823	-
(5) 支払手形及び買掛金	(8,037)	(8,037)	-
(6) 社債	(31,192)	(31,222)	(30)
(7) 長期借入金	(6,860)	(6,897)	(36)
(8) デリバティブ取引(*2)	(9)	(9)	-

(*1) 負債に計上しているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

(6) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	212	209

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内(百万円)
(1) 預金	33,674
(2) 受取手形及び売掛金	16,209
(3) 電子記録債権	8,017
(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	57,902

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内(百万円)
(1) 預金	27,885
(2) 受取手形及び売掛金	19,826
(3) 電子記録債権	10,205
(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	57,916

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	474	10,474	312	135	10,135	10,135
長期借入金	2,733	2,299	1,884	1,035	556	1,113
合計	3,207	12,773	2,196	1,170	10,691	11,248

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,474	312	135	10,135	135	10,000
長期借入金	2,284	1,869	1,036	556	505	607
合計	12,759	2,181	1,171	10,691	640	10,607

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,426	2,298	2,127
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,426	2,298	2,127
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	102	155	53
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	102	155	53
合計		4,529	2,454	2,074

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 212百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,561	2,178	2,383
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,561	2,178	2,383
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	261	302	41
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	261	302	41
合計		4,823	2,480	2,342

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 209百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	208	164	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	208	164	0

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円（其他有価証券の上場株式0百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（其他有価証券の非上場株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、其他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、当該期末日の時価が取得原価の70%以下の銘柄についてその適用対象としております。但し、当該期末日の時価が取得原価の70%以下、50%超の銘柄については、当該期末日より前1年間の各日の時価が概ね1年間を通じて取得原価の70%以下である銘柄等についてその回復可能性を検討し、減損処理の適否を判定することとしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(注)1 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引(注) 2				
	売建				
	米ドル	674	-	2	2
	ユーロ	63	-	0	0
	合計	737	-	1	1
	買建				
米ドル	983	-	9	9	
日本円	10	-	0	0	
合計	994	-	9	9	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

2. 外貨建債権債務の期末残高に対応するヘッジ目的の為替予約取引であり、評価差額を損益としております。

商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(注) (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	銅LME先物取引				
	売建	1,124	-	75	75
	買建	624	-	15	15
合計	1,749	-	60	60	

(注) 時価の算定方法

取引先商社から提示された価格により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	494	377	(注) 1

(注) 1. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 当連結会計年度においては、予定取引(外貨建債権債務)に対する為替予約取引はありません。

金利通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 円支払・米ドル受取	長期借入金	209	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(注)1 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引(注) 2				
	売建				
	米ドル	230	-	1	1
	ユーロ	258	-	2	2
	合計	489	-	1	1
	買建				
	米ドル	893	-	15	15
	日本円	46	-	0	0
	合計	940	-	14	14
	通貨スワップ取引				
支払ユーロ・ 受取日本円	263	263	0	0	
支払米ドル・ 受取日本円	152	-	8	8	
合計	415	263	8	8	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

2. 外貨建債権債務の期末残高に対応するヘッジ目的の為替予約取引であり、評価差額を損益としております。

商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(注) (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	銅LME先物取引				
	売建	983	-	25	25
	買建	549	-	11	11
	合計	1,532	-	13	13

(注) 時価の算定方法

取引先商家から提示された価格により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	377	260	(注) 1

(注) 1. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 当連結会計年度においては、予定取引（外貨建債権債務）に対する為替予約取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の確定拠出年金制度及び前払退職金制度と、確定給付型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	6,041百万円	6,007百万円
勤務費用	197	265
利息費用	19	26
数理計算上の差異の発生額	34	0
退職給付の支払額	220	449
簡便法で計算した退職給付費用	7	116
その他	3	0
退職給付債務の期末残高	6,007	5,965

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	5,602百万円	5,804百万円
期待運用収益	44	61
数理計算上の差異の発生額	162	105
事業主からの拠出額	194	187
退職給付の支払額	178	404
その他	20	0
年金資産の期末残高	5,804	5,754

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,520百万円	5,424百万円
年金資産	5,804	5,754
	284	329
非積立型制度の退職給付債務	486	540
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202	210
退職給付に係る負債	699	737
退職給付に係る資産	497	526
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202	210

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	197百万円	265百万円
利息費用	19	26
期待運用収益	44	61
数理計算上の差異の費用処理額	2	47
簡便法で計算した退職給付費用	7	116
その他	68	79
確定給付制度に係る退職給付費用	246	378

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	194百万円	57百万円
合計	194	57

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	188百万円	246百万円
合計	188	246

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
一般勘定	39.7%	26.7%
債券	26.4	27.7
株式	13.7	20.3
その他	20.2	25.3
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
割引率	0.57%	0.57%
長期期待運用収益率	1.20%	1.20%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度504百万円、当連結会計年度713百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	366百万円	489百万円
賞与引当金	306	679
未払事業税	5	149
退職給付に係る負債	325	249
投資有価証券評価損	135	135
減損損失	1,213	1,226
その他	1,561	1,823
繰延税金資産小計	3,913	4,755
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	275	395
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,112	2,051
評価性引当額小計	2,387	2,446
繰延税金資産合計	1,525	2,309
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	596	663
評価差額に係る繰延税金負債	873	873
その他	147	278
繰延税金負債合計	1,617	1,814
繰延税金資産の純額	92	494

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	3	0	-	-	361	366
評価性引当額	-	3	0	-	-	271	275
繰延税金資産	-	-	-	-	-	90	(2) 90

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金366百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産90百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	3	0	-	-	4	481	489
評価性引当額	3	0	-	-	4	386	395
繰延税金資産	-	-	-	-	-	94	(2) 94

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金489百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産94百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.0
税額控除	2.2	2.0
住民税均等割等	1.3	0.7
評価性引当額の増加(減少)	0.4	1.8
その他	2.8	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	33.9

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

当社及び当社グループは主に、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等が規定する建築物の解体時におけるアスベストの除去費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、対象資産それぞれの使用見込期間を見積り、割引率は主に2.520%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	414百万円	417百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	0
時の経過による調整額	4	6
資産除去債務の履行による減少額	-	6
その他増減額(は減少)	1	3
期末残高	417	421

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、バルブ事業、伸銅品事業、ホテル及びレストラン事業等を営んでおります。

従って、当社グループは、製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「バルブ事業」「伸銅品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「バルブ事業」は、青銅バルブ、鉄鋼バルブ、その他バルブ関連製品、濾過関連製品及びその付属品の製造販売を行っております。「伸銅品事業」は、伸銅品及び伸銅加工品の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	バルブ 事業	伸銅品 事業	その他 (注)1	調整額 (注)2、4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	70,129	12,952	1,163	-	84,245
セグメント間の内部売上高又は振替高	85	1,101	19	1,207	-
計	70,214	14,054	1,183	1,207	84,245
セグメント利益又は損失()	6,708	146	254	2,555	3,751
セグメント資産(注)4	-	-	-	140,681	140,681
その他の項目					
減価償却費	4,041	791	76	38	4,948
のれんの償却費	59	7	-	-	66

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	バルブ 事業	伸銅品 事業	その他 (注)1	調整額 (注)2、4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	106,754	27,366	1,668	-	135,790
セグメント間の内部売上高又は振替高	222	2,494	26	2,743	-
計	106,977	29,860	1,695	2,743	135,790
セグメント利益又は損失()	12,088	665	243	3,519	8,990
セグメント資産(注)4	-	-	-	143,419	143,419
その他の項目					
減価償却費	5,461	1,063	107	51	6,682
のれんの償却費	82	-	-	-	82

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル及びレストラン事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下の通りであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	8	23
全社費用	2,546	3,496
合計	2,555	3,519

減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	38	51
合計	38	51

全社費用は、主に当社の本社の総務人事部、経理部、経営企画部等の発生費用で、幕張本社ビルの管理費用を含んでおります。

- セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- セグメント資産は、各会社（親会社及び連結子会社）を管理区分としているため、合計額のみを記載しております。
- セグメント負債の金額は当社の取締役会において定期的に提供・使用しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・南米	アジア・中東	その他	合計
59,510	6,292	15,554	2,887	84,245

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	その他	合計
31,466	4,177	4,238	2,420	42,303

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・南米	アジア・中東	その他	合計
94,510	10,533	27,423	3,322	135,790

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	その他	合計
30,708	3,669	4,396	2,661	41,436

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	バルブ事業	伸銅品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	21	21

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	バルブ事業	伸銅品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	0	474	747	1,223

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	バルブ事業	伸銅品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	59	7	-	-	66
当期末残高	395	-	-	-	395

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	バルブ事業	伸銅品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	82	-	-	-	82
当期末残高	319	-	-	-	319

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	828.76円	1株当たり純資産額	896.55円
1株当たり当期純利益	23.38円	1株当たり当期純利益	55.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(1株当たり当期純利益)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,113	4,954
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,113	4,954
期中平均株式数 (株)	90,397,812	89,643,016

3. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 477,535株、当連結会計年度 477,535株)

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前連結会計年度 493,594株、当連結会計年度 477,535株)

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度及び事後交付型業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)及び事後交付型業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度及びを併せて、「本制度」と総称します。)の導入を決議し、本制度に関連する議案を、2022年3月29日開催の第108回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認されました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除きます。)(以下「対象取締役」といいます。)に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

なお、当社の取締役報酬の額は2019年6月25日開催の定時株主総会において、年額400百万円以内(うち社外取締役分70百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を含みません。)とご承認いただいておりますが、当該報酬枠とは別枠にて対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定いたします。

各対象取締役への具体的な交付の時期及び内容については、その上限額の範囲内にて、以下に定める内容に従い、当社取締役会において決定することといたします。

なお、当社は、2016年6月29日開催の第102回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度を導入いたしました。本制度は、当該信託を用いた株式報酬制度に替えて導入するものであり、今後、当該信託への追加の拠出を行わないことといたします。

2. 本制度(譲渡制限付株式報酬制度)の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬債権総額は、年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は年60,000株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3. 本制度(事後交付型業績連動型株式報酬制度)の概要

本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間(以下「評価期間」といいます。なお、当初の評価期間は、2022年1月1日から2022年12月31日までの1事業年度とします。)中の当社取締役会が別途定める業績指標(以下「業績指標」といいます。)に基づき算定される株式報酬を付与することを趣旨とする業績連動型の報酬制度です。具体的には、対象取締役に対し、評価期間中の業績指標に基づき当社取締役会が別途定める算定式により算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。したがって、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か及び交付する株式数は確定しておりません。

なお、本制度 による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、当該株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間、本割当契約 により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(1) 本制度 における報酬等の算定方法

当社は、本制度 において、 評価期間中の業績指標に基づき算出する金額（以下「基準報酬総額」といいます。）、 当社取締役会が別途定める対象取締役毎の比率及び 役務提供期間比率等により、各対象取締役に支給する金銭報酬債権の基準となる額（以下「基準報酬額」といいます。）を決定いたします。

当社は、対象取締役が割当てを受ける当社普通株式の数（以下「最終交付株式数」といいます。）に払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を対象取締役に支給し、その現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会が決定した額（以下「当社株式の時価」といいます。）といたします。

以上の基準報酬額、各対象取締役に支給する最終交付株式数、金銭報酬債権額は、以下の算定式に従って算定いたします（ただし、計算の結果、100円又は単元株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。）。

[算定式]

- ・基準報酬額 = 基準報酬総額（ ）× 基準比率（ ）× 役務提供期間比率（ ）
- ・最終交付株式数 = 基準報酬額 ÷ 当社株式の時価
- ・金銭報酬債権額 = 最終交付株式数 × 当社株式の時価

「基準報酬総額」は、業績指標に基づき算出するもので、本制度 に基づき付与する報酬総額の基準額です。

「基準比率」は、対象取締役毎に役職位に応じて設定された係数を全対象取締役の係数の合計で除した比率です。

「役務提供期間比率」は、在任月数を評価期間の月数で除した比率とします。

(2) 本制度 における報酬等の上限

当社が本制度 に基づき対象取締役に交付する株式数は合計年40,000株以内とします。また、支給する金銭報酬債権の総額は合計年額20百万円以内（使用人兼務取締役の使用人の地位に基づく付与分は含みません。）といたします。

(3) 本制度 に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、当社取締役会において別途定める非違行為、当社取締役会において別途定める理由による退任等がある場合は、本制度 に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

(4) 株式の併合・分割等による調整

本制度 に基づく株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度 の算定に係る株式数を調整します。

4. 当社の執行役員への適用

当社の執行役員に対しても、本制度と同様の制度を導入いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年月日)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(年%)	担保	償還期限 (年月日)
株式会社キッツ	第27回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2012.7.31	200 (100)	100 (100)	1.09	なし	2022.7.29
株式会社キッツ	第3回無担保公募債	2015.9.16	10,000	10,000 (10,000)	0.537	なし	2022.9.16
株式会社キッツ	第31回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2016.2.29	140 (57)	83 (57)	0.24	なし	2023.2.28
株式会社キッツ	第32回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2016.3.25	296 (112)	184 (112)	0.515	なし	2023.3.24
株式会社キッツ	第33回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2016.9.27	540 (90)	450 (90)	0.535	なし	2026.9.25
株式会社キッツ	第34回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2016.9.28	270 (45)	225 (45)	0.310	なし	2026.9.28
株式会社キッツ	第35回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2016.9.29	220 (70)	150 (70)	0.445	なし	2023.9.29
株式会社キッツ	第4回無担保公募債	2018.3.8	10,000	10,000	0.290	なし	2025.3.7
株式会社キッツ	第5回無担保公募債	2020.9.17	10,000	10,000	0.480	なし	2030.9.17
合計	-	-	31,666 (474)	31,192 (10,474)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内償還予定の額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,474	312	135	10,135	135

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,979	816	2.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,733	2,284	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	504	384	4.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,888	4,575	0.7	2023年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	580	457	4.6	2023年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,686	8,518	-	-

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,869	1,036	556	505
リース債務	193	126	62	43

2. 平均利率については、期末の利率及び残高より算定しております。

3. 当社は、短期の運転資金需要の発生に備え、当社取引銀行との間で短期借入金に関する特定融資枠(コミットメントライン)契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

特定融資枠契約の総額	13,500百万円
借入実行残高	-
差引未実行残高	13,500百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,772	63,117	97,847	135,790
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,696	3,614	6,219	7,705
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	918	2,063	3,827	4,954
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.24	23.01	42.70	55.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	10.24	12.77	19.68	12.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,870	19,114
受取手形	3,759	3,371
電子記録債権	3,532	3,649
売掛金	6,692	8,703
商品及び製品	2,734	3,408
仕掛品	2,402	2,374
原材料及び貯蔵品	1,442	1,501
短期貸付金	5,435	6,931
その他	1,044	1,771
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	149,707	150,664
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,515	2,438
構築物	391	362
機械及び装置	3,775	3,501
工具、器具及び備品	4,476	4,352
土地	3,758	3,316
建設仮勘定	888	1,797
その他	116	110
有形固定資産合計	15,921	15,878
無形固定資産	5,304	3,836
投資その他の資産		
投資有価証券	4,473	4,778
関係会社株式	28,574	29,173
長期貸付金	6,776	3,603
繰延税金資産	191	487
その他	1,968	1,642
貸倒引当金	2,442	-
投資その他の資産合計	39,544	39,685
固定資産合計	160,770	159,400
資産合計	110,478	110,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,428	5,795
1年内償還予定の社債	474	10,474
短期借入金	12,228	7,238
1年内返済予定の長期借入金	1,654	1,422
未払法人税等	-	1,766
賞与引当金	482	1,196
役員賞与引当金	19	45
その他	2,479	2,600
流動負債合計	1 20,767	1 30,540
固定負債		
社債	31,192	20,717
長期借入金	5,174	3,752
役員株式給付引当金	182	233
その他	1,281	1,236
固定負債合計	1 37,831	1 25,940
負債合計	58,599	56,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,207	21,207
資本剰余金		
資本準備金	5,715	5,715
資本剰余金合計	5,715	5,715
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,001	25,492
利益剰余金合計	24,001	25,492
自己株式	491	492
株主資本合計	50,431	51,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,448	1,661
繰延ヘッジ損益	1	-
評価・換算差額等合計	1,446	1,661
純資産合計	51,878	53,584
負債純資産合計	110,478	110,065

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 41,786	1 60,041
売上原価	1 31,268	1 44,573
売上総利益	10,518	15,467
販売費及び一般管理費	1, 2 9,763	1, 2 13,204
営業利益	755	2,262
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,565	3,051
保険収入	19	100
為替差益	14	-
雑益	111	177
営業外収益合計	1 1,711	1 3,330
営業外費用		
支払利息	162	211
売上割引	123	168
為替差損	-	114
雑損失	313	82
営業外費用合計	1 598	1 577
経常利益	1,868	5,015
特別利益		
有形固定資産売却益	3 0	3 60
投資有価証券売却益	164	-
投資不動産売却益	0	32
特別利益合計	165	92
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	4 22	4 74
減損損失	21	747
投資有価証券評価損	0	-
関係会社株式評価損	228	-
関係会社債権放棄損	-	1,058
その他	13	19
特別損失合計	286	1,900
税引前当期純利益	1,746	3,207
法人税、住民税及び事業税	118	914
法人税等調整額	191	370
法人税等合計	309	544
当期純利益	1,436	2,662

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	21,207	5,715	0	31,442	6,254	52,110
当期変動額						
剰余金の配当				1,377		1,377
当期純利益				1,436		1,436
自己株式の取得					1,756	1,756
自己株式の処分					19	19
自己株式の消却			0	7,499	7,499	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	7,440	5,762	1,678
当期末残高	21,207	5,715	-	24,001	491	50,431

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	847	5	852	52,962
当期変動額				
剰余金の配当				1,377
当期純利益				1,436
自己株式の取得				1,756
自己株式の処分				19
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	600	6	594	594
当期変動額合計	600	6	594	1,084
当期末残高	1,448	1	1,446	51,878

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	21,207	5,715	-	24,001	491	50,431
当期変動額						
剰余金の配当				1,171		1,171
当期純利益				2,662		2,662
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分			0		0	0
自己株式処分差損の振替			0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,491	0	1,490
当期末残高	21,207	5,715	-	25,492	492	51,922

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,448	1	1,446	51,878
当期変動額				
剰余金の配当				1,171
当期純利益				2,662
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	1	214	214
当期変動額合計	213	1	214	1,705
当期末残高	1,661	-	1,661	53,584

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品

主として定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他

「その他」に含まれる「鑄造用砂」については、減耗分の補充に要した額を費用として計上する方法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、事業年度の業績に基づき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、当事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

(5)役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるために、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、借入金の金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建借入金、借入金利息

(3)ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施しております。金利スワップ取引は、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、通貨スワップ取引は外貨建長期借入金の外国為替変動リスクをヘッジする目的で、いずれも実需に伴う取引に限定し実施しております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。但し、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(2)消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

(3)連結納税制度の適用

2003年3月期から連結納税制度を適用しております。

(4)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 747百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式評価損 - 百万円

関係会社株式 29,173百万円(うち、Cephas Pipelines Corp. 743百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式の評価については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、実質価額まで減額し、評価損を認識します。

当事業年度において関係会社株式評価損は計上しておりませんが、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通り、当社の子会社であるCephas Pipelines Corp.の固定資産について減損の兆候があることから当該子会社の財政状態が悪化した場合は、翌事業年度において当該子会社株式に係る関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資不動産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益に表示していた「その他」0百万円は、「投資不動産売却益」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	7,859百万円	11,118百万円
長期金銭債権	6,774	3,602
短期金銭債務	8,223	11,130
長期金銭債務	1	7

2 偶発債務

保証債務

下記の関係会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)
(株)キッツメタルワークス	12百万円	(株)キッツメタルワークス	2百万円
(株)ホテル紅や	67	(株)ホテル紅や	43
(株)キッツエスシーティー	115	(株)キッツエスシーティー	100
MICRO PNEUMATICS PRIVATE LIMITED	26	MICRO PNEUMATICS PRIVATE LIMITED	18
Cephas Pipelines Corp.	1,045	Cephas Pipelines Corp.	622
Metalúrgica Golden Art's Ltda.	59	Metalúrgica Golden Art's Ltda.	40
計	1,325	計	827

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	83百万円	44百万円
電子記録債権	279	324

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	11,542百万円	16,657百万円
仕入高	11,834	18,895
販売費及び一般管理費	52	181
営業取引以外の取引高	1,440	2,941

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売手数料	213百万円	301百万円
荷造運搬費	1,099	1,353
広告宣伝費	101	167
役員報酬	155	231
役員賞与引当金繰入	19	45
役員株式給付引当金繰入	25	50
給与手当	2,714	3,560
賞与引当金繰入	224	564
退職給付費用	201	271
賃借料	240	303
減価償却費	100	134
研究開発費	1,380	1,778
支払手数料	763	1,107
その他	2,522	3,333
計	9,763	13,204

3 有形固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械及び装置	0百万円	9百万円
土地	-	50
計	0	60

4 有形固定資産売却及び除却損の内容は次の通りであります。
有形固定資産売却損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
土地	14	-
計	14	-

有形固定資産除却損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	0百万円	13百万円
構築物	0	0
機械及び装置	6	51
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	-	6
その他	-	2
計	8	74

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,724	1,297	427
合計	1,724	1,297	427

当事業年度(2021年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,724	1,440	284
合計	1,724	1,440	284

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	26,850	27,449

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	145百万円	360百万円
退職給付引当金	104	85
関係会社株式評価損	1,884	1,884
投資有価証券評価損	133	133
減損損失	572	485
たな卸資産評価損	214	240
その他	517	662
繰延税金資産 小計	3,569	3,849
評価性引当額	2,779	2,689
繰延税金資産 合計	790	1,160
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	580	654
其他	18	18
繰延税金負債 合計	598	672
繰延税金資産の純額	191	487

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	34.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.7	48.9
税額控除	2.0	1.6
住民税均等割等	1.4	1.0
評価性引当額の増加(減少)	3.9	2.8
その他	2.7	4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7	17.0

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度及び事後交付型業績連動型株式報酬制度の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,515	147	42 (17)	181	2,438	7,834
	構築物	391	8	0 (0)	36	362	1,256
	機械及び装置	3,775	549	12 (0)	810	3,501	19,378
	工具、器具及び備品	4,476	259	0 (0)	383	4,352	6,600
	土地	3,758	-	442 (314)	-	3,316	-
	建設仮勘定	888	2,048	1,139	-	1,797	-
	その他	116	49	2	52	110	213
	計	15,921	3,062	1,641 (333)	1,463	15,878	35,282
無形固定資産		5,304	371	184 (0)	1,655	3,836	7,902

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

2. 建設仮勘定の増加は、主に「KITZグループ イノベーションセンター」の建設工事によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,444	2	2,444	2
賞与引当金	482	1,196	482	1,196
役員賞与引当金	19	45	19	45
役員株式給付引当金	182	50	-	233

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り及び売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (https://www.kitz.co.jp/)
株主に対する特典	<p>1. 権利確定日 12月31日 対象者 保有株式数 100株以上</p> <p>(1)「株主様ご優待案内」冊子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル紅や宿泊優待券、BIZ&SPA KISEKINOYU (ホテル紅や別館) 優待券 ・家庭用浄水器・各種交換カートリッジの割引販売 ・北澤美術館招待券 <p>対象者 保有株式数 1,000株以上</p> <p>(1)「株主様ご優待案内」冊子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル紅や宿泊優待券、BIZ&SPA KISEKINOYU (ホテル紅や別館) 優待券 ・家庭用浄水器・各種交換カートリッジの割引販売 ・北澤美術館招待券 <p>(2)オリジナルクオカード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有株式数 1,000株以上 1,000円券1枚 ・同上 2,000株以上 2,000円券1枚 ・同上 3,000株以上 3,000円券1枚 <p>(3)次の優待品より1点選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北澤美術館ガラス工芸品カレンダー(大判サイズ) ・北澤美術館日本画カレンダー(大判サイズ) ・北澤美術館日本画カレンダー(卓上サイズ) ・北澤美術館への寄付 1,200円 ・日本赤十字への寄付 1,200円 <p>○長期保有株主優待 12月31日時点で、5年以上かつ1,000株以上ご保有された株主様はさらにもう1点、合計2点選択</p> <p>2. 権利確定日 6月30日 対象者 保有株式数 1,000株以上の新規株主様 北澤美術館ガラス工芸品カレンダー(大判サイズ)1部 12月31日の基準日に異なる株主番号で、1,000株以上保有されていた株主様は除きます。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第107期）（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）2021年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第108期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月13日関東財務局長に提出
（第108期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出
（第108期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年3月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月10日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
2021年3月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月29日

株式会社キッツ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キッツの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キッツ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Cephas Pipelines Corp.における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、韓国においてパルプ事業を営む連結子会社であるCephas Pipelines Corp.の固定資産789百万円について、継続的な営業損失であることから減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループの回収可能価額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に会社が利用する外部の不動産鑑定士の評価に基づき算定している。</p> <p>不動産鑑定評価額の算定に用いられた評価手法及び主要な査定項目については専門性を伴うため複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、Cephas Pipelines Corp.の資産グループに係る減損の検討に当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について、当監査法人のネットワーク・ファームを利用して、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 不動産鑑定評価額の検討において、不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部専門家への質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法及びそれに基づく算定結果について検討した。

株式会社ホテル紅やにおける固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度において、ホテル事業等を営む連結子会社である株式会社ホテル紅やは、新型コロナウイルス感染症に伴う需要減少の影響を受け継続的な営業損失であることから減損の兆候があると判断し、「注記事項（連結損益計算書関係） 6 減損損失」に記載のとおり、ホテル施設に係る減損損失を474百万円計上している。</p> <p>会社は、株式会社ホテル紅やが保有する資産グループについて減損損失の認識の判定及び測定を実施しており、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれが高い方の金額により測定している。</p> <p>使用価値は、社内で承認された事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて算定しており、使用価値の見積りにおける重要な仮定は需要の回復による売上高の増加である。正味売却価額は、主に会社が利用する外部の不動産鑑定士の評価に基づいている。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は経営者による判断を伴うものであり、また、不動産鑑定評価額の算定に用いられた評価手法及び主要な査定項目については専門性を伴うため複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ホテル紅やの資産グループに係る減損の検討に当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 経営者による事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、経営者による事業計画との整合性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である需要の回復による売上高の増加について、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を行った。 ・ 不動産鑑定評価について、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 不動産鑑定評価額の検討において、不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部専門家への質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法及びそれに基づく算定結果について検討した。 ・ 土地については不動産鑑定評価における市場価格と近隣土地のマーケット情報を比較して整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キッツの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キッツが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月29日

株式会社キッツ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キッツの2021年1月1日から2021年12月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キッツの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式 (Cephas Pipelines Corp.) の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末における貸借対照表に関係会社株式29,173百万円を計上しており、このうち、会社の100%子会社であるCephas Pipelines Corp.株式743百万円が計上されている。</p> <p>Cephas Pipelines Corp.株式について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は減損処理を行う必要があるが、会社は、当事業年度末におけるCephas Pipelines Corp.に対する投資の実質価額が著しく低下していないため、評価損を計上していない。</p> <p>Cephas Pipelines Corp.の主な資産は、バルブ事業に係る固定資産789百万円であるが、継続的な営業損失であることから減損の兆候があり、固定資産の減損損失が計上された場合、当該会社の実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>したがって、Cephas Pipelines Corp.株式の評価は、実質価額の測定に当たり、所有する固定資産の減損に関する判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Cephas Pipelines Corp.株式の評価を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Cephas Pipelines Corp.の財務諸表を入手し、その信頼性を評価した。なお、当該財務諸表の信頼性の評価にあたっては、特に有形固定資産の減損の要否が重要であるため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「Cephas Pipelines Corp.における固定資産の減損」に記載した手続を実施した。 ・ Cephas Pipelines Corp.の株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。